

学校における著作権教育アンケート調査

報 告 書

平成 23 年 3 月

企 画 （社）著作権情報センター（C R I C）
実 施 （社）日本教育工学振興会（J A P E T）
協 力 文化庁長官官房著作権課

はじめに

このたび、「学校における著作権教育アンケート調査」報告書がとりまとめられました。

この調査は、平成 16 年度に引き続き、社団法人著作権情報センターの企画、社団法人日本教育工学振興会の実施により行われたものであり、調査結果は、各学校における著作権教育に対する意識や取組の現状を把握できるよう構成されているとともに、前回調査との比較も行い、6 年間の推移や変化も見るできるようになっています。

現在、私たちの身の周りでは情報化、デジタル・ネットワーク化が急速に進んでいます。その中で、著作物の伝達、保存、加工など様々な行為がデジタル技術を活用して行われる場面が一般的なものとなってきたことから、著作権に関する知識は今やすべての人にとって不可欠なものとなっています。

さらに、平成 19・20 年度に告示された新学習指導要領において、中学校・高等学校の技術・家庭、情報に加え、音楽、美術等においても教育内容に著作権を取り扱うことが盛り込まれたことにより、学校における著作権教育の取り組みに関する重要性がより増してきているところです。

今回の調査報告書が、各学校における今後の著作権教育に関する意識の向上に資するとともに、様々な実施主体における施策を有効に展開するために必要な基礎資料として広く活用されることを期待します。

文化庁長官官房著作権課

もくじ

はじめに 文化庁長官官房著作権課	2
著作権に関する教員の意識の変化——社会の要請とその実状—— 「学校における著作権教育アンケート調査」委員会	4
アンケート調査の概要	6
1. 基本事項	8
問 1	8
2. 教員の意識	9
問 2 ～問 4	9
3. 教育指導	15
問 5 ～問 8 - 4	15
4. 学校運営	49
問 9 ～問 11 - 3	49
5. 教員研修	66
問 12 ～問 13	66
6. 文化庁の情報	75
問 14 ～問 14 - 2	75
7. 自由記述	84
8. 調査表	92

著作権に関する教員の意識の変化

——社会の要請とその実状——

情報伝達技術の急速な進展に伴って、データ化された文字、画像、音声などの利用方法が多様化するとともに、その技術も一般国民が十分に活用できるほど身近なものとなってきた。それらの文字情報、画像情報、音声情報による表現物として最も典型的な例が著作物であり、著作物の利用に関するルールのひとつとして著作権に関する意識が社会全般に年々高まっている。学校教育においても同様に、「著作権教育」に対する関心が高まっている。

著作権制度が見直されてきた推移を背景として学校教育と著作権との関わりを取り上げてみると、社会的要請の変化のようなものが浮かび上がる。

昭和 60 年の著作権法改正によりコンピュータ・プログラムが著作権制度によって保護されることが明確化されたが、平成 3 年、平成 5 年には文部省（当時）から学校教育現場に対して、コンピュータ・プログラムに係る著作権について留意する旨の通知が発出されている。ここでは、学校においてコンピュータソフトを利用したり教員が教材としてのコンピュータソフトを開発したりする際に、著作権侵害となる行為を行わないようにすることなどが求められていた。その後、平成元年から 6 年にかけて国際的な水準に合致させるための法改正が行われ、平成 9 年にはインターネットに対応するための法改正が行われたが、そのような社会の変化に対応し、平成 10 年の学習指導要領改訂において、中学校「技術・家庭科」及び高等学校「情報科」の指導内容として著作権に関する事項が盛り込まれ、著作権に関する内容が必修となった。この時点で、著作権に関する学校教育への期待は「教員自身が著作権に留意すること」から「教員は生徒に対して著作権に関する事項を指導すること」に転換（拡大）している。なお、必修とはいえ「技術・家庭科」、「情報科」という教科の中で生徒がコンピュータを利用する場面で必要な知識として限定的に位置づけられていたものである。その後、パソコンやインターネットの環境が飛躍的に普及・定着したことを背景に、平成 12 年頃から、「情報モラル教育」の一環として著作権が位置づけられるようになった。例えば、総合的な学習の時間や各教科の学習の過程で調べ学習活動を行う際に、著作権についても配慮するような指導を行うことなどが取組み例として提案されてきている。この時点で、児童生徒に対する著作権に関する指導は「技術・家庭科」や「情報科」に限定されるべきものではないという方向が生まれたことになる。平成 15 年の法改正では教育機関における複製等に関する権利制限規定が改正され、児童生徒による複製についても権利者の許諾を得る必要がないこととされたが、学校教育現場における学習活動の変化に法律が対応したものといえる。また、この改正においては同時遠隔授業における著作物の利用について新たな権利制限規定が設けられているが、学校教育の指導方法の多様化に着目した法改正である。そして平成 20 年から 21 年にかけての学習指導要領の改訂においては、すべての教育活動を通じて情報モラルに関する指導に留意することとされたほか、中学校・高等学校の「音楽」や「美術」において、指導内容の取扱いとして著作権への配慮が明記されるなど、著作権に関する指導が一層重視されるようになった。とくに生徒の創作・鑑賞活動の一環で著作権に配慮することを求めたことは、従来の主流的思考であった「著作権は、コンピュータやインターネットを活用するときに必要なこと」という発想を大きく変えるものである。

社会の情報化やグローバル化が進む中で、学校において著作権をどのように扱うかという課題についての社会的要請は上記のとおり変化してきていると考えられるが、これに対して教員の意識はどうであろうか。

教員を対象とした著作権に関するアンケート調査を全国的に実施したのは平成 16 年の「学校教育における

著作権教育アンケート調査」が初めてであり、今回はその２回目となる。個別の質問に対する回答の割合や前回調査からの変化などについては本文を参照していただきたいが、全体の傾向として約６年の間で急激な変化はない。著作権に関する関心はほとんどの学校で高く、学校現場において著作権に関する意識の定着が必要と考えられている実態がうかがえる。

ただし、先に述べたような学校における著作権の取扱い方について社会的要請が変化してきていることとの関連では、「教員自身が著作権に関する意識や知識を高める必要がある」という意識の方が「児童生徒に著作権に関する正しい認識を身に付けさせたい」という意識よりも高く（問２）、児童生徒に対する著作権教育の充実という要請に関しては、まだその途上にあるように見える（「児童生徒に対する教育内容として重要だ」という回答自体を前回調査と比較すると増加しており、その意識が高まる傾向にあることは認められる。）。もちろん、すべての教員が著作権に関する指導の専門家になる必要はないので、教員の意識を高めるべしという視点と児童生徒に対する指導を充実させるべしという視点を、単純に回答の比率だけで比較して評価することは適切ではないが、教科を問わず情報モラルをはじめとした様々な教育活動を通じて著作権を取り上げることは可能であるため、児童生徒に対する著作権教育への関心や意欲がもっと高まってもよいのではないと思われる。

昨今、生徒を含む未成年者が動画投稿サイトやファイル交換ソフトを利用してコミックや音楽ソフト、ゲームソフトなどを違法にアップロードする事件がたびたび報道されるようになっており、児童生徒に対して著作権に関する適切な指導が必要であるという認識は、学校関係者の中に高まっているはずである。しかし今回の調査結果からは、多くの学校で充実した著作権に関する指導が実施されている（取組が増えている）とまでは読み取れない。

学校において児童生徒向けの著作権教材や教員向けの著作権資料があってもあまり活用されていない理由として「忙しくて時間がない」が最も多い（問８－４、問１１－３）という状況から考えると、今後の学校現場における著作権教育の充実を図るための課題としては、短時間で扱える教材とその活用方法（指導方法）の開発が重要になると考えられる。また、著作権法は難解だとか、著作権制度の運用は複雑だとかいった印象が学校現場に強くあるようであるが、必ずしも高い専門性を追究するのではなく、身近な社会常識とかモラルの延長として著作権をとらえる意識が必要ではないかと考えられる。

情報化・グローバル化の流れを止めることは考えられない社会情勢の中で、今後の学校における著作権教育をさらに充実させるためには、学校現場において何が不足しているか（教材なのか、教師用資料なのか、研修なのか、指導事例なのか、さらにはそれらの内容はどのようなものなのか）を把握する必要があり、その一助としてこのような定点観測を続けることは重要であるため、今後とも国、著作権関係団体、学校教育関係者の協力により機会をとらえてアンケート調査を実施していくことが必要である。

今回のアンケート調査が関係者において有効に活用されることを期待するとともに、ご多用な中、調査に回答をいただいた学校関係の皆様にお礼を申し上げたい。

平成 23 年 3 月

「学校における著作権教育アンケート調査」委員会

アンケート調査の概要

・学校における著作権教育アンケート調査の目的

教育現場における著作権に関する認識や著作権教育のニーズ・実態を把握するため、平成 16 年に初めて学校における著作権教育に対する調査を行った。その後、6 年を経た平成 19、20 年度に告示された新学習指導要領によって、授業等での著作権の取扱いがより明確に示され、学校における著作権教育の取組の重要性が増してきている現状を踏まえ、前回調査の結果の変化も含めた状況を把握するために調査を実施した。

・調査内容

平成 16 年度調査との比較分析を行うために、前回と同様の「教員の意識」「教育指導」「学校運営」「教員研修」「文化庁の情報」の 5 つのカテゴリーに分類し、質問項目もできるだけ同じ内容にして調査を行った。

・調査の対象及び方法

無作為抽出による全国国立、公立、私立の小・中・高等学校・中等教育学校・特別支援学校約 4,000 校へ、アンケート協力を依頼し、調査事務局内のサーバのアンケートページへの Web 回答方式で実施した。

・調査実施年月日

平成 22 年 7 月 20 日～9 月 14 日

・回答状況 (アンケート回答数／送付数／回収率)

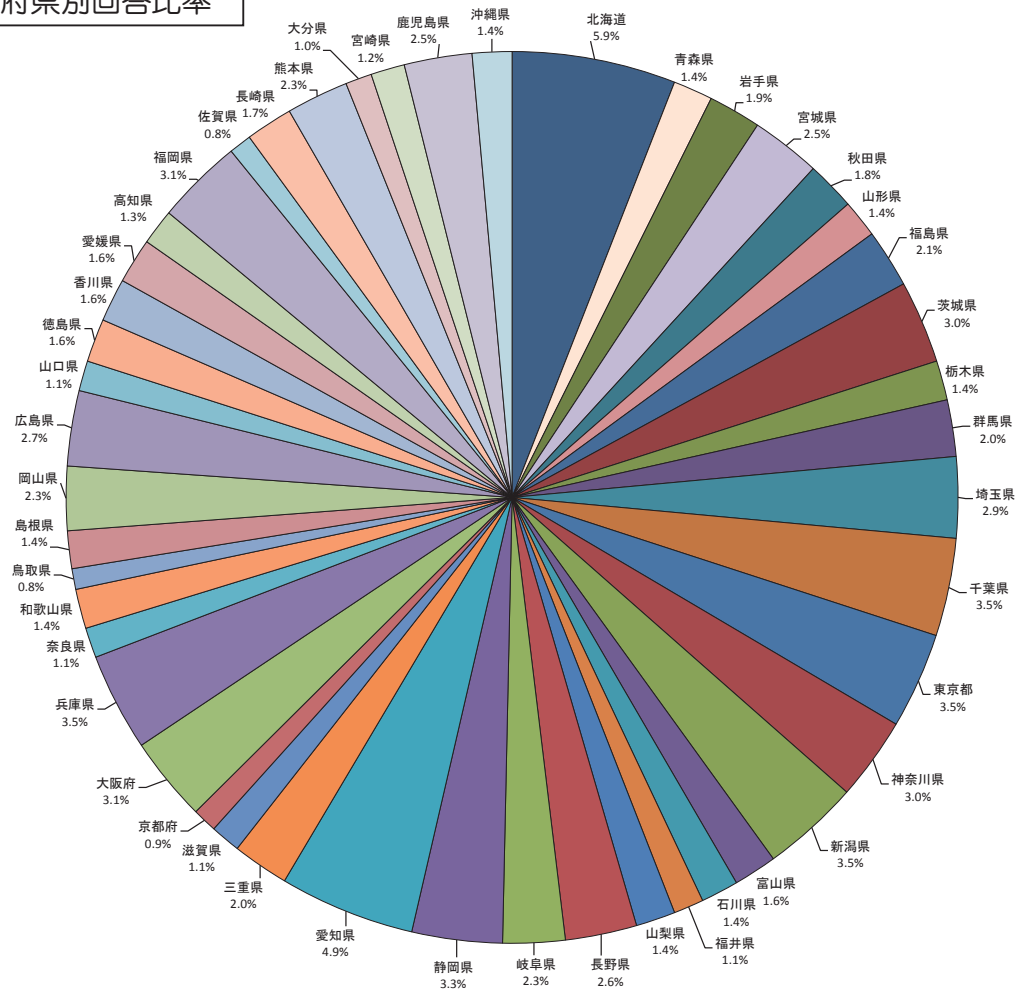
アンケート回答数 1,465 送付数 4,000 回収率 36.6%

都道府県別有効回答

都道府県	送付数	有効回答数	回答率
北海道	234	87	37.2%
青森県	66	21	31.8%
岩手県	71	28	39.4%
宮城県	82	37	45.1%
秋田県	48	26	54.2%
山形県	54	20	37.0%
福島県	90	31	34.4%
茨城県	99	44	44.4%
栃木県	71	21	29.6%
群馬県	67	30	44.8%
埼玉県	158	43	27.2%
千葉県	153	52	34.0%
東京都	279	51	18.3%
神奈川県	170	44	25.9%
新潟県	92	52	56.5%
富山県	37	23	62.2%
石川県	42	20	47.6%
福井県	35	16	45.7%
山梨県	39	21	53.8%
長野県	76	38	50.0%
岐阜県	69	33	47.8%
静岡県	103	48	46.6%
愛知県	174	72	41.4%
三重県	72	30	41.7%
滋賀県	42	16	38.1%

京都府	79	13	16.5%
大阪府	185	45	24.3%
兵庫県	149	52	34.9%
奈良県	42	16	38.1%
和歌山県	53	21	39.6%
鳥取県	25	11	44.0%
島根県	42	20	47.6%
岡山県	73	34	46.6%
広島県	102	40	39.2%
山口県	63	16	25.4%
徳島県	41	23	56.1%
香川県	36	23	63.9%
愛媛県	60	24	40.0%
高知県	49	19	38.8%
福岡県	139	46	33.1%
佐賀県	36	12	33.3%
長崎県	71	25	35.2%
熊本県	75	33	44.0%
大分県	58	14	24.1%
宮崎県	47	18	38.3%
鹿児島県	100	36	36.0%
沖縄県	52	21	40.4%
有効回答	4000	1466	36.6%
未回答	—	2	—
合計	4000	1467	—

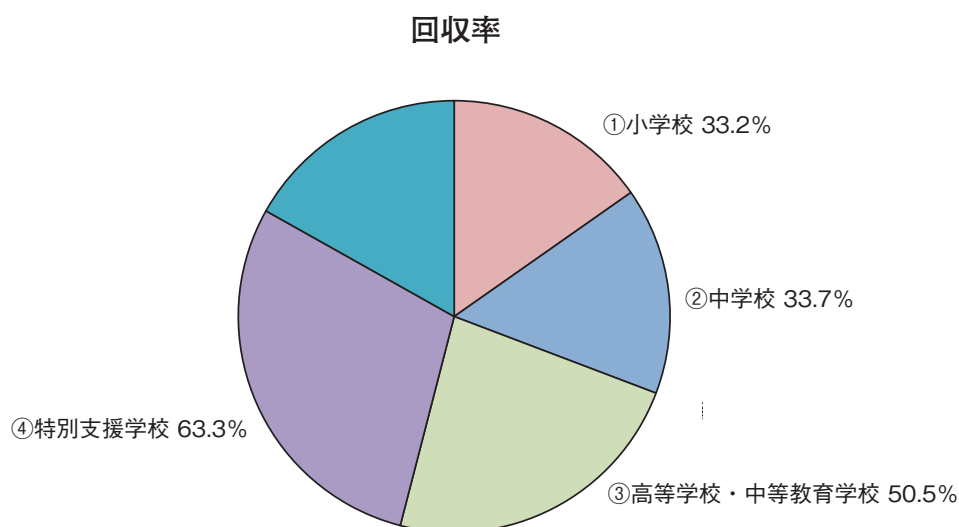
都道府県別回答比率



1. 基本事項

問1 貴校の学校種に該当するものを選んでください。

回答内容(選択肢)	送付数	回答数	回答率
①小学校	2229	739	33.2%
②中学校	1077	363	33.7%
③高等学校・中等教育学校	596	301	50.5%
④特別支援学校	98	62	63.3%
有効回答	4000	1465	36.6%
未回答	-	2	-
合計	-	1467	-



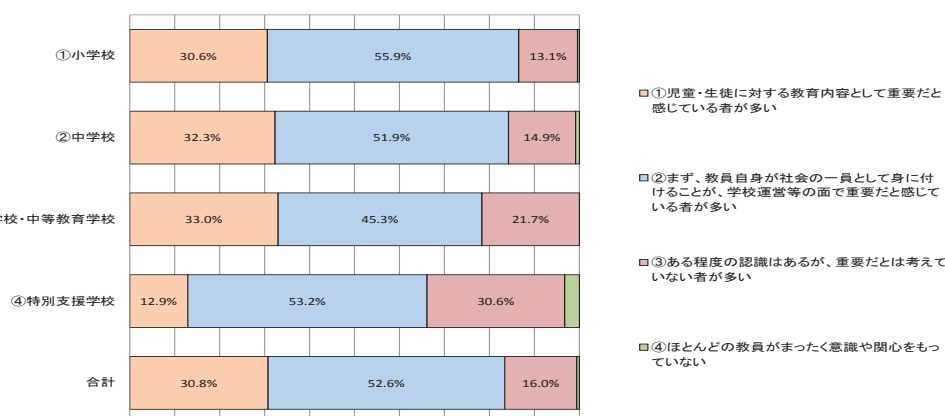
本調査に対する回答率が著作権教育に対する関心の度合に関係があるとすれば、高等学校・中等教育学校での関心が高いといえることができる。

特別支援学校での回答率も高いが、母数が少ないため、一概には判断できない（同様の理由により以下の各設問についても一定の傾向を読み取ることは難しいので、特別支援学校の回答については原則としてデータの紹介にとどめる。）。

2. 教員の意識

問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	225	30.6%	117	32.3%	99	33.0%	8	12.9%	449	30.8%
②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	411	55.9%	188	51.9%	136	45.3%	33	53.2%	768	52.6%
③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	96	13.1%	54	14.9%	65	21.7%	19	30.6%	234	16.0%
④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	3	0.4%	3	0.8%	0	0.0%	2	3.2%	8	0.5%
有効回答	735	100.0%	362	100.0%	300	100.0%	62	100.0%	1459	100.0%
未回答	4	-	1	-	1	-	0	-	6	-
合計	739	-	363	-	301	-	62	-	1465	-



著作権に対する教員の意識について、回答全体では、「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い」よりも「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い」の割合が高い。一方、「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い」が16%もある。その理由については、児童・生徒に対する指導にまで手が回らない、あるいは教員としてまだ、児童・生徒に対する指導をすることはできないが、重要性は認識しているなどが考えられる。

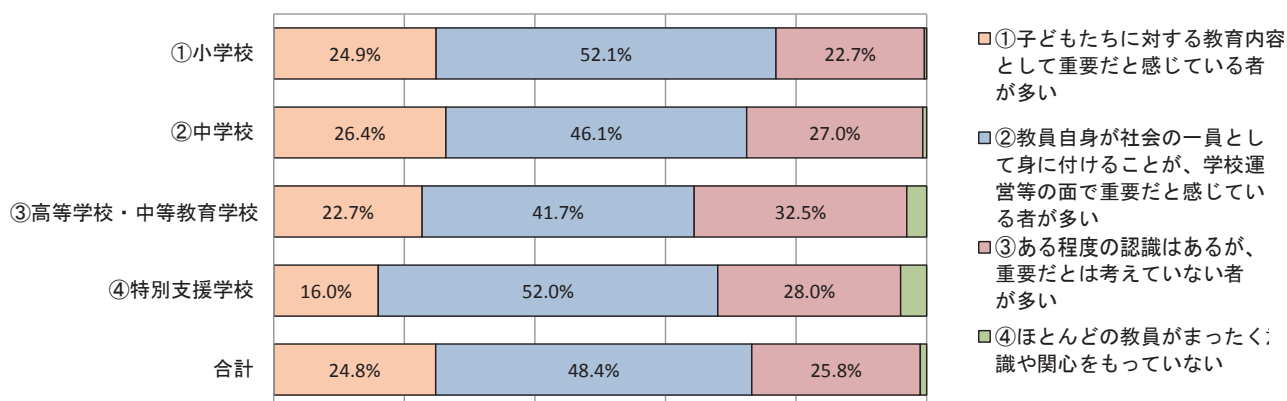
著作権に対する教員の意識について、学校種別でみると、小学校では「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い」が30.6%、「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い」が55.9%、「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い」が13.1%、中学校では「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い」が32.3%、「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い」が51.9%、「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い」が14.9%、高等学校・中等教育学校では「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い」が33.0%、「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い」が45.3%、「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い」が21.7%となっている。

いずれの学校種でも「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い」が最も高いが、中学校では「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い」も高い。これは、技術・家庭科における著作権の取り扱いが定着してきたためと考えられる。

なお、高等学校・中等教育学校では、「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い」も2割以上ある。

平成 16 年調査 あなたの学校の教員は、著作権についてどのような意識や関心をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
子どもたちに対する教育内容として重要だと感じている者が多い	210	24.9%	131	26.4%	67	22.7%	4	16.0%	412	24.8%
教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	440	52.1%	229	46.1%	123	41.7%	13	52.0%	805	48.4%
ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	192	22.7%	134	27.0%	96	32.5%	7	28.0%	429	25.8%
ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	3	0.4%	3	0.6%	9	3.1%	1	4.0%	16	1.0%
有効回答	845	100.0%	497	100.0%	295	100.0%	25	100.0%	1662	100.0%
未回答	4	-	3	-	1	-	1	-	9	-
合計	849	-	500	-	296	-	26	-	1671	-



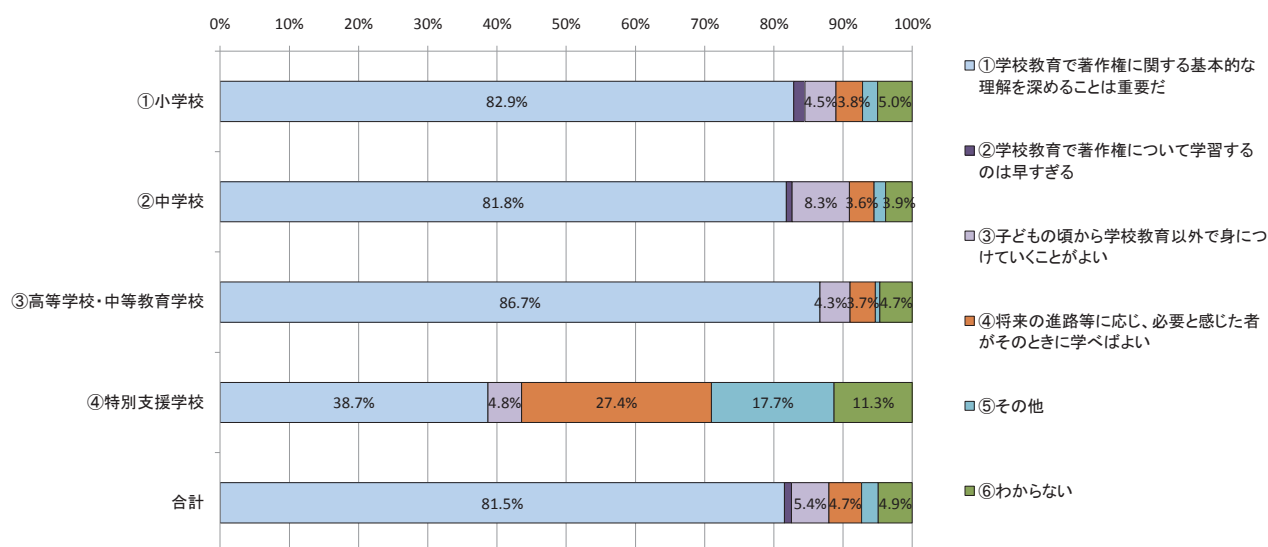
平成 16 年調査では、「教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い」(48.4%)、「ある程度の認識はあるが、重要だとは感じていない者が多い」(25.8%)、「子どもたちに対する教育内容として重要だと感じている者が多い」(24.8%)の順で回答の割合が高かったが、今回の調査では「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い」の順位が上がっている。

「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い」と「教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い」とを合わせると、著作権が重要であると感じている者が多いと回答した割合は、平成 16 年調査の 73.2%から 83.4%に高まっている。

学校種別にみても、どの学校種でも「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い」と回答した割合が平成 16 年調査では 20%台であったのが 30%台に高まっている。

問3 貴校の教員は、児童・生徒に対して著作権教育を行うことについて、どのような意識を持っていますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ	610	82.9%	297	81.8%	260	86.7%	24	38.7%	1191	81.5%
②学校教育で著作権について学習するのは早すぎる	12	1.6%	3	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	15	1.0%
③子どもの頃から学校教育以外で身につけていくことがよい	33	4.5%	30	8.3%	13	4.3%	3	4.8%	79	5.4%
④将来の進路等に応じ、必要と感じた者がそのときに学べばよい	28	3.8%	13	3.6%	11	3.7%	17	27.4%	69	4.7%
⑤その他	16	2.2%	6	1.7%	2	0.7%	11	17.7%	35	2.4%
⑥わからない	37	5.0%	14	3.9%	14	4.7%	7	11.3%	72	4.9%
有効回答	736	100.0%	363	100.0%	300	100.0%	62	100.0%	1461	100.0%
未回答	3	—	0	—	1	—	0	—	4	—
合計	739	—	363	—	301	—	62	—	1465	—



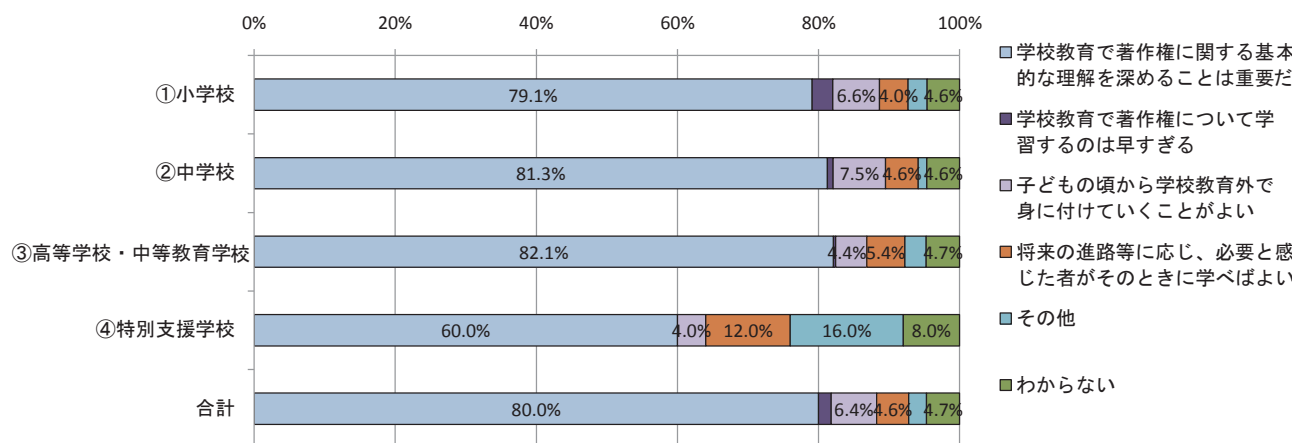
「児童・生徒への著作権教育」に対する教員の意識について、回答全体では、81.5%の学校が「学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ」と回答しており、学校教育において著作権に関する指導を行うことについては肯定的に考えている学校が圧倒的に多い。

「児童・生徒への著作権教育」に対する教員の意識について、学校種別でも、小学校、中学校、高等学校・中等教育学校ともほぼ同じ傾向である。

高等学校・中等教育学校では「学校教育で著作権について学習するのは早すぎる」と回答したのは0%である。特別支援学校では、障害の種類によって著作権教育への対応も変わるので、回答が分散しているものと考えられる。

平成 16 年調査 あなたの学校では、その学校種別において子どもたちに対して著作権教育を行うことについて、どのように考えられていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ	669	79.1%	403	81.3%	243	82.1%	15	60.0%	1330	80.0%
学校教育で著作権について学習するのは早すぎる	25	3.0%	4	0.8%	1	0.3%	0	0.0%	30	1.8%
子どもの頃から学校教育外で身に付けていくことがよい	56	6.6%	37	7.5%	13	4.4%	1	4.0%	107	6.4%
将来の進路等に応じ、必要と感じた者がそのときに学べばよい	34	4.0%	23	4.6%	16	5.4%	3	12.0%	76	4.6%
その他	23	2.7%	6	1.2%	9	3.0%	4	16.0%	42	2.5%
わからない	39	4.6%	23	4.6%	14	4.7%	2	8.0%	78	4.7%
有効回答	846	100.0%	496	100.0%	296	100.0%	25	100.0%	1663	100.0%
未回答	3	—	4	—	0	—	0	—	7	—
合計	849	—	500	—	296	—	25	—	1670	—

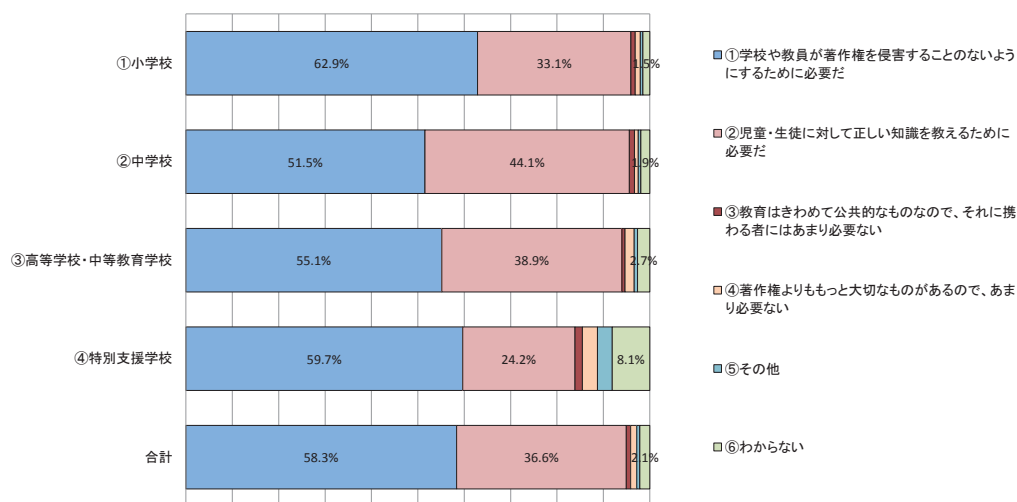


平成 16 年調査における同じ設問でも、「学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ」と回答した者の割合は、回答全体で 80.0%であり、この認識は定着している。

学校種別にみても、どの学校種でも平成 16 年調査と同様の傾向である。

問4 貴校の教員は、教師自身が著作権に関する知識を身に付けることについて、どのような意識を持っていますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ	464	62.9%	187	51.5%	166	55.1%	37	59.7%	854	58.3%
②児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ	244	33.1%	160	44.1%	117	38.9%	15	24.2%	536	36.6%
③教育はきわめて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり必要ない	7	0.9%	4	1.1%	2	0.7%	1	1.6%	14	1.0%
④著作権よりもっと大切なものがあるので、あまり必要ない	8	1.1%	3	0.8%	6	2.0%	2	3.2%	19	1.3%
⑤その他	4	0.5%	2	0.6%	2	0.7%	2	3.2%	10	0.7%
⑥わからない	11	1.5%	7	1.9%	8	2.7%	5	8.1%	31	2.1%
有効回答	738	100.0%	363	100.0%	301	100.0%	62	100.0%	1464	100.0%
未回答	1	—	0	—	0	—	0	—	1	—
合計	739	—	363	—	301	—	62	—	1465	—



問2では「著作権そのもの」に対する意識を尋ねたが、この設問では、「教師に対する著作権教育」の意義や目的を尋ねている。

回答全体では、「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」が58.3%、「児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ」が36.6%であり、その他の意識については極めて少ない。

ここでも、まず教員自身のために必要と考えられている傾向がみられる。

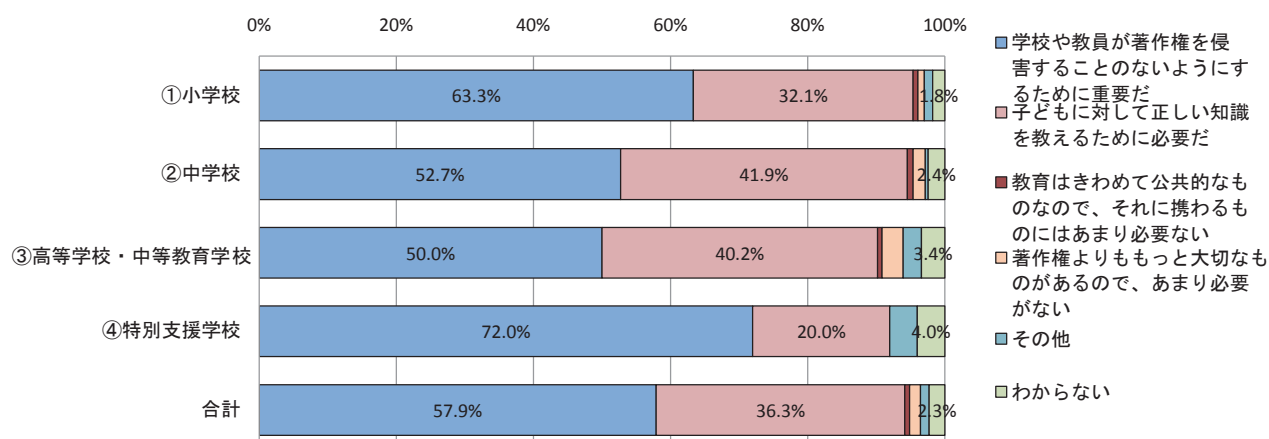
「教師に対する著作権教育」についての意識について、学校種別でみると、小学校では「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」が62.9%、「児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ」が33.1%、中学校では「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」が51.5%、「児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ」が44.1%、高等学校・中等教育学校では「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」が55.1%、「児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ」が38.9%となっている。

教員自身のために必要か、児童・生徒のために必要かについては、学校種によって傾向が異なるが、「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」と「児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ」を合わせると、どの学校種でも9割強が教師に対する著作権教育を必要だと考えている。

小学校で「学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ」の割合が特に高いのは、問2において「児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い」の割合が中学校、高等学校・中等教育学校と比べて低かったことの裏返しと思われる。

平成 16 年調査 あなたの学校では、教員自身が著作権に関する知識を身に付けることについて、どのように考えられていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容（選択肢）	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために重要だ	535	63.3%	262	52.7%	148	50.0%	18	72.0%	963	57.9%
子どもに対して正しい知識を教えるために必要だ	271	32.1%	208	41.9%	119	40.2%	5	20.0%	603	36.3%
教育はきわめて公共的なものなので、それに携わるものにはあまり必要ない	6	0.7%	4	0.8%	2	0.7%	0	0.0%	12	0.7%
著作権よりももっと大切なものがあるので、あまり必要がない	8	0.9%	9	1.8%	9	3.0%	0	0.0%	26	1.6%
その他	10	1.2%	2	0.4%	8	2.7%	1	4.0%	21	1.3%
わからない	15	1.8%	12	2.4%	10	3.4%	1	4.0%	38	2.3%
有効回答	845	100.0%	497	100.0%	296	100.0%	25	100.0%	1663	100.0%
未回答	4	—	3	—	0	—	1	—	8	—
合計	849	—	500	—	296	—	26	—	1671	—



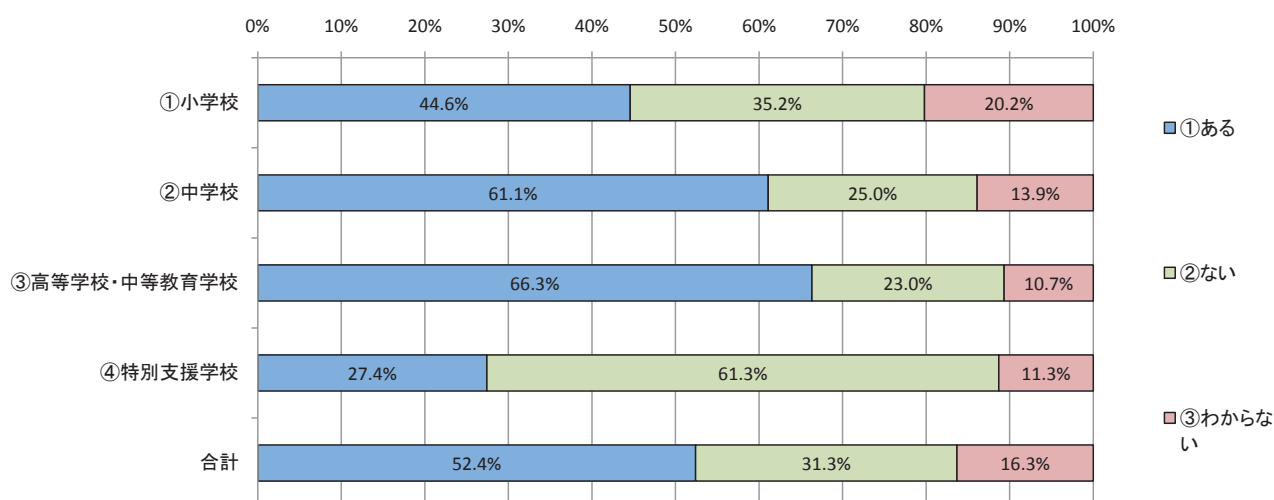
平成 16 年調査における同じ設問では、「学校や教員が著作権を侵害しないようにするために必要だ」(57.9%)と「子どもたちに対して正しい知識を教えるために必要だ」(36.3%)とを合わせて 94.2%であり、今回調査での同じ回答の合計も 94.9%であることから、教員にとって著作権の知識が重要だという認識も定着している。

学校種別にみても、どの学校種でも平成 16 年調査と同様の傾向である。

3. 教育指導

問5 貴校では、過去3年間に著作権を取り上げた教育活動（各教科での調べ学習の際に著作権の留意点を説明する場合や外部人材から著作権に関連する話を聞く場合なども含みます。取り扱う時間数は問いません。）を行ったことがありますか。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①ある	329	44.6%	220	61.1%	199	66.3%	17	27.4%	765	52.4%
②ない	260	35.2%	90	25.0%	69	23.0%	38	61.3%	457	31.3%
③わからない	149	20.2%	50	13.9%	32	10.7%	7	11.3%	238	16.3%
有効回答	738	100.0%	360	100.0%	300	100.0%	62	100.0%	1460	100.0%
未回答	1	-	3	-	1	-	0	-	5	-
合計	739	-	363	-	301	-	62	-	1465	-



回答全体では、52.4%と半数以上の学校が、著作権を取り上げた教育活動を行ったことがあると回答している。

「わからない」という回答が16.3%あるが「著作権を取り上げた教育活動」のイメージが描けないという可能性がある。

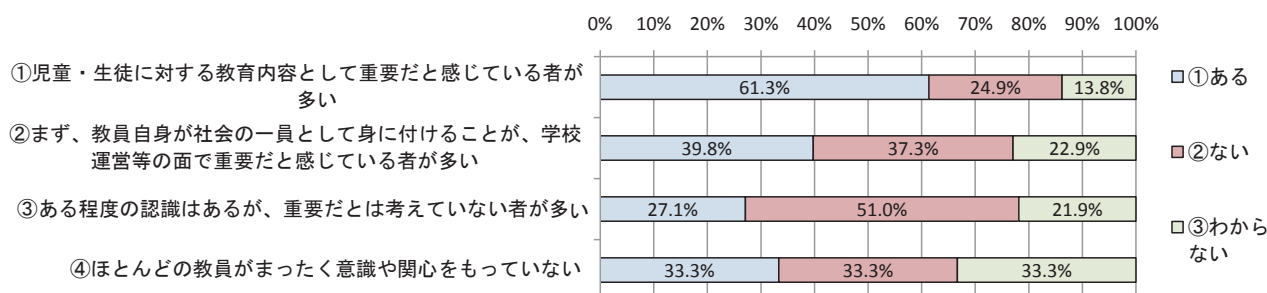
問2と問5のクロス分析

問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

問5 貴校では、過去3年間に著作権を取り上げた教育活動（各教科での調べ学習の際に著作権の留意点を説明する場合や外部人材から著作権に関連する話を聞く場合なども含みます。取り扱い時間数は問いません。）を行ったことがありますか。

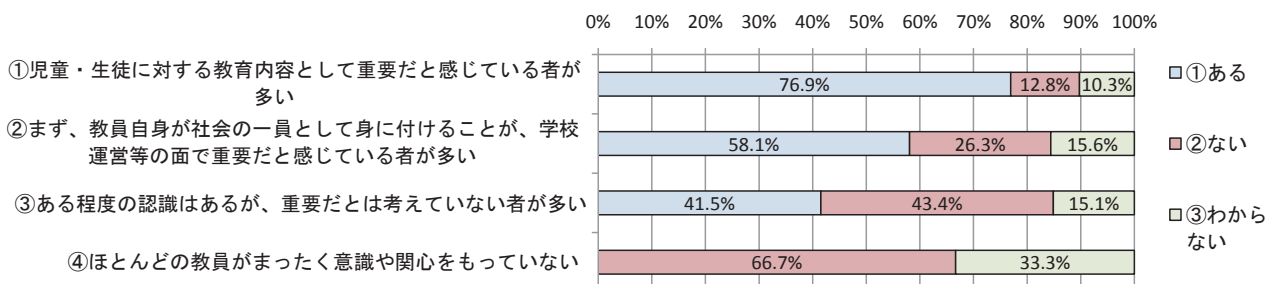
①小学校

	回答内容(選択肢)	問5							
		①ある		②ない		③わからない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
問2	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	138	61.3%	56	24.9%	31	13.8%	225	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	163	39.8%	153	37.3%	94	22.9%	410	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	26	27.1%	49	51.0%	21	21.9%	96	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	3	100.0%
	有効回答	328	44.7%	259	35.3%	147	20.0%	734	100.0%
	未回答	1	-	1	-	2	-	4	-
	合計	329	-	260	-	149	-	738	-



②中学校

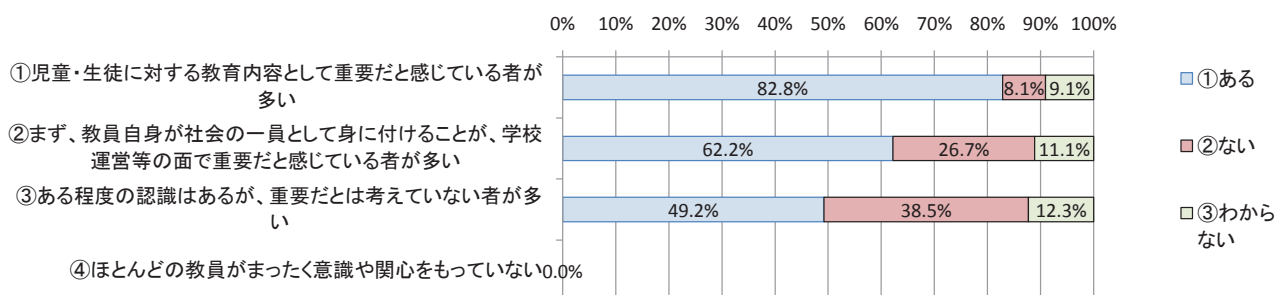
	回答内容(選択肢)	問5							
		①ある		②ない		③わからない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
問2	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	90	76.9%	15	12.8%	12	10.3%	117	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	108	58.1%	49	26.3%	29	15.6%	186	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	22	41.5%	23	43.4%	8	15.1%	53	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%	3	100.0%
	有効回答	220	61.3%	89	24.8%	50	13.9%	359	100.0%
	未回答	0	-	1	-	0	-	1	-
	合計	220	-	90	-	50	-	360	-



学校種別、著作権についての教員の認識の別に、著作権の教育を取り上げた教育活動の有無を比較すると、小学校では「児童・生徒に対する教育内容として重要だと考えている者が多い」と回答した学校では、その61.3%が著作権を取り上げた教育活動を行っている。同様に中学校では76.9%、高等学校・中等教育学校で

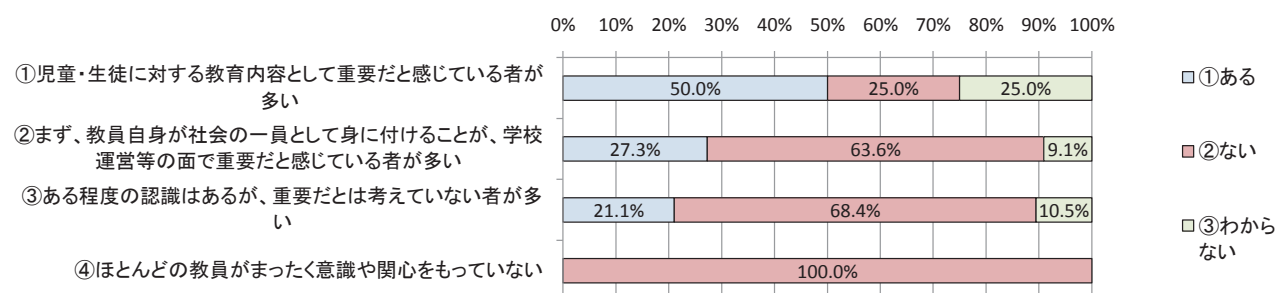
③高等学校・中等教育学校

		問 5							
	回答内容(選択肢)	①ある		②ない		③わからない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
問 2	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	82	82.8%	8	8.1%	9	9.1%	99	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	84	62.2%	36	26.7%	15	11.1%	135	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	32	49.2%	25	38.5%	8	12.3%	65	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	有効回答	198	66.2%	69	23.1%	32	10.7%	299	100.0%
	未回答	1	-	0	-	0	-	1	-
	合計	199	-	69	-	32	-	300	-



④特別支援学校

		問 5							
	回答内容(選択肢)	①ある		②ない		③わからない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
問 2	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	4	50.0%	2	25.0%	2	25.0%	8	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	9	27.3%	21	63.6%	3	9.1%	33	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	4	21.1%	13	68.4%	2	10.5%	19	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
	有効回答	17	27.4%	38	61.3%	7	11.3%	62	100.0%
	未回答	0	-	0	-	0	-	0	-
	合計	17	-	38	-	7	-	62	-



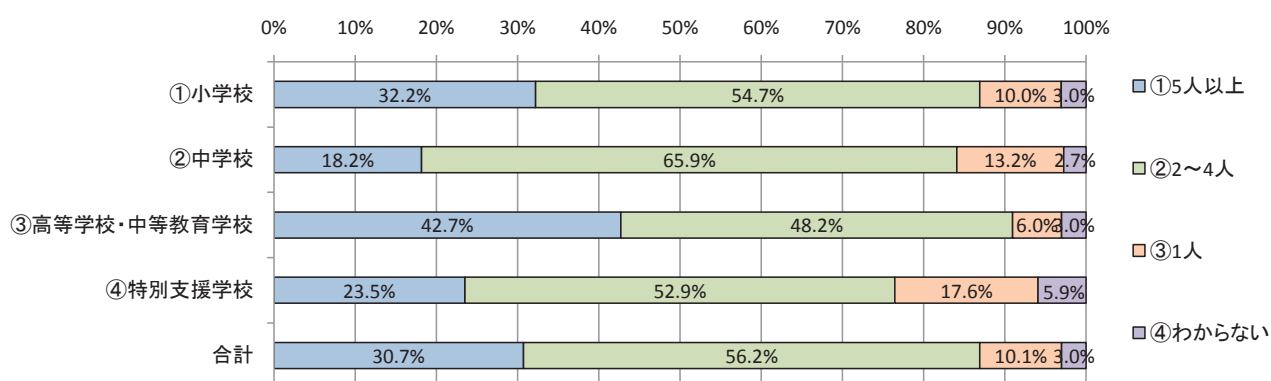
は 82.8%が著作権を取り上げた教育活動を行っており、いずれの学校種においても「児童・生徒に対する教育内容として重要だと考えている者が多い」と回答した学校での実施率が高く、学校種が上がるにつれてその実施率も高くなっている。

「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い」と回答した学校でも、著作権を取り上げた教育活動は行われており、これについても学校種が上がるにつれてその実施率が高くなっている。

なお、中学校で 24.8%、高等学校・中等教育学校で 23.1%が著作権を取り上げた教育活動行ったことが「ない」と回答しているが、技術・家庭や情報などの教科における著作権に関する指導については、あまり意識されずに行われている可能性がある。

問5－2 問5で①を選んだ方に伺います。著作権を取り上げた教育活動を行った教員は何人くらいですか。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①5人以上	106	32.2%	40	18.2%	85	42.7%	4	23.5%	235	30.7%
②2～4人	180	54.7%	145	65.9%	96	48.2%	9	52.9%	430	56.2%
③1人	33	10.0%	29	13.2%	12	6.0%	3	17.6%	77	10.1%
④わからない	10	3.0%	6	2.7%	6	3.0%	1	5.9%	23	3.0%
有効回答	329	100.0%	220	100.0%	199	100.0%	17	100.0%	765	100.0%
未回答	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
合計	329	－	220	－	199	－	17	－	765	－



回答全体では、56.2%と半数以上の学校が、著作権を取り上げた教育活動を行った教員は「2～4人」と回答している。

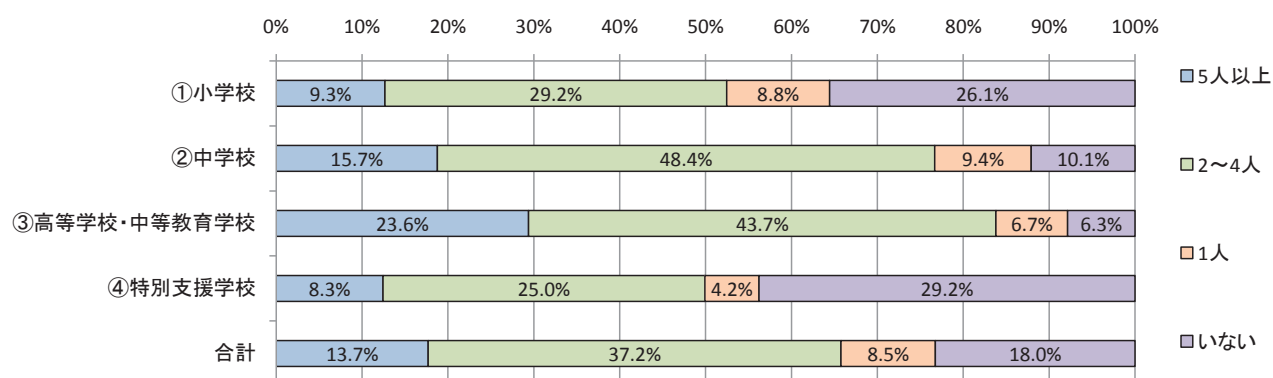
「5人以上」という回答も30.7%あり、そのような学校では、学校全体での取組になっていると思われる。

学校種別でみると、著作権を取り上げた教育活動を行った教員の人数は、小学校では「5人以上」が32.2%、「2～4人」が54.7%、中学校では「5人以上」が18.2%、「2～4人」が65.9%、高等学校・中等教育学校では「5人以上」が42.7%、「2～4人」が48.2%となっており、2人以上の教員が著作権を取り上げた教育活動を行ったという学校は、どの学校種でも8割を超えている。

特に高等学校・中等教育学校では、著作権を取り上げた教育活動を行った教員の人数が「5人以上」と回答した学校が42.7%と高い割合になっている。

平成16年調査 あなたの学校には、著作権を取り上げた授業（各教科での調べ学習の際に著作権の留意点を説明する場合や外部人材から著作権に関連する話を聞く場合なども含めます。また取り扱う時間数は問いません。）を行ったことがある教員は何人くらいいますか。過去3年間であなたが把握している範囲で結構です。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
5人以上	68	9.3%	62	15.7%	60	23.6%	2	8.3%	192	13.7%
2～4人	213	29.2%	191	48.4%	111	43.7%	6	25.0%	521	37.2%
1人	64	8.8%	37	9.4%	17	6.7%	1	4.2%	119	8.5%
いない	190	26.1%	40	10.1%	16	6.3%	7	29.2%	253	18.0%
わからない	194	26.6%	65	16.5%	50	19.7%	8	33.3%	317	22.6%
有効回答	729	100.0%	395	100.0%	254	100.0%	24	100.0%	1404	100.0%
未回答	1	—	1	—	0	—	0	—	2	—
合計	730	—	396	—	254	—	24	—	1404	—



著作権を取り上げた教育活動を行った教員の人数については、平成16年調査の回答全体では、「5人以上」が13.7%、「2～4人」が37.2%、「1人」が8.5%であったが、今回調査ではそれぞれ30.7%、56.2%、10.1%と、いずれも割合が高くなっている。

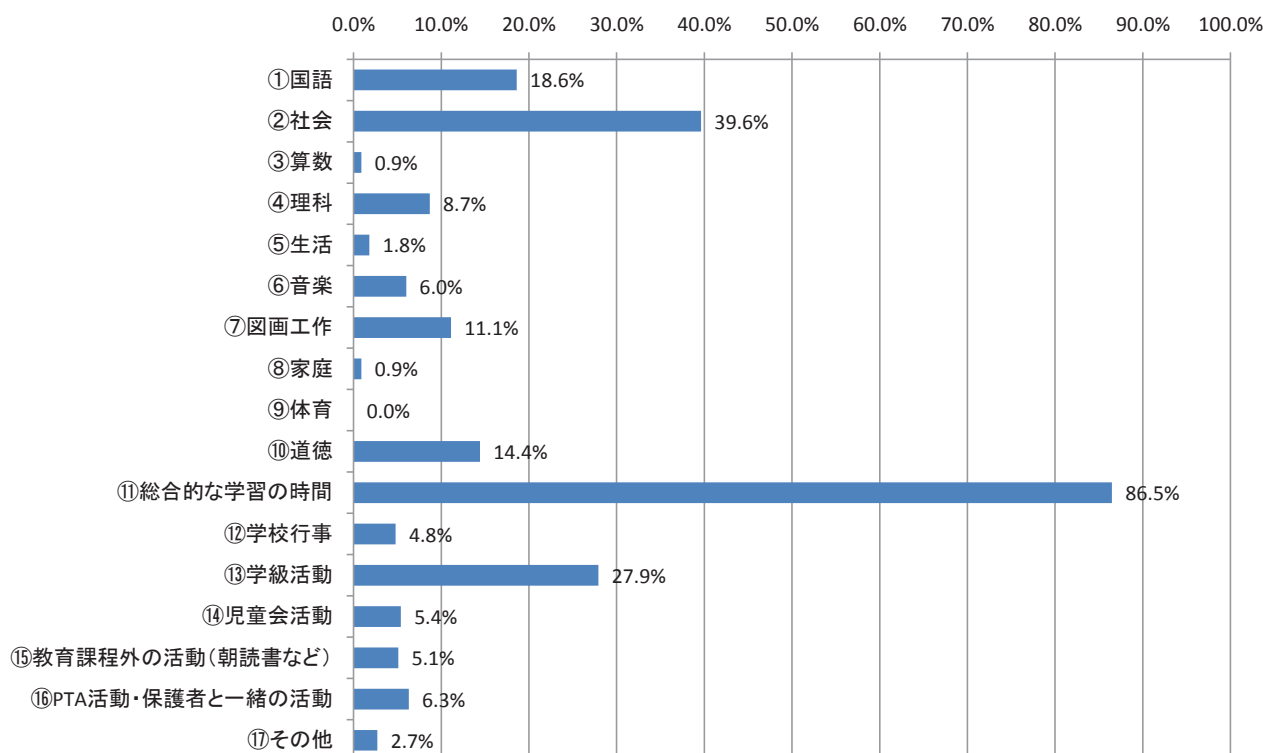
学校種別にみると、小学校では「5人以上」と「2～4人」の合計は、平成16年調査では38.5%であったのが86.9%になっており、割合が顕著に高くなっている。

また、中学校では同じく64.1%が84.1%、高等学校・中等教育学校では同じく67.3%が90.9%になっている。

問5－3（小学校） 問5で①を選んだ学校種が「小学校（特別支援学校を含む）」の方に伺います。
それはどのような教育活動ですか。当てはまる教科等をいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	回答数	割合
①国語	62	18.6%
②社会	132	39.6%
③算数	3	0.9%
④理科	29	8.7%
⑤生活	6	1.8%
⑥音楽	20	6.0%
⑦図画工作	37	11.1%
⑧家庭	3	0.9%
⑨体育	0	0.0%
⑩道徳	48	14.4%
⑪総合的な学習の時間	288	86.5%
⑫学校行事	16	4.8%
⑬学級活動	93	27.9%
⑭児童会活動	18	5.4%
⑮教育課程外の活動(朝読書など)	17	5.1%
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	21	6.3%
⑰その他	9	2.7%
合計	802	240.8%

回答校数	333	100.0%
------	-----	--------



著作権を取り上げた教育活動を行ったことが「ある」と回答した学校で、どのような教育活動で取り上げたかを学校種別でみると、小学校では、「総合的な学習の時間」が86.5%で最も多く、以下、「社会」が39.6%、「学級活動」が27.9%、「国語」が18.6%と続いている。

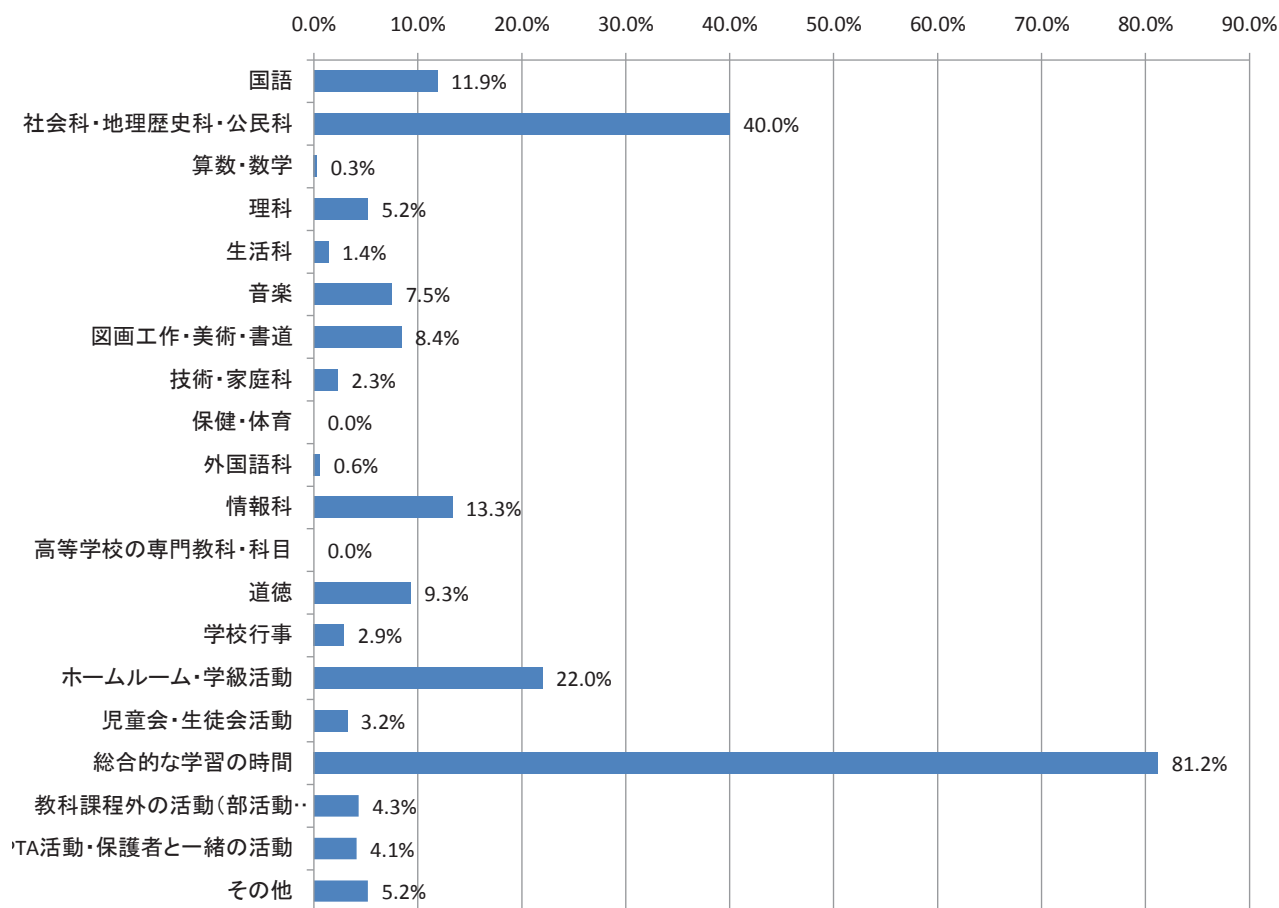
平成16年調査 問6で①、②又は③を選んだ方に伺います。それはどのような教育活動ですか。
当てはまるものをいくつでも選んでください。(小学校)

回答内容(選択肢)	回答数	割合
国語	41	11.9%
社会科・地理歴史科・公民科	138	40.0%
算数・数学	1	0.3%
理科	18	5.2%
生活科	5	1.4%
音楽	26	7.5%
図画工作・美術・書道	29	8.4%
技術・家庭科	8	2.3%
保健・体育	0	0.0%
外国語科	2	0.6%
情報科	46	13.3%
高等学校の専門教科・科目	0	0.0%
道徳	32	9.3%
学校行事	10	2.9%
ホームルーム・学級活動	76	22.0%
児童会・生徒会活動	11	3.2%
総合的な学習の時間	280	81.2%
教科課程外の活動(部活動など)	15	4.3%
PTA活動・保護者と一緒に活動	14	4.1%
その他	18	5.2%
有効回答	770	223.2%
回答者数	345	

【平成16年調査 問6】

あなたの学校には、著作権を取り上げた授業（各教科での調べ学習の際に著作権の留意点を説明する場合や外部人材から著作権に関連する話を聞く場合なども含みます。また、取り扱う時間数は問いません。）を行ったことがある教員は何人くらいいますか。過去3年間であなたが把握している範囲で結構です。

- ① 5人以上
- ② 2～4人
- ③ 1人
- ④ いない
- ⑤ わからない

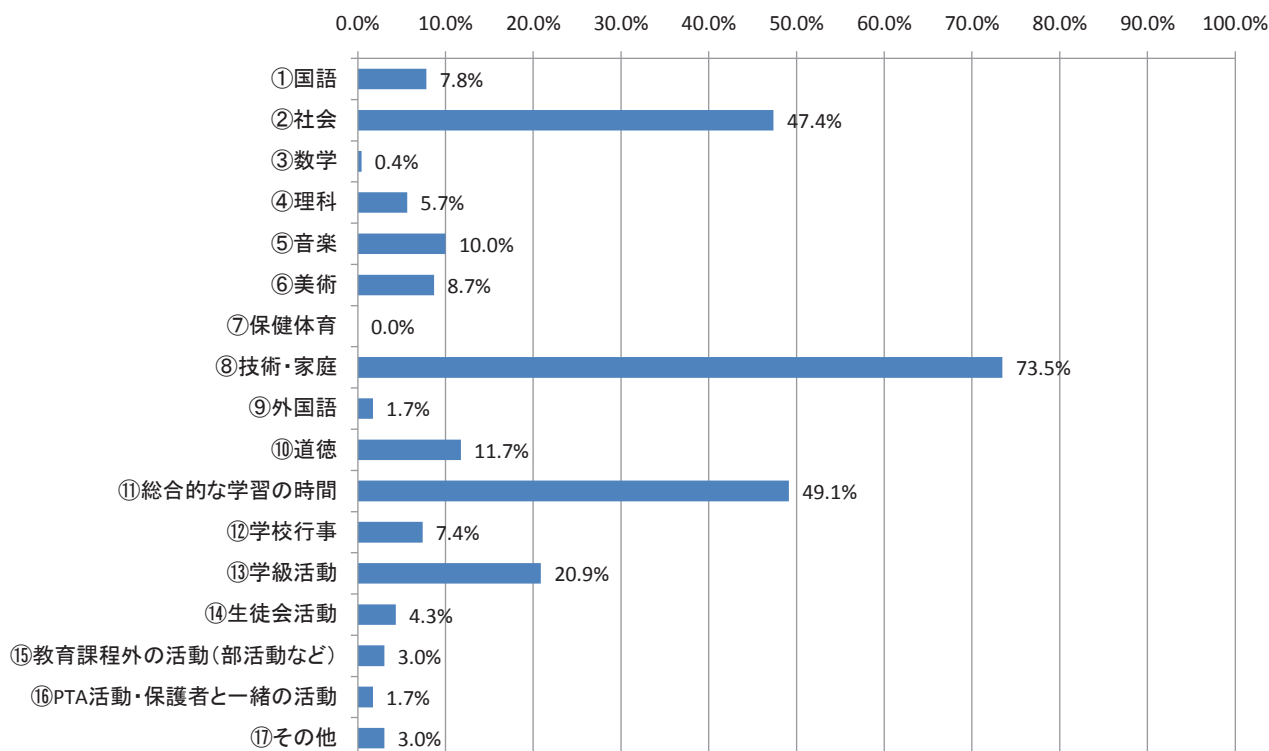


平成16年調査における同じ設問と比較すると、小学校ではほぼ同様の傾向である。

問5－3（中学校） 問5で①を選んだ学校種が「中学校（特別支援学校を含む）」の方に伺います。
それはどのような教育活動ですか。当てはまる教科等をいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	回答数	割合
①国語	18	7.8%
②社会	109	47.4%
③数学	1	0.4%
④理科	13	5.7%
⑤音楽	23	10.0%
⑥美術	20	8.7%
⑦保健体育	0	0.0%
⑧技術・家庭	169	73.5%
⑨外国語	4	1.7%
⑩道徳	27	11.7%
⑪総合的な学習の時間	113	49.1%
⑫学校行事	17	7.4%
⑬学級活動	48	20.9%
⑭生徒会活動	10	4.3%
⑮教育課程外の活動(部活動など)	7	3.0%
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	4	1.7%
⑰その他	7	3.0%
合計	590	256.5%

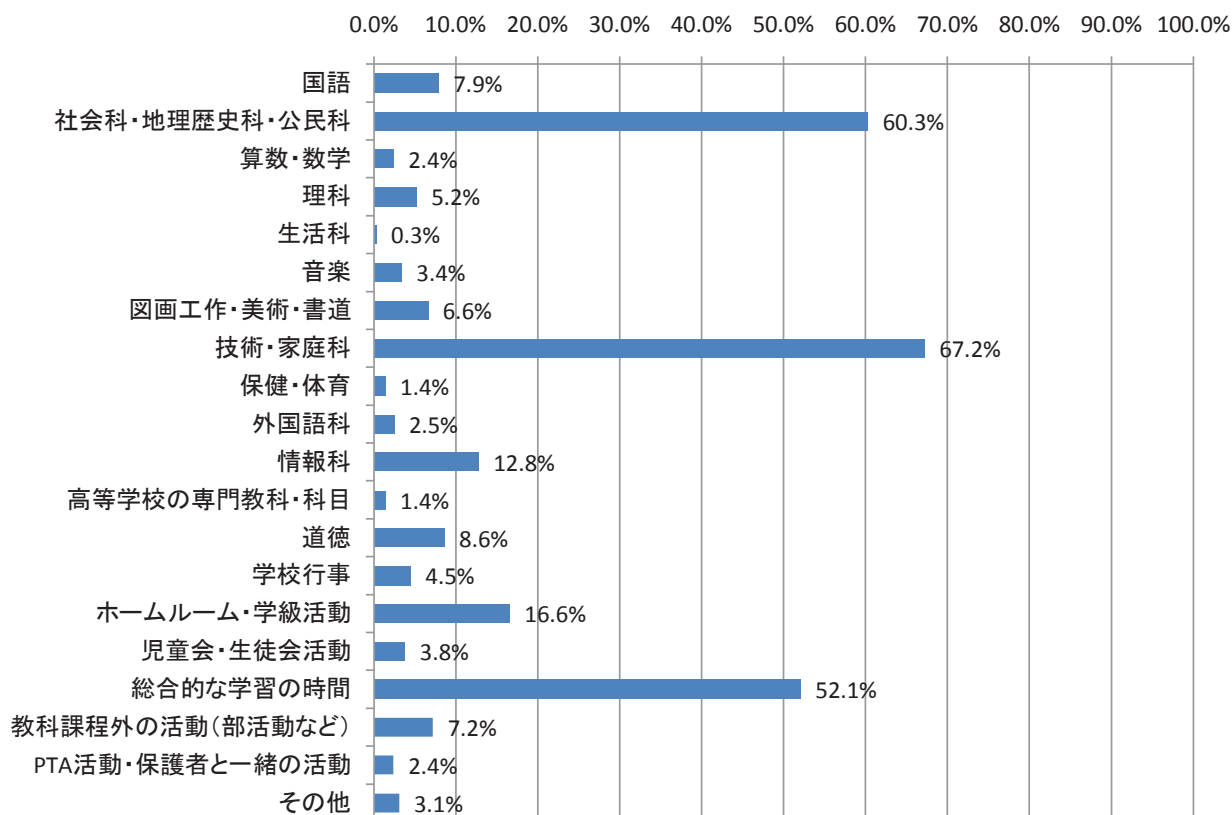
回答校数	230	100.0%
------	-----	--------



同じく、中学校では「技術・家庭」が73.5%で最も多く、以下、「総合的な学習の時間」が49.1%、「社会」が47.4%、「学級活動」が20.9%と続いている。

平成 16 年調査 問 6 で①、②又は③を選んだ方に伺います。それはどのような教育活動ですか。
当てはまるものをいくつでも選んでください。(中学校)

回答内容(選択肢)	回答数	割合
国語	23	7.9%
社会科・地理歴史科・公民科	175	60.3%
算数・数学	7	2.4%
理科	15	5.2%
生活科	1	0.3%
音楽	10	3.4%
図画工作・美術・書道	19	6.6%
技術・家庭科	195	67.2%
保健・体育	4	1.4%
外国語科	7	2.5%
情報科	37	12.8%
高等学校の専門教科・科目	4	1.4%
道徳	25	8.6%
学校行事	13	4.5%
ホームルーム・学級活動	48	16.6%
児童会・生徒会活動	11	3.8%
総合的な学習の時間	151	52.1%
教科課程外の活動(部活動など)	21	7.2%
PTA活動・保護者と一緒に活動	7	2.4%
その他	9	3.1%
有効回答	780	269.7%
回答者数	290	

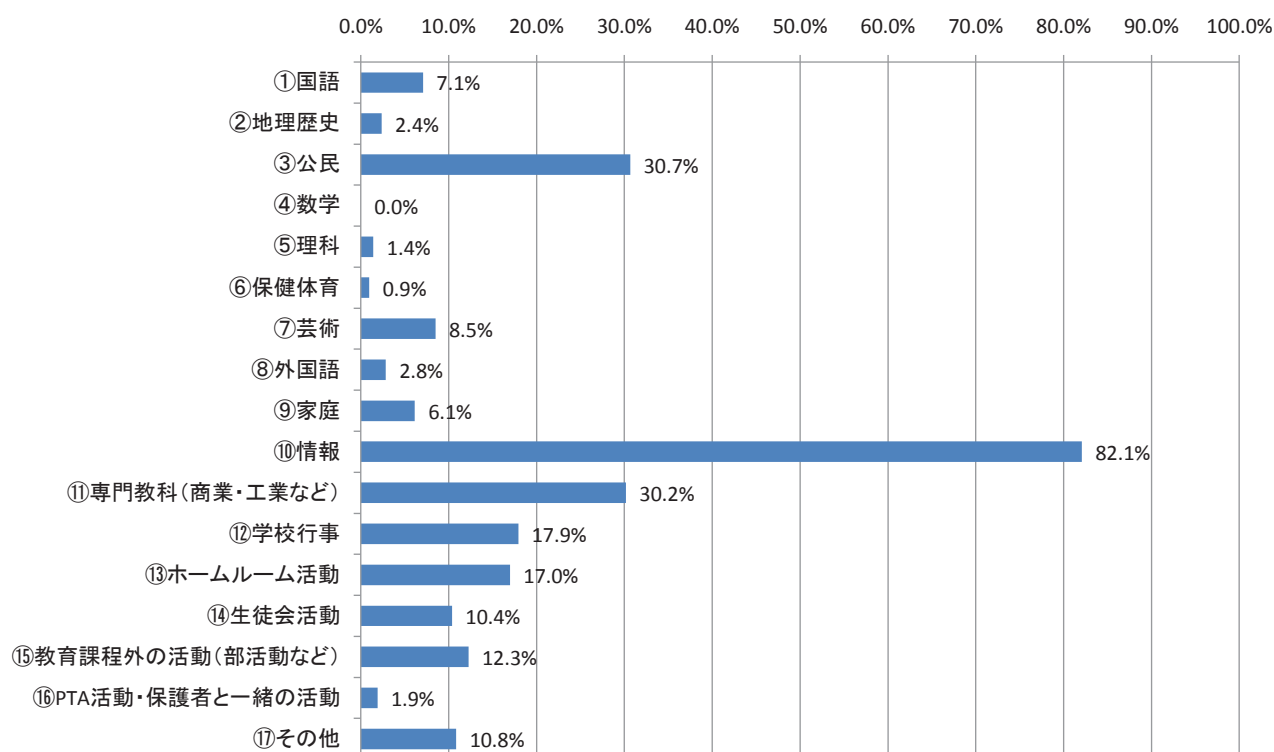


平成 16 年調査における同じ設問と比較すると、中学校ではほぼ同様の傾向である。

問５－３（高等学校・中等教育学校） 問５で①を選んだ学校種が「高等学校・中等教育学校（特別支援学校を含む）」の方に伺います。それはどのような教育活動ですか。当てはまる教科等をいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	回答数	割合
①国語	15	7.1%
②地理歴史	5	2.4%
③公民	65	30.7%
④数学	0	0.0%
⑤理科	3	1.4%
⑥保健体育	2	0.9%
⑦芸術	18	8.5%
⑧外国語	6	2.8%
⑨家庭	13	6.1%
⑩情報	174	82.1%
⑪専門教科(商業・工業など)	64	30.2%
⑫学校行事	38	17.9%
⑬ホームルーム活動	36	17.0%
⑭生徒会活動	22	10.4%
⑮教育課程外の活動(部活動など)	26	12.3%
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	4	1.9%
⑰その他	23	10.8%
合計	514	242.5%

回答校数	212	100.0%
------	-----	--------

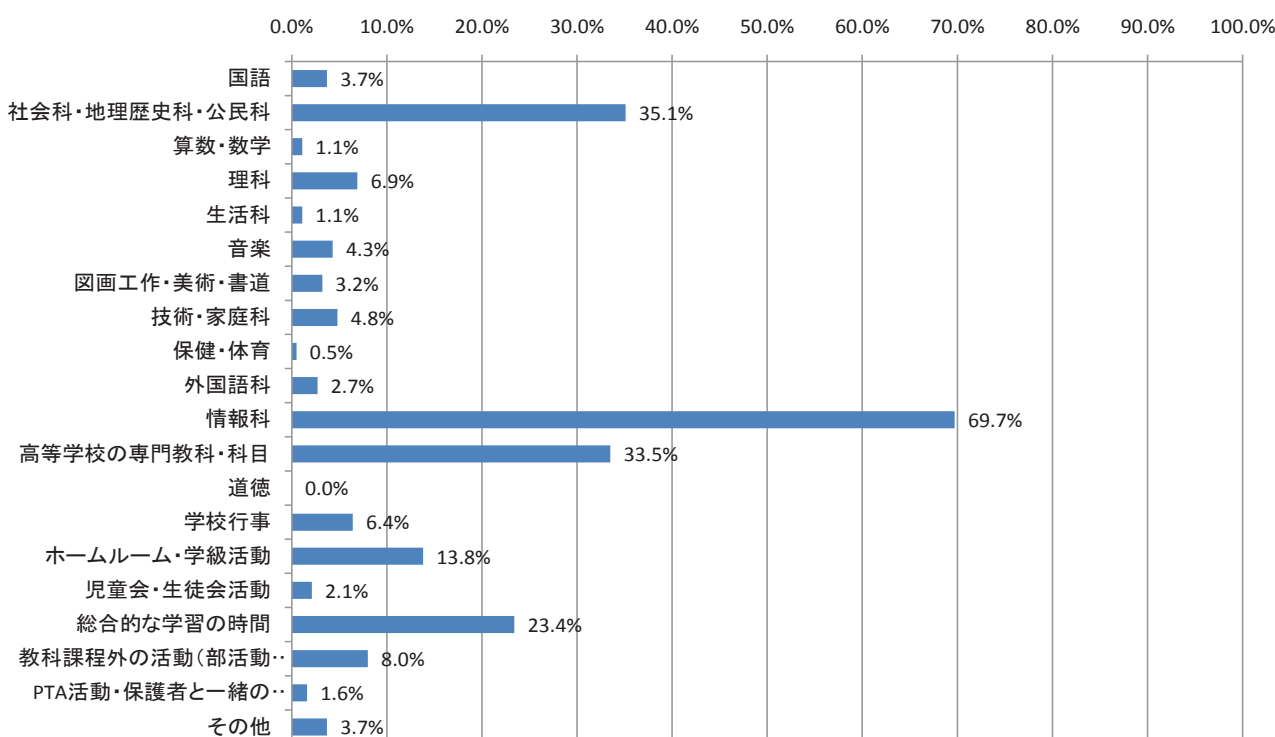


同じく、高等学校・中等教育学校では、「情報」が82.1%で最も多く、以下、「公民」が30.7%、「専門教科（商業・工業など）」が30.2%、「学校行事」が17.9%と続いている。

「学校行事」で著作権を取り上げた教育活動を行ったという割合は、小学校、中学校と比べて高等学校・中等教育学校では高い。（なお、今回調査では、教科等の選択肢の中から「総合的な学習の時間」がもれており、「その他」に含めた学校や「総合的な学習の時間」を考慮しなかった学校もあると考えられる。）

平成 16 年調査 問 6 で①、②又は③を選んだ方に伺います。それはどのような教育活動ですか。
当てはまるものをいくつでも選んでください。(高等学校・中等学校)

回答内容(選択肢)	回答数	割合
国語	7	3.7%
社会科・地理歴史科・公民科	66	35.1%
算数・数学	2	1.1%
理科	13	6.9%
生活科	2	1.1%
音楽	8	4.3%
図画工作・美術・書道	6	3.2%
技術・家庭科	9	4.8%
保健・体育	1	0.5%
外国語科	5	2.7%
情報科	131	69.7%
高等学校の専門教科・科目	63	33.5%
道徳	0	0.0%
学校行事	12	6.4%
ホームルーム・学級活動	26	13.8%
児童会・生徒会活動	4	2.1%
総合的な学習の時間	44	23.4%
教科課程外の活動(部活動など)	15	8.0%
PTA活動・保護者と一緒にの活動	3	1.6%
その他	7	3.7%

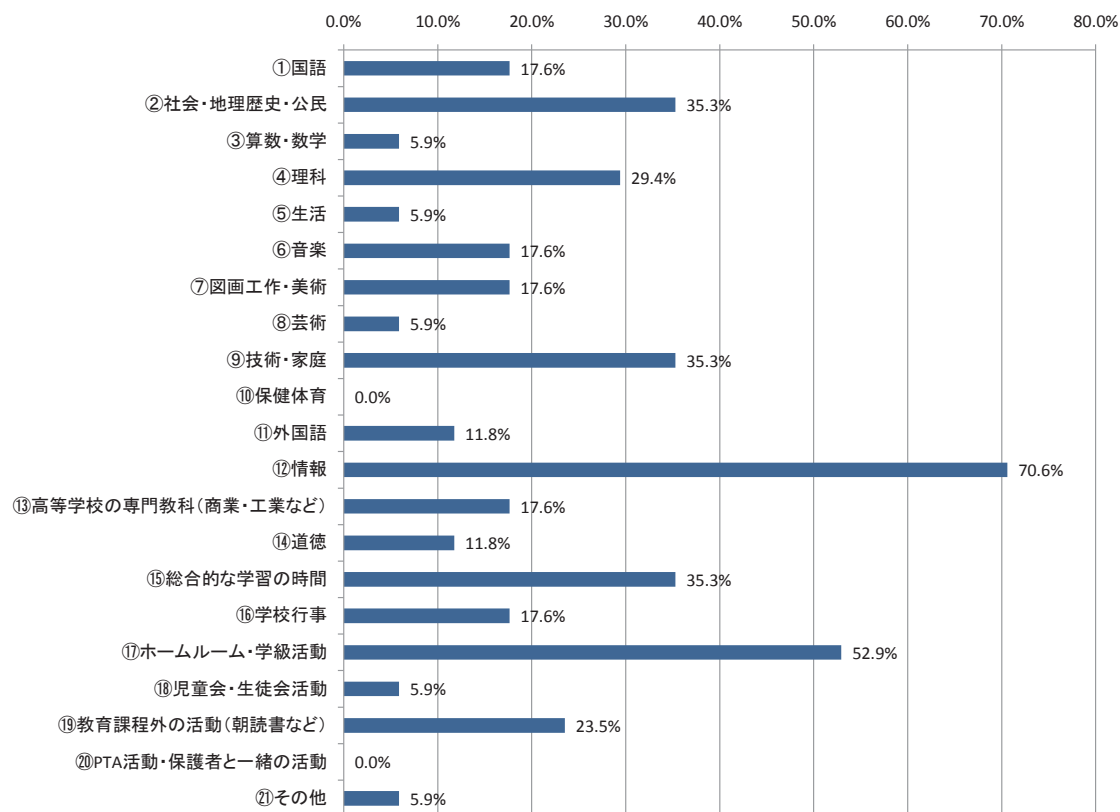


平成 16 年調査における同じ設問と比較すると、高等学校・中等教育学校では、ほぼ同様の傾向である。

問５－３（特別支援学校） 問５で①を選んだ学校種が「特別支援学校」の方に伺います。それはどのような教育活動ですか。当てはまる教科等をいくつでも選んでください。

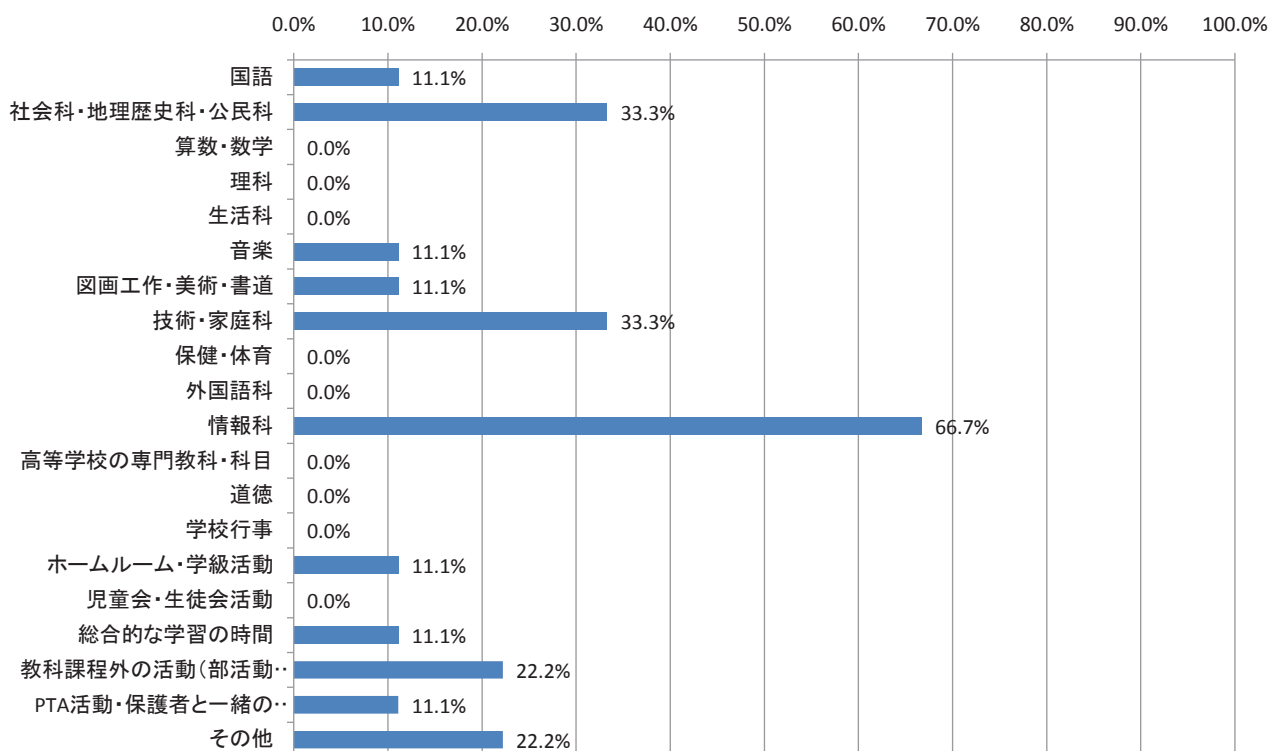
回答内容(選択肢)	回答数	割合
①国語	3	17.6%
②社会・地理歴史・公民	6	35.3%
③算数・数学	1	5.9%
④理科	5	29.4%
⑤生活	1	5.9%
⑥音楽	3	17.6%
⑦図画工作・美術	3	17.6%
⑧芸術	1	5.9%
⑨技術・家庭	6	35.3%
⑩保健体育	0	0.0%
⑪外国語	2	11.8%
⑫情報	12	70.6%
⑬高等学校の専門教科(商業・工業など)	3	17.6%
⑭道徳	2	11.8%
⑮総合的な学習の時間	6	35.3%
⑯学校行事	3	17.6%
⑰ホームルーム・学級活動	9	52.9%
⑱児童会・生徒会活動	1	5.9%
⑲教育課程外の活動(朝読書など)	4	23.5%
⑳PTA活動・保護者と一緒に活動	0	0.0%
㉑その他	1	5.9%
合計	72	423.5%

回答校数	17	100.0%
------	----	--------



平成 16 年調査 問 6 で①、②又は③を選んだ方に伺います。それはどのような教育活動ですか。
当てはまるものをいくつでも選んでください。(盲聾養)

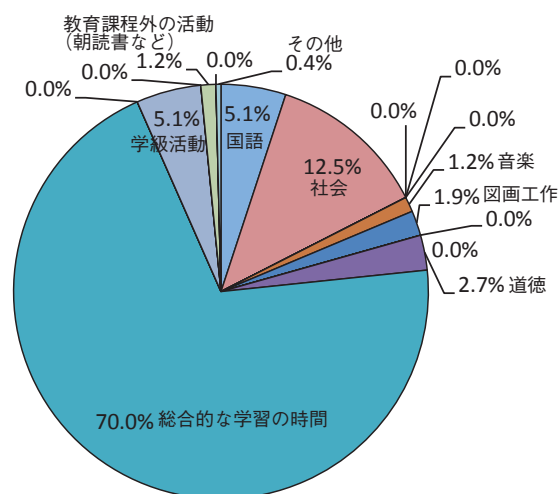
回答内容(選択肢)	回答数	割合
国語	1	11.1%
社会科・地理歴史科・公民科	3	33.3%
算数・数学	0	0.0%
理科	0	0.0%
生活科	0	0.0%
音楽	1	11.1%
図画工作・美術・書道	1	11.1%
技術・家庭科	3	33.3%
保健・体育	0	0.0%
外国語科	0	0.0%
情報科	6	66.7%
高等学校の専門教科・科目	0	0.0%
道徳	0	0.0%
学校行事	0	0.0%
ホームルーム・学級活動	1	11.1%
児童会・生徒会活動	0	0.0%
総合的な学習の時間	1	11.1%
教科課程外の活動(部活動など)	2	22.2%
PTA活動・保護者と一緒に活動	1	11.1%
その他	2	22.2%



問5－4 問5－3で教科等を選択された方に伺います。それらのうち最も多くの時間をかけた教科等はどれですか。

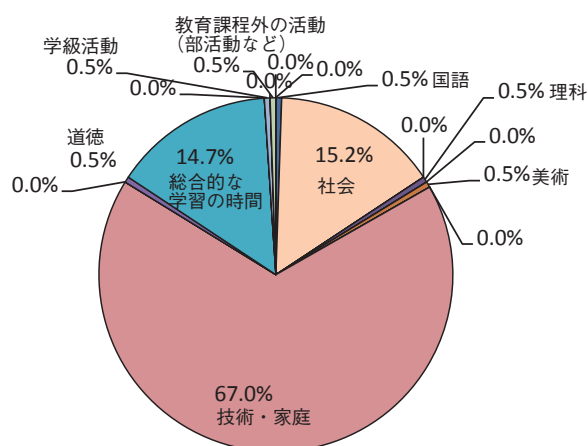
小学校

教科等	回答数	割合
①国語	13	5.1%
②社会	32	12.5%
③算数	0	0.0%
④理科	0	0.0%
⑤生活	0	0.0%
⑥音楽	3	1.2%
⑦図画工作	5	1.9%
⑧家庭	0	0.0%
⑨体育	0	0.0%
⑩道徳	7	2.7%
⑪総合的な学習の時間	180	70.0%
⑫学校行事	0	0.0%
⑬学級活動	13	5.1%
⑭児童会活動	0	0.0%
⑮教育課程外の活動(朝読書など)	3	1.2%
⑯PTA活動・保護者と一緒にの活動	0	0.0%
⑰その他	1	0.4%
合計	257	100.0%



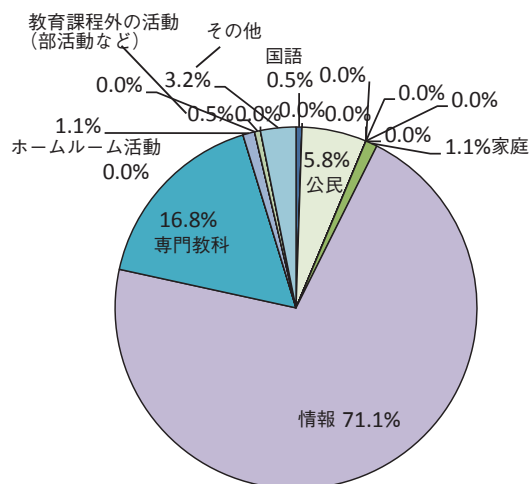
中学校

教科等	回答数	割合
①国語	1	0.5%
②社会	29	15.2%
③数学	0	0.0%
④理科	1	0.5%
⑤音楽	0	0.0%
⑥美術	1	0.5%
⑦保健体育	0	0.0%
⑧技術・家庭	128	67.0%
⑨外国語	0	0.0%
⑩道徳	1	0.5%
⑪総合的な学習の時間	28	14.7%
⑫学校行事	0	0.0%
⑬学級活動	1	0.5%
⑭生徒会活動	0	0.0%
⑮教育課程外の活動(部活動など)	1	0.5%
⑯PTA活動・保護者と一緒にの活動	0	0.0%
⑰その他	0	0.0%
合計	191	100.0%



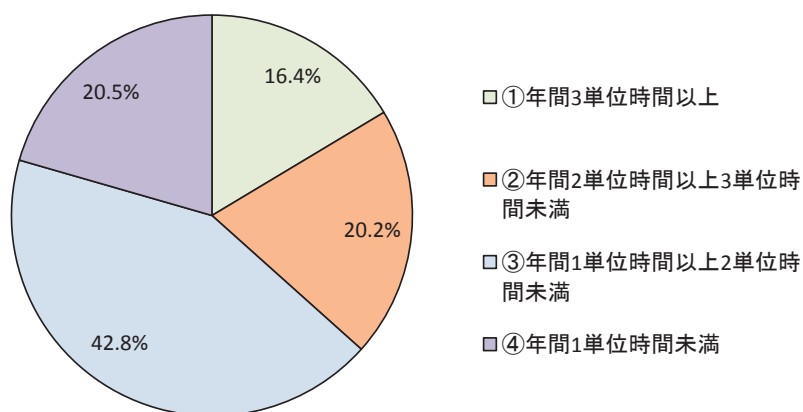
高等学校・中等教育学校

教科等	回答数	割合
①国語	1	0.5%
②地理歴史	0	0.0%
③公民	11	5.8%
④数学	0	0.0%
⑤理科	0	0.0%
⑥保健体育	0	0.0%
⑦芸術	0	0.0%
⑧外国語	0	0.0%
⑨家庭	2	1.1%
⑩情報	135	71.1%
⑪専門教科(商業・工業など)	32	16.8%
⑫学校行事	0	0.0%
⑬ホームルーム活動	2	1.1%
⑭生徒会活動	0	0.0%
⑮教育課程外の活動(部活動など)	1	0.5%
⑯PTA活動・保護者と一緒にの活動	0	0.0%
⑰その他	6	3.2%
合計	190	100.0%



またその教科等では、どれくらいの時間をかけましたか。当てはまるものを選んでください。

回答内容(選択肢)	回答数	割合
①年間3単位時間以上	103	16.4%
②年間2単位時間以上3単位時間未満	127	20.2%
③年間1単位時間以上2単位時間未満	269	42.8%
④年間1単位時間未満	129	20.5%
有効回答	628	100.0%
未回答	3	—
合計	631	—



著作権を取り上げた教育活動を行った場合、どの教科等で最も多くの時間をかけたかを尋ねたところ、小学校では、「総合的な学習の時間」が70.0%で最も多く以下、「社会」が12.5%と続いている。

中学校では、「技術・家庭」が67.0%で最も多く、以下、「社会」が15.2%、「総合的な学習の時間」が14.7%と続いている。

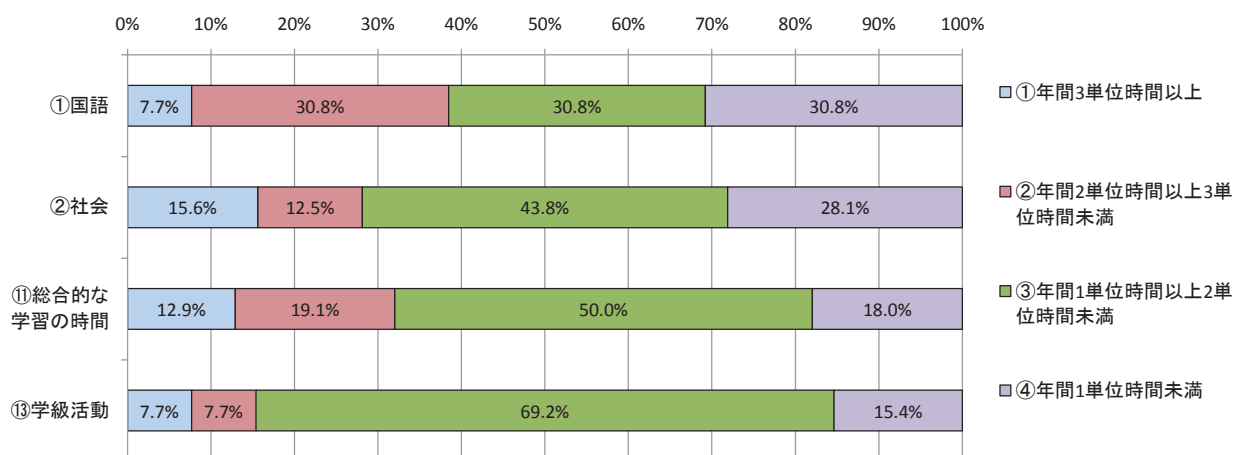
高等学校・中等教育学校では、「情報」が71.1%で最も多く、以下、「専門教科（商業・工業など）」が16.8%、「公民」が5.8%と続いている。

著作権を取り上げた教育活動で最も多くの時間をかけたものについて、どの程度の時間をかけたかを尋ねたところ、回答全体では、「年間1単位時間以上2単位時間未満」が42.8%で最も多く、「年間1単位未満」、「年間2単位時間以上3単位時間未満」、「年間3単位時間以上」とも、16～20%程度である。

問5－4 問5－3で教科等を選択された方に伺います。それらのうち最も多くの時間をかけた教科等はどれですか。またその教科等では、どれくらいの時間をかけましたか。当てはまるものを選んでください。

小学校

教科等	①年間3単位時間以上		②年間2単位時間以上3単位時間未満		③年間1単位時間以上2単位時間未満		④年間1単位時間未満		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①国語	1	7.7%	4	30.8%	4	30.8%	4	30.8%	13	100.0%
②社会	5	15.6%	4	12.5%	14	43.8%	9	28.1%	32	100.0%
③算数	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
④理科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑤生活	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑥音楽	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	2	66.7%	3	100.0%
⑦図画工作	0	0.0%	0	0.0%	3	60.0%	2	40.0%	5	100.0%
⑧家庭	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑨体育	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑩道徳	2	28.6%	2	28.6%	3	42.9%	0	0.0%	7	100.0%
⑪総合的な学習の時間	23	12.9%	34	19.1%	89	50.0%	32	18.0%	178	100.0%
⑫学校行事	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑬学級活動	1	7.7%	1	7.7%	9	69.2%	2	15.4%	13	100.0%
⑭児童会活動	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑮教育課程外の活動(朝読書など)	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑰その他	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
計	33	12.9%	46	18.0%	125	49.0%	51	20.0%	255	100.0%



※小学校6校は複数教科を回答しており、それぞれを上記に含んでいる。

著作権を取り上げた教育活動で最も多くの時間をかけたものについて、学校種別にどのような教育活動でどの程度の時間をかけたかをみると、小学校の場合、取り上げた教科等は「総合的な学習の時間」、「社会」、「国語」、「学級活動」の順が多い。それらの内訳については、「総合的な学習の時間」では「年間1単位時間以上2単位時間未満」が50.0%で最も多く、以下、「年間2単位時間以上3単位時間未満」(19.1%)、「年間1単位時間未満」(18.0%)と続いており、「社会」では「年間1単位時間以上2単位時間未満」(43.8%)、「年間1単位時間未満」(28.1%)、「年間3単位時間以上」(15.6%)、「国語」では「年間2単位時間以上3単位時間未満」、「年間1単位時間以上2単位時間未満」、「年間1単位時間未満」とも30.8%、「学級活動」では「年間1単位時間以上2単位時間未満」(69.2%)、「年間1単位時間未満」(15.4%)、「年間3単位時間以上」(7.7%)、「年間2単位時間以上3単位時間未満」(7.7%)の順となっている。

中学校

教科等	①年間3単位時間以上		②年間2単位時間以上3単位時間未満		③年間1単位時間以上2単位時間未満		④年間1単位時間未満		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①国語	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
②社会	2	6.9%	5	17.2%	10	34.5%	12	41.4%	29	100.0%
③数学	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
④理科	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
⑤音楽	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑥美術	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
⑦保健体育	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑧技術・家庭	19	15.0%	23	18.1%	68	53.5%	17	13.4%	127	100.0%
⑨外国語	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑩道徳	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
⑪総合的な学習の時間	3	10.7%	3	10.7%	15	53.6%	7	25.0%	28	100.0%
⑫学校行事	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑬学級活動	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
⑭生徒会活動	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑮教育課程外の活動(部活動など)	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑰その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	26	13.7%	32	16.8%	95	50.0%	37	19.5%	190	100.0%



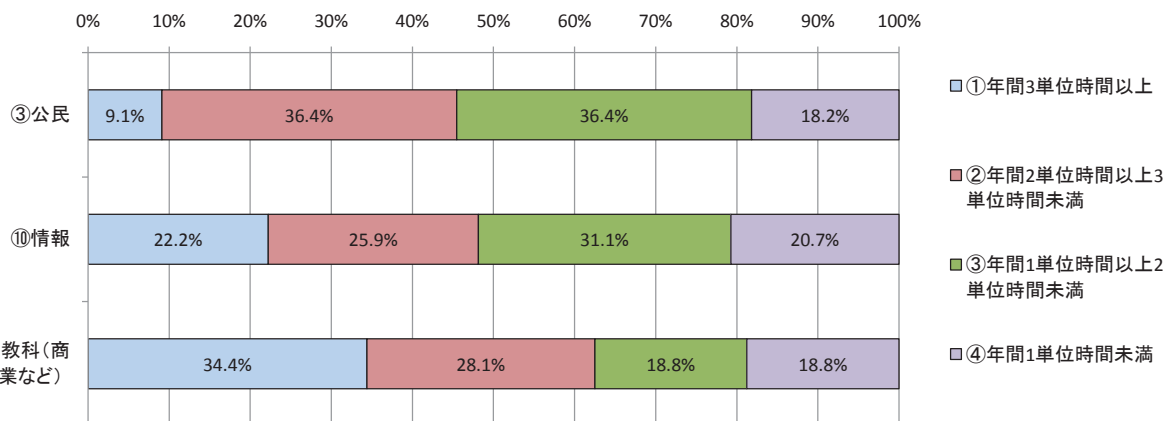
中学校の場合、取り上げた教科等は「技術・家庭」、「社会」、「総合的な学習の時間」の順が多い。それらの内訳については、「技術・家庭」では「年間1単位時間以上2単位時間未満」が53.5%で最も多く、以下、「年間2単位時間以上3単位時間未満」(18.1%)、「年間3単位時間以上」(15.0%)、「1単位時間未満」(13.4%)と続いており、「社会」では「年間1単位時間未満」(41.4%)、「年間1単位時間以上2単位時間未満」(34.5%)、「年間2単位時間以上3単位時間未満」(17.2%)、「総合的な学習の時間」では「年間1単位時間以上2単位時間未満」(53.6%)、「年間1単位時間未満」(25.0%)、「年間3単位時間以上」(10.7%)、「年間2単位時間以上3単位時間未満」(10.7%)の順となっている。

高等学校・中等教育学校の場合、取り上げた教科等は「情報」、「専門教科(商業・工業など)」、「公民」の順が多い。それらの内訳については、「情報」では「年間1単位時間以上2単位時間未満」が31.1%で最も多く、以下、「年間2単位時間以上3単位時間未満」(25.9%)、「年間3単位時間以上」(22.2%)と続いており、「専門教科(商業・工業など)」では「年間3単位時間以上」(34.4%)、「年間2単位時間以上3単位時間未満」(28.1%)、「年間1単位時間以上2単位時間未満」(18.8%)、「年間1単位時間未満」(18.8%)、「公民」では「年間2単位時間以上3単位時間未満」(36.4%)、「年間1単位時間以上2単位時間未満」(36.4%)、「年間1単位時間未満」(18.2%)の順となっている。

著作権を取り上げている場合、ほとんどの学校種、ほとんどの教科等で「年間1単位時間以上2単位時間未満」をかけていると回答したものが多いが、中学校の「社会」では「年間1単位時間未満」、高等学校・中等教育学校の「専門教科(商業・工業など)」では「年間3単位時間以上」をかけていると回答したものが多い。

高等学校

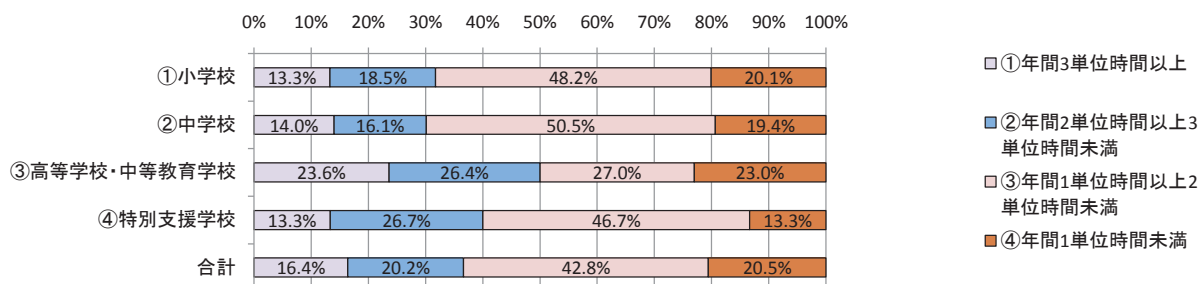
教科等	①年間3単位時間以上		②年間2単位時間以上3単位時間未満		③年間1単位時間以上2単位時間未満		④年間1単位時間未満		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①国語	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
②地理歴史	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
③公民	1	9.1%	4	36.4%	4	36.4%	2	18.2%	11	100.0%
④数学	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑤理科	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑥保健体育	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑦芸術	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑧外国語	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑨家庭	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
⑩情報	30	22.2%	35	25.9%	42	31.1%	28	20.7%	135	100.0%
⑪専門教科(商業・工業など)	11	34.4%	9	28.1%	6	18.8%	6	18.8%	32	100.0%
⑫学校行事	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑬ホームルーム活動	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	2	100.0%
⑭生徒会活動	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑮教育課程外の活動(部活動など)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑰その他	2	33.3%	1	16.7%	1	16.7%	2	33.3%	6	100.0%
計	44	23.2%	50	26.3%	54	28.4%	42	22.1%	190	100.0%



※高等学校1校は複数教科を回答しており、それぞれを上記に含んでいる。

またその教科等では、どれくらいの時間をかけましたか。当てはまるものを選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①年間3単位時間以上	33	13.3%	26	14.0%	42	23.6%	2	13.3%	103	16.4%
②年間2単位時間以上3単位時間未満	46	18.5%	30	16.1%	47	26.4%	4	26.7%	127	20.2%
③年間1単位時間以上2単位時間未満	120	48.2%	94	50.5%	48	27.0%	7	46.7%	269	42.8%
④年間1単位時間未満	50	20.1%	36	19.4%	41	23.0%	2	13.3%	129	20.5%
有効回答	249	100.0%	186	100.0%	178	100.0%	15	100.0%	628	100.0%
未回答	2	-	1	-	0	-	0	-	3	-
合計	251	-	187	-	178	-	15	-	631	-

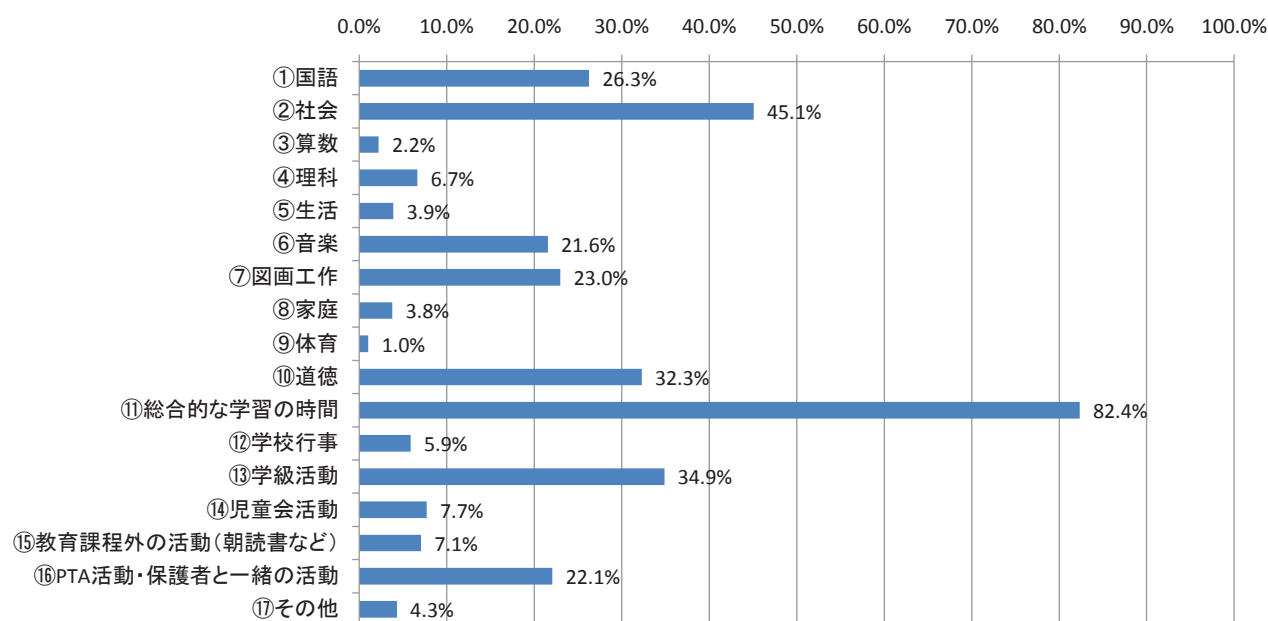


問6（小学校） 学校種が「小学校（特別支援学校を含む）」の方に伺います。貴校では、どのような教科等で著作権について指導することが有効と考えられますか。貴校の児童・生徒の実態に照らして有効と思う教科等をいくつか選んでください。

回答内容(選択肢)	回答数	割合
①国語	201	26.3%
②社会	345	45.1%
③算数	17	2.2%
④理科	51	6.7%
⑤生活	30	3.9%
⑥音楽	165	21.6%
⑦図画工作	176	23.0%
⑧家庭	29	3.8%
⑨体育	8	1.0%
⑩道徳	247	32.3%
⑪総合的な学習の時間	630	82.4%
⑫学校行事	45	5.9%
⑬学級活動	267	34.9%
⑭児童会活動	59	7.7%
⑮教育課程外の活動(朝読書など)	54	7.1%
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	169	22.1%
⑰その他	33	4.3%
合計	2526	330.2%

回答校数	765	100.0%
------	-----	--------

問5－3では著作権を取り上げた教育活動を実際に行った教科等を尋ねたが、この設問では、どの教科で指導することが有効と考えるかという理想を尋ねている。小学校では「総合的な学習の時間」が最も多く、「社会」、「学級活動」が上位を占めている。「音楽」や「図画工作」も高く、創作の場面で著作権とかかわる教科内での指導に意識が向けられる傾向があることもわかる。しかし、この設問によれば、「音楽」、「図画工作」や「道徳」の教科等で著作権について指導することが有効と考えられている学校がそれぞれ2割以上あるにもかかわらず、問5－3（小



学校）による指導の実態をみると、著作権について取り上げている学校であっても、それらの教科等で扱っていると回答した割合は「音楽」で6.0%「図画工作」で11.1%、「道徳」で14.4%と低い割合である。理想と実態の差が大きく、重要だとか有効だとかは思いつつ具体的な実践には至っていない実状がうかがえる。

また、「音楽」「図画工作」「道徳」に次いで「PTA 活動・保護者と一緒に活動」が有効と回答する割合も高く、著作権の指導は学校での学習活動と家庭での生活が関連づけられることで効果が上がると考えられているようである。

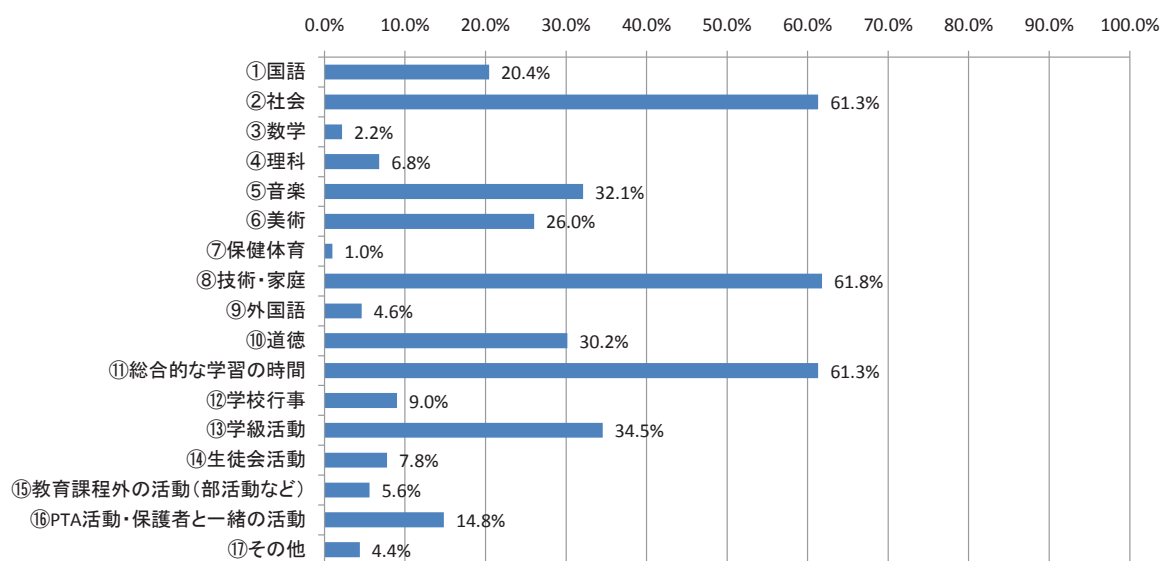
問6（中学校） 学校種が「中学校（特別支援学校を含む）」の方に伺います。貴校では、どのような教科等で著作権について指導することが有効と考えられますか。貴校の児童・生徒の実態に照らして有効と思う教科等をいくつか選んでください。

回答内容(選択肢)	回答数	割合
①国語	84	20.4%
②社会	252	61.3%
③数学	9	2.2%
④理科	28	6.8%
⑤音楽	132	32.1%
⑥美術	107	26.0%
⑦保健体育	4	1.0%
⑧技術・家庭	254	61.8%
⑨外国語	19	4.6%
⑩道徳	124	30.2%
⑪総合的な学習の時間	252	61.3%
⑫学校行事	37	9.0%
⑬学級活動	142	34.5%
⑭生徒会活動	32	7.8%
⑮教育課程外の活動(部活動など)	23	5.6%
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	61	14.8%
⑰その他	18	4.4%
合計	1578	383.9%

回答校数	411	100.0%
------	-----	--------

中学校でも小学校と同じく「総合的な学習の時間」と「社会」が上位に来るが、一番多いのは「技術・家庭」である。これは学習指導要領において著作権に関する内容が必修とされていることもあるが、小学校の「図画工作」の場合、児童のオリジナル作品の創作が多いのに対して、中学校の「技術・家庭科」ではコンピュータを利用して他者の作品を使う場面が多くなるため、著作権への配慮がより重要になるためと考えられる。「社会」の比率も高く、「技術・家庭」や「総合的な学習の時間」とほぼ並んでいる。

この設問でも問5-3（中学校）による指導の実態と比べると、「音楽」、「美術」や「道徳」において著作権について指導すること



が有効と考えている学校がそれぞれ3割前後にのぼるにもかかわらず、指導の実態では、著作権について取り上げている学校であっても、「音楽」10.0%、「美術」で8.7%、「道徳」で11.7%と低い割合にとどまっており、小学校と同様に理想と実態の差が大きい。

また、「PTA活動・保護者と一緒に活動」については、有効と回答した割合が14.8%あるのに対し、実態は1.7%しか行われておらず、理想と実態の差はかなり大きい。

平成16年度調査では最も多かったのが「総合的な学習の時間」だったので、「技術・家庭」と逆転している。また、「音楽」や「美術」など芸術系教科の伸びが大きい。指導する教員に創作活動と著作権という意識が根付きつつあることがうかがえる。

問6（高等学校・中等教育学校） 学校種が「高等学校・中等教育学校（特別支援学校を含む）」の方に伺います。貴校では、どのような教科等で著作権について指導することが有効と考えられますか。貴校の児童・生徒の実態に照らして有効と思う教科等をいくつか選んでください。

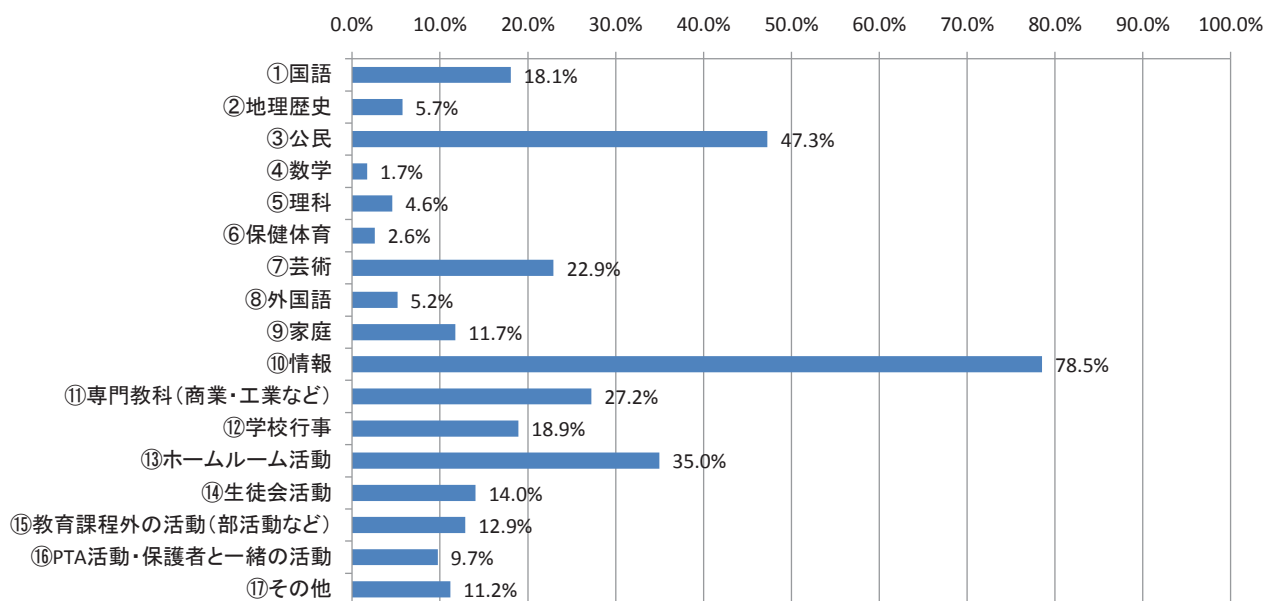
回答内容(選択肢)	回答数	割合
①国語	63	18.1%
②地理歴史	20	5.7%
③公民	165	47.3%
④数学	6	1.7%
⑤理科	16	4.6%
⑥保健体育	9	2.6%
⑦芸術	80	22.9%
⑧外国語	18	5.2%
⑨家庭	41	11.7%
⑩情報	274	78.5%
⑪専門教科(商業・工業など)	95	27.2%
⑫学校行事	66	18.9%
⑬ホームルーム活動	122	35.0%
⑭生徒会活動	49	14.0%
⑮教育課程外の活動(部活動など)	45	12.9%
⑯PTA活動・保護者と一緒に活動	34	9.7%
⑰その他	39	11.2%
合計	1142	327.2%

回答校数	349	100.0%
------	-----	--------

高等学校・中等教育学校で著作権を指導することが有効と考えられている教科等は、「情報」がトップで、以下「公民」と「ホームルーム活動」が続く。

これは、「情報」では、学習指導要領により著作権に関する内容が必修とされていることもあるが、高等学校では教科の専門性がより高くなっているため、「著作権＝情報」という意識が強くなっているのかもしれない。

平成16年調査では、「専門教科」が32.6%「ホームルーム」が25.8%であったのに対し、それぞれ29.7%と34.1%と順位が逆転している。これは特定の専門教科の教員だけでなく、全教員が意識をもつ



て取り組むという傾向が現われているものと思われる。

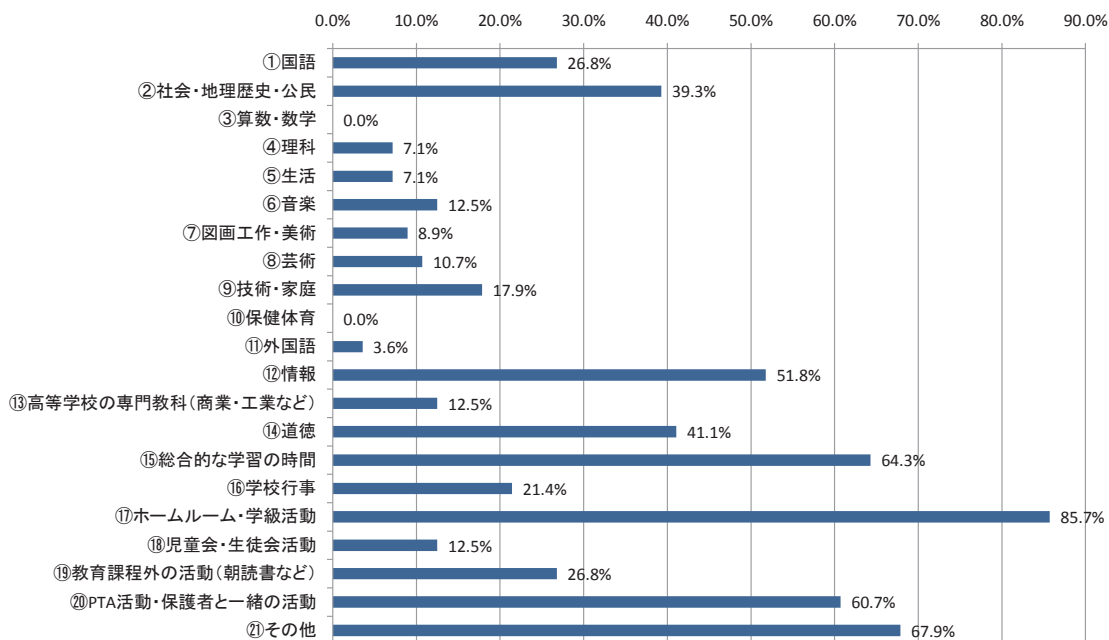
（なお、今回調査では教科等の選択肢の中から「総合的な学習の時間」がもれており、「その他」に含めた学校や「総合的な学習の時間」を考慮しなかった学校もあると考えられる。）

問6（特別支援学校） 学校種が「特別支援学校」の方に伺います。貴校では、どのような教科等で著作権について指導することが有効と考えられますか。貴校の児童・生徒の実態に照らして有効と思う教科等をいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	回答数	割合
①国語	15	26.8%
②社会・地理歴史・公民	22	39.3%
③算数・数学	0	0.0%
④理科	4	7.1%
⑤生活	4	7.1%
⑥音楽	7	12.5%
⑦図画工作・美術	5	8.9%
⑧芸術	6	10.7%
⑨技術・家庭	10	17.9%
⑩保健体育	0	0.0%
⑪外国語	2	3.6%
⑫情報	29	51.8%
⑬高等学校の専門教科(商業・工業など)	7	12.5%
⑭道徳	23	41.1%
⑮総合的な学習の時間	36	64.3%
⑯学校行事	12	21.4%
⑰ホームルーム・学級活動	48	85.7%
⑱児童会・生徒会活動	7	12.5%
⑲教育課程外の活動(朝読書など)	15	26.8%
⑳PTA活動・保護者と一緒に活動	34	60.7%
㉑その他	38	67.9%
合計	324	578.6%

回答校数	56	100.0%
------	----	--------

※特別支援学校は、他の学校校種別に回答したものから抽出した後合算している。(小学部、中学部、高等部を合算)

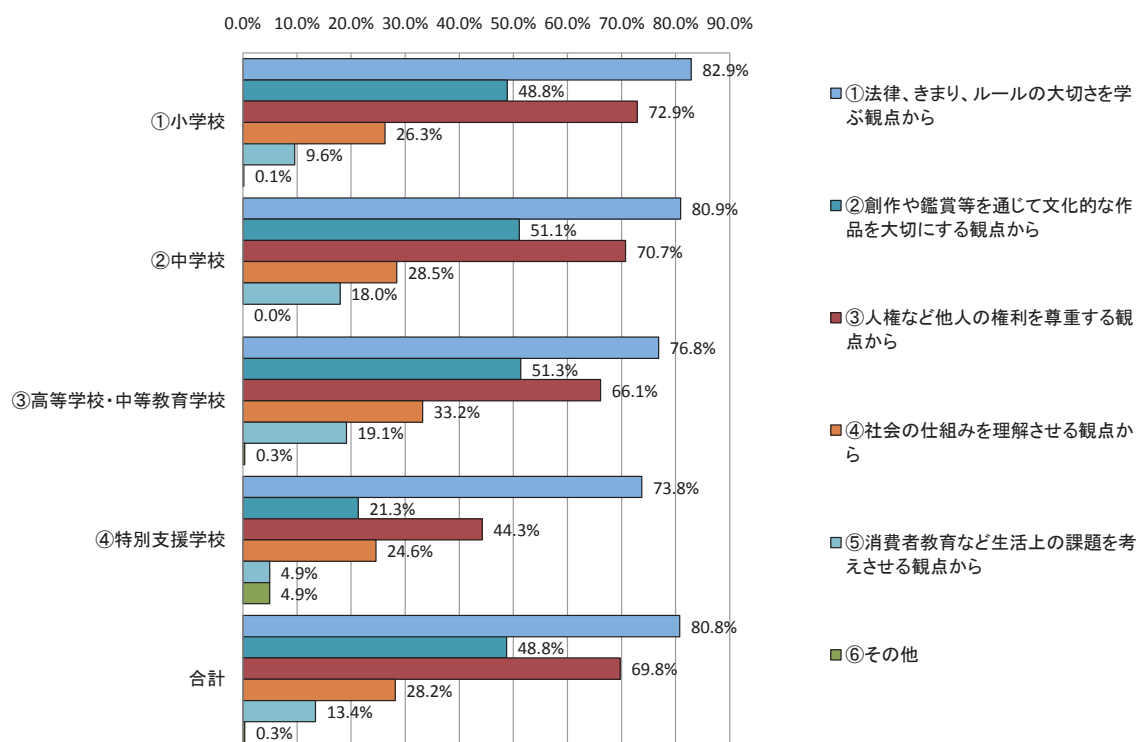


特別支援学校は回答数も少なく、学校ごとの実態も多様であるため一概に分析することは難しいが、何よりも「ホームルーム・学級活動」が最も割合が高くなっているのが特徴である。また、「PTA 活動・保護者と一緒に活動」も高くなっている。

平成 16 年調査のデータでは「総合的な学習の時間」の割合が高かったが、今回調査では「ホームルーム・学級活動」が逆転した。」また「その他」が増えたことから、教科指導よりも担任が適時機会を見つけて指導を行うようになったのではないと思われる。

問7 貴校では、著作権について児童・生徒に指導する場合、どのような観点から取り上げることが有効と考えられますか。貴校の児童・生徒の実態に照らして有効と思うものをいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①法律、きまり、ルールの大切さを学ぶ観点から	606	82.9%	293	80.9%	229	76.8%	45	73.8%	1173	80.8%
②創作や鑑賞等を通じて文化的な作品を大切にする観点から	357	48.8%	185	51.1%	153	51.3%	13	21.3%	708	48.8%
③人権など他人の権利を尊重する観点から	533	72.9%	256	70.7%	197	66.1%	27	44.3%	1013	69.8%
④社会の仕組みを理解させる観点から	192	26.3%	103	28.5%	99	33.2%	15	24.6%	409	28.2%
⑤消費者教育など生活上の課題を考えさせる観点から	70	9.6%	65	18.0%	57	19.1%	3	4.9%	195	13.4%
⑥その他	1	0.1%	0	0.0%	1	0.3%	3	4.9%	5	0.3%
有効回答	1759	240.6%	902	249.2%	736	247.0%	106	173.8%	3503	241.3%
回答校数	731	100.0%	362	100.0%	298	100.0%	61	100.0%	1452	100.0%
未回答	8	-	1	-	3	-	1	-	13	-
合計	739	-	363	-	301	-	62	-	1465	-



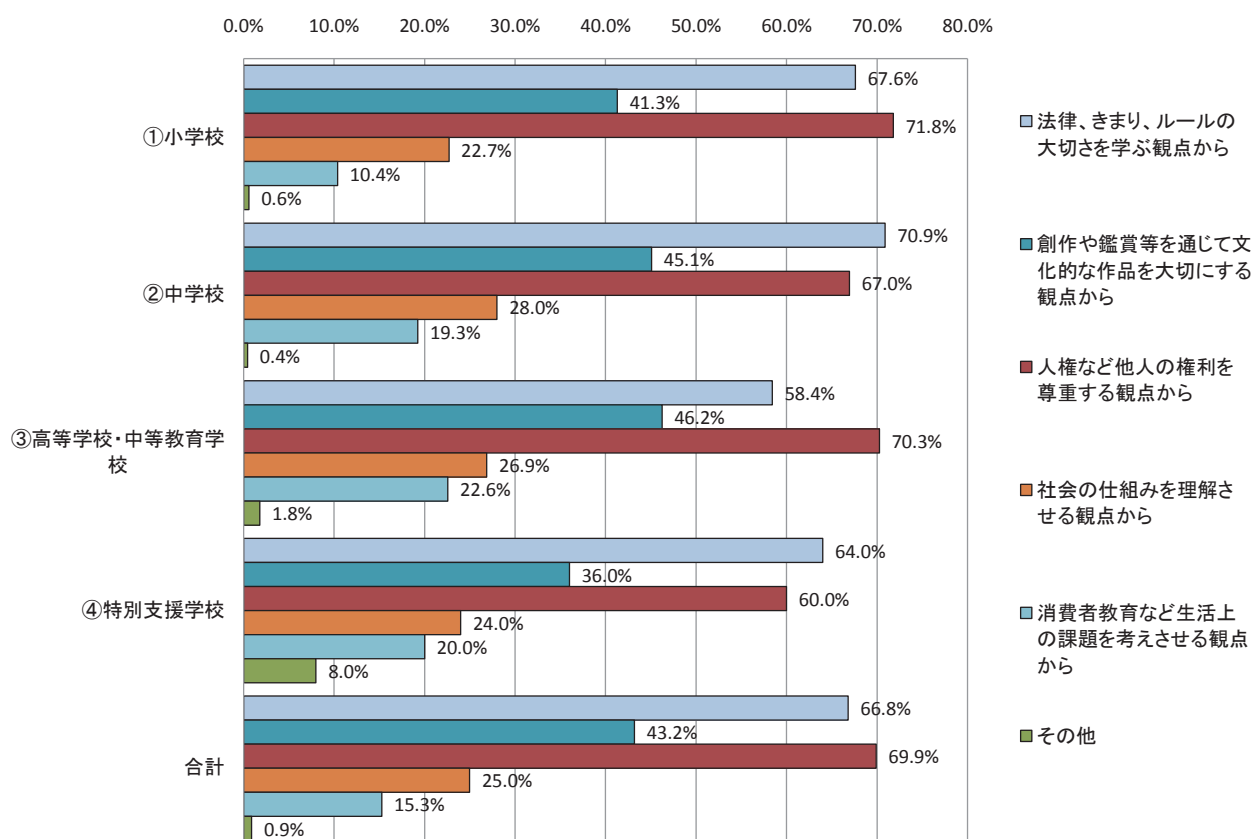
この項目は著作権をどのような観点で取り上げるのが有効かという考え方を学校種別で集計している。

全学校種で「法律、きまり、ルールの大切さ」と「人権など他人の権利」が高い。両方とも社会科における指導内容でもあるため、問6において「社会」や「公民」が高い傾向を示したことと一致している。ただ、「法律、きまり、ルールの大切さ」という観点から指導することが有効と考えられているということは、きまりだから守りなさいという指導になる可能性もあり、さらには権利を規制としてとらえるいわゆる禁止教育がやりやすいと考えられてしまう可能性がある。他方「創作や鑑賞等を通じて文化的な作品を大切にする観点」も5割程度あり、これも芸術系教科での指導が有効と思う比率が高かったことと一致する。

児童・生徒の社会性の発達状況などに応じて、創作や鑑賞を通じて作者や作品を尊重する指導が今後伸びることが期待される。

平成16年調査 児童・生徒に対して著作権について指導する場合、どのような観点から取り上げることが有効と考えられますか。あなたの学校の子どもたちの実態に照らして有効と思うものをいくつか選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
法律、きまり、ルールの大切さを学ぶ観点から	535	67.6%	324	70.9%	163	58.4%	16	64.0%	1038	66.8%
創作や鑑賞等を通じて文化的な作品を大切にする観点から	327	41.3%	206	45.1%	129	46.2%	9	36.0%	671	43.2%
人権など他人の権利を尊重する観点から	569	71.8%	306	67.0%	196	70.3%	15	60.0%	1086	69.9%
社会の仕組みを理解させる観点から	180	22.7%	128	28.0%	75	26.9%	6	24.0%	389	25.0%
消費者教育など生活上の課題を考えさせる観点から	82	10.4%	88	19.3%	63	22.6%	5	20.0%	238	15.3%
その他	5	0.6%	2	0.4%	5	1.8%	2	8.0%	14	0.9%
有効回答	1698	213.3%	1054	230.6%	631	226.2%	53	212.0%	3436	220.7%
回答校数	796		457		279		25		1557	

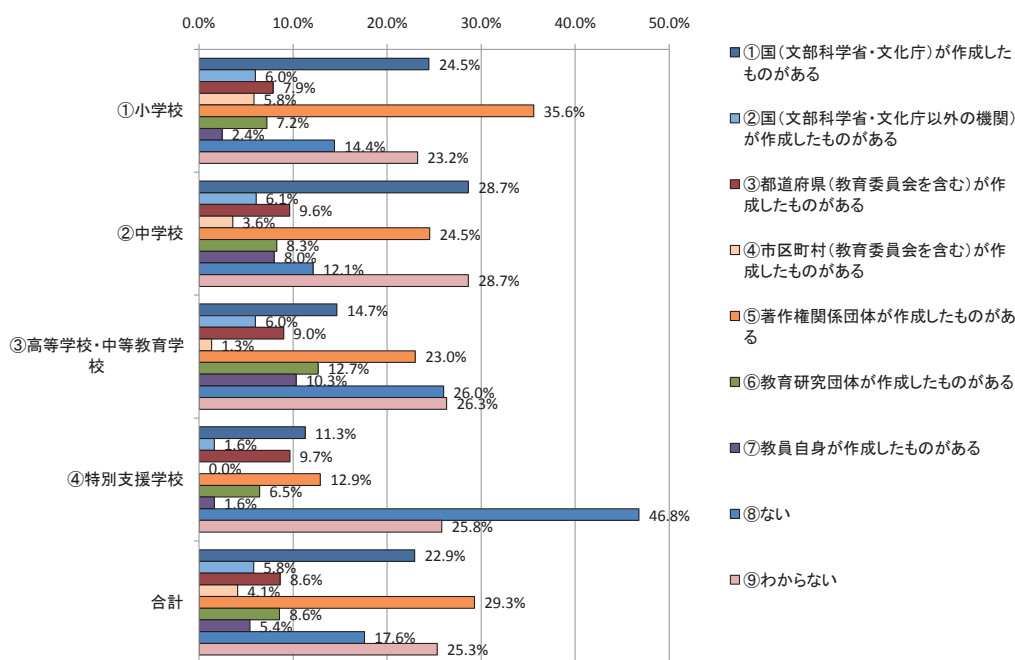


平成16年調査では、中学校では「法律、きまり、ルールの大切さを学ぶ観点」が最も割合が高く、他の学校種では「人権など他人の権利を尊重する観点」が最も割合が高かったが、今回調査ではすべての学校種で「法律、きまり、ルールの大切さを学ぶ観点」が最も割合が高くなっている。

これは、抽象的な人権よりも具体的な法律として著作権のルールを指導する方が子どもたちにとって有効と考えられているものと思われる。

問8 貴校には、児童・生徒が活用できる著作権に関する教材がありますか。当てはまるものがあればいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	180	24.5%	104	28.7%	44	14.7%	7	11.3%	335	22.9%
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	44	6.0%	22	6.1%	18	6.0%	1	1.6%	85	5.8%
③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがある	58	7.9%	35	9.6%	27	9.0%	6	9.7%	126	8.6%
④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがある	43	5.8%	13	3.6%	4	1.3%	0	0.0%	60	4.1%
⑤著作権関係団体が作成したものがある	262	35.6%	89	24.5%	69	23.0%	8	12.9%	428	29.3%
⑥教育研究団体が作成したものがある	53	7.2%	30	8.3%	38	12.7%	4	6.5%	125	8.6%
⑦教員自身が作成したものがある	18	2.4%	29	8.0%	31	10.3%	1	1.6%	79	5.4%
⑧ない	106	14.4%	44	12.1%	78	26.0%	29	46.8%	257	17.6%
⑨わからない	171	23.2%	104	28.7%	79	26.3%	16	25.8%	370	25.3%
有効回答	935	127.0%	470	129.5%	388	129.3%	72	116.1%	1865	127.7%
回答校数	736	100.0%	363	100.0%	300	100.0%	62	100.0%	1461	100.0%
未回答	3	—	0	—	1	—	0	—	4	—
合計	739	—	363	—	301	—	62	—	1465	—



この項目は児童・生徒用の著作権教材の種類を学校種別集計している。

立場の異なる様々な組織が作成した児童・生徒用教材が用意されているが、「ない」「わからない」と合わせると、約43%の学校では著作権教育用の教材について意識されていない。

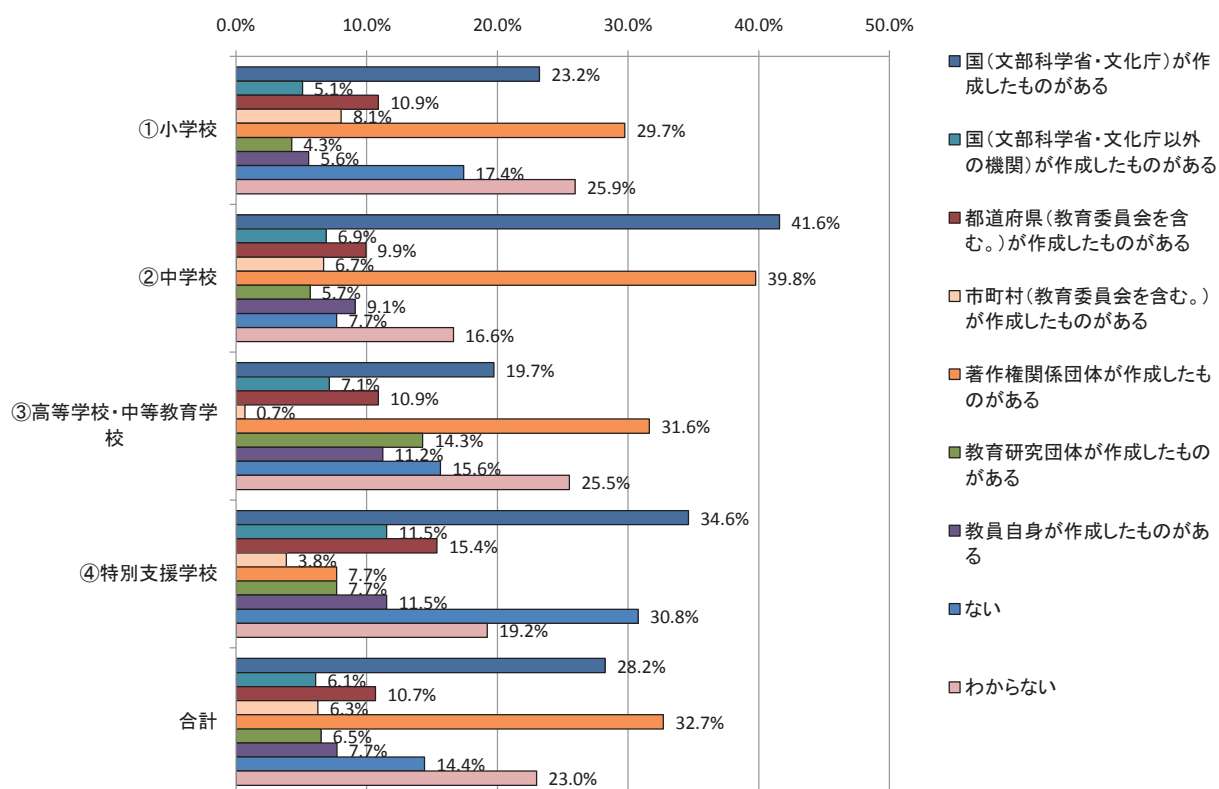
どこが作成したものがあるかについて校種別に見ると、小学校では「著作権関係団体」が突出していて、続いて「国(文部科学省・文化庁)」が多い。

中学校も「国(文部科学省・文化庁)」と「著作権関係団体」がほぼ同程度であるが、それと同じくらい「わからない」も非常に多い。高等学校・中等教育学校も「著作権関係団体」が多いが、「ない」「わからない」がそれを上回る。

どの学校種でも「わからない」が占める割合が相当あり、学校に対する教材や資料の提供方法や、学校における当該資料の保存・活用方法については、著作権に関する教材に限らず大きな問題となっているものと思われる。

平成 16 年調査 あなたの学校には、児童・生徒が活用できる著作権に関する教材がありますか。
当てはまるものがあればいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	196	23.2%	205	41.6%	58	19.7%	9	34.6%	468	28.2%
国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	43	5.1%	34	6.9%	21	7.1%	3	11.5%	101	6.1%
都道府県(教育委員会を含む。)が作成したものがある	92	10.9%	49	9.9%	32	10.9%	4	15.4%	177	10.7%
市町村(教育委員会を含む。)が作成したものがある	68	8.1%	33	6.7%	2	0.7%	1	3.8%	104	6.3%
著作権関係団体が作成したものがある	251	29.7%	196	39.8%	93	31.6%	2	7.7%	542	32.7%
教育研究団体が作成したものがある	36	4.3%	28	5.7%	42	14.3%	2	7.7%	108	6.5%
教員自身が作成したものがある	47	5.6%	45	9.1%	33	11.2%	3	11.5%	128	7.7%
ない	147	17.4%	38	7.7%	46	15.6%	8	30.8%	239	14.4%
わからない	219	25.9%	82	16.6%	75	25.5%	5	19.2%	381	23.0%
有効回答	1099	130.2%	710	144.0%	402	136.7%	37	142.3%	2248	135.7%
回答校数	844		493		294		26		1657	

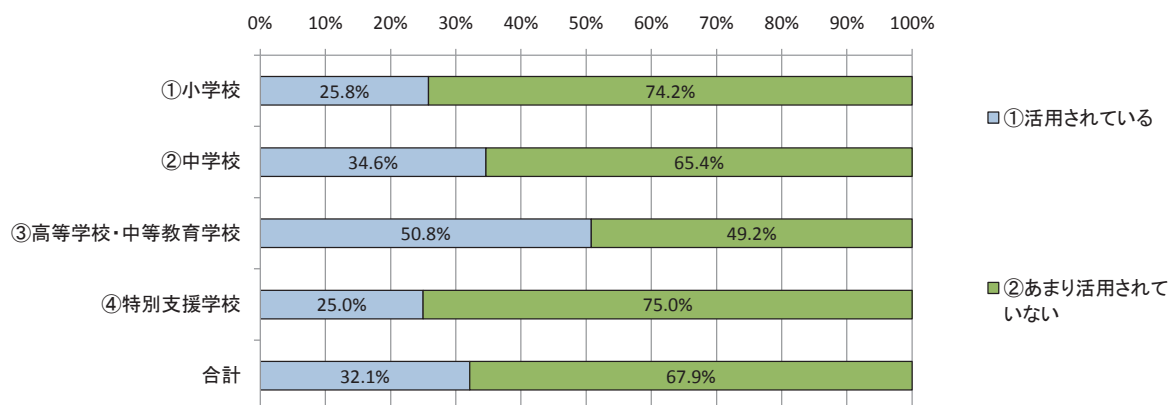


作成者別にどの教材があるかについて、平成 16 年調査と今回調査を比較すると、「教育研究団体」を除くすべてのものについて割合が下がっている。

これは、「ない」「わからない」と回答したものの合計の割合が、平成 16 年調査では 37.4%であったのが、今回調査では 42.9%に上がっていることが要因として考えられる。

問８－２ 問８で①～⑥を選んだ方に伺います。それらは校内で活用されていますか。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①活用されている	116	25.8%	71	34.6%	66	50.8%	4	25.0%	257	32.1%
②あまり活用されていない	333	74.2%	134	65.4%	64	49.2%	12	75.0%	543	67.9%
有効回答	449	100.0%	205	100.0%	130	100.0%	16	100.0%	800	100.0%
未回答	8	—	0	—	1	—	1	—	10	—
合計	457	—	205	—	131	—	17	—	810	—



校内に著作権教材があると答えた場合の教材の活用度を学校種別に集計している。

全体で見ると、児童・生徒用の著作権教材があると回答した学校でも、それが「あまり活用されていない」と回答したものは67%であり、「校内で活用している」と回答した約32%の約2倍となっている。ただ、校種が上位になるにつれ活用度がアップしており、高等学校では50%を超えている。これは中学校が「技術・家庭」、高等学校が「情報」で取り上げる機会があることによるものと考えられる。

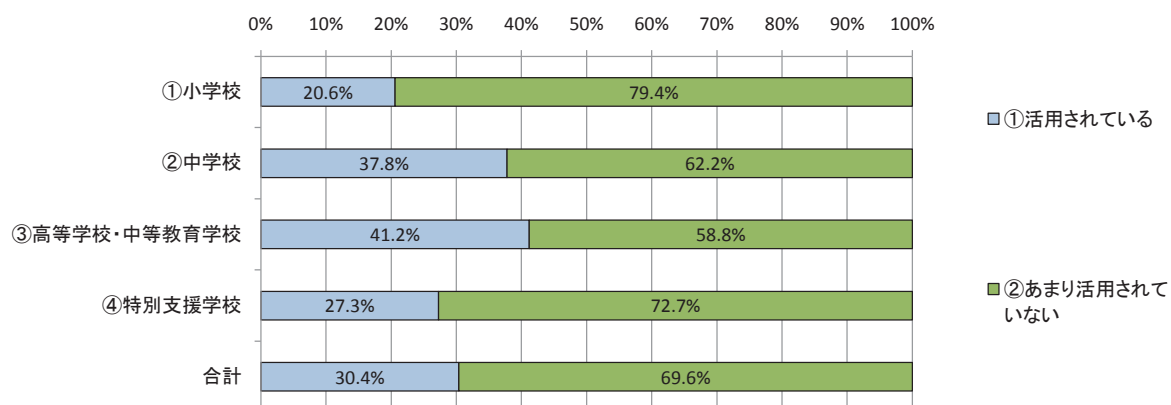
平成 16 年調査 問 9 で①～⑥を選んだ方に伺います。それらは校内で活用されていますか。

【平成 16 年調査 問 9】

あなたの学校には、児童・生徒が活用できる著作権に関する教材がありますか。
当てはまるものがあればいくつでも選んでください。

- ①国（文部科学省・文化庁）が作成したものがある
- ②国（文部科学省・文化庁以外の機関）が作成したものがある
- ③都道府県（教育委員会を含む。）が作成したものがある
- ④市町村（教育委員会を含む。）が作成したものがある
- ⑤著作権関係団体が作成したものがある
- ⑥教育研究団体が作成したものがある

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等 教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①活用されている	93	20.6%	135	37.8%	68	41.2%	3	27.3%	299	30.4%
②あまり活用されていない	358	79.4%	222	62.2%	97	58.8%	8	72.7%	685	69.6%
有効回答	451	100.0%	357	100.0%	165	100.0%	11	100.0%	984	100.0%
未回答	1	—	1	—	1	—	0	—	3	—
合計	452	—	358	—	166	—	11	—	987	—



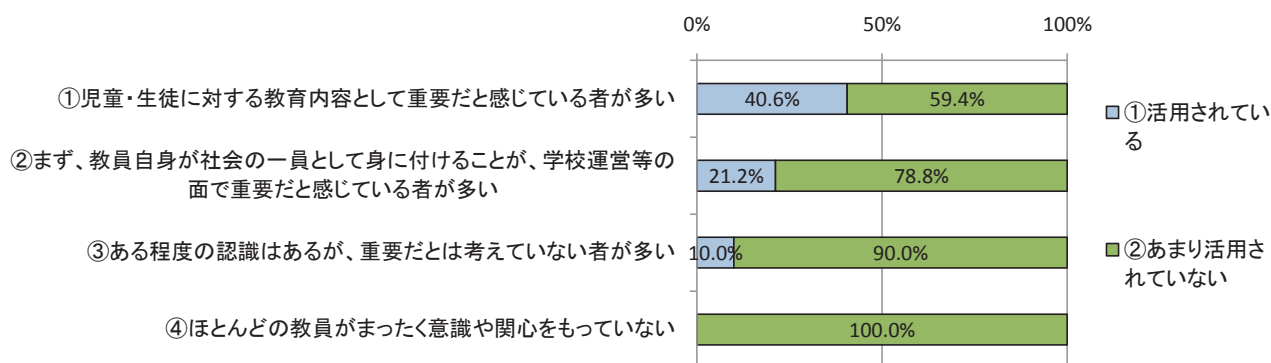
平成 16 年調査と今回調査を比較すると、全体の傾向は変わらない。「活用されている」と回答したものの割合を学校種別に見ると、小学校は 20.6%から 25.8%に伸び、中学校は 37.8%から 34.6%とやや減、高等学校・中等教育学校は 41.2%から 50.8%と非常に伸びている。

問2と問8-2のクロス分析

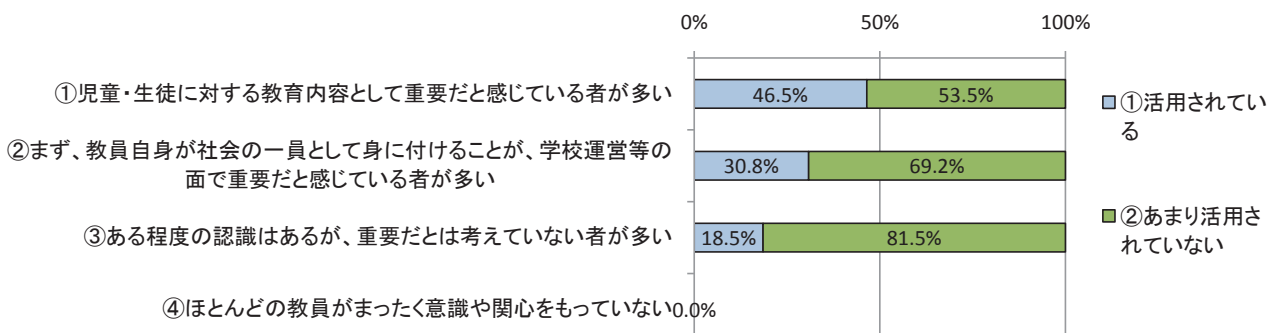
問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

問8-2 問8で①～⑥を選んだ方に伺います。それらは校内で活用されていますか。

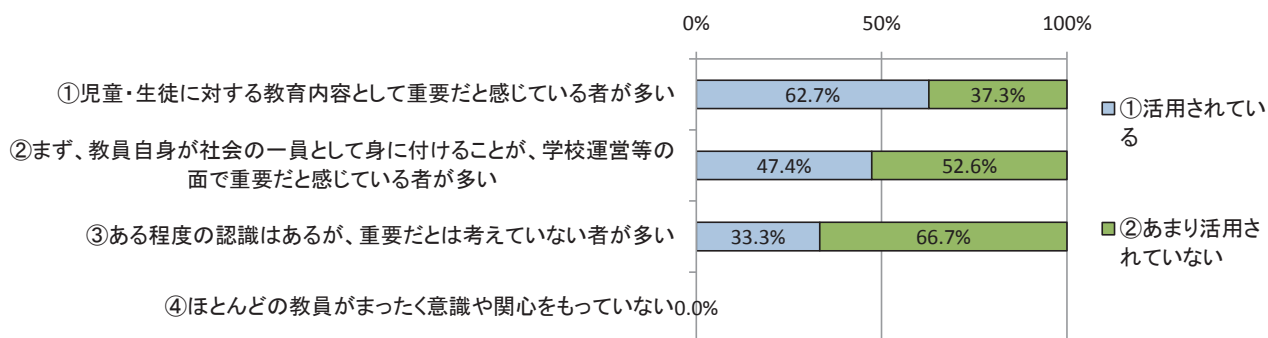
①小学校		問8-2					
	回答内容(選択肢)	①活用されている		②あまり活用されていない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合
問2	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	56	40.6%	82	59.4%	138	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	55	21.2%	204	78.8%	259	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	5	10.0%	45	90.0%	50	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%
	有効回答	116	25.9%	332	74.1%	448	100.0%
	未回答	0	-	1	-	1	-
	合計	116	-	333	-	449	-



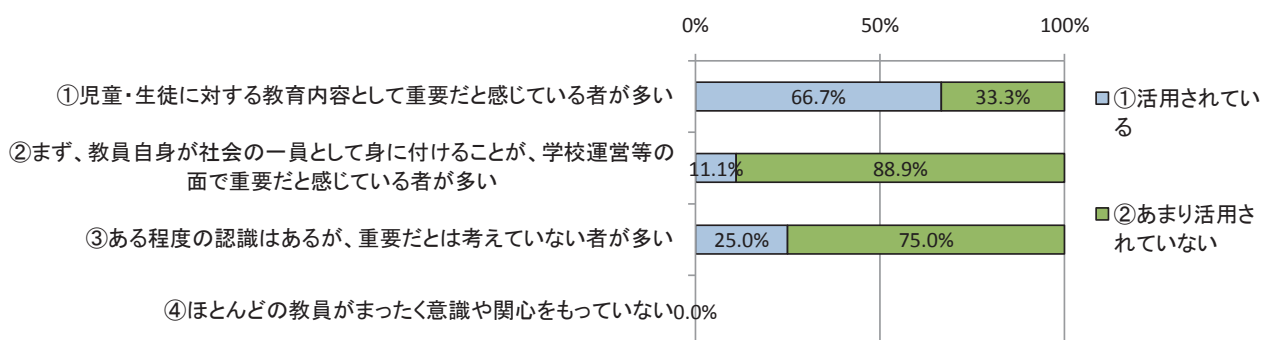
②中学校		問8-2					
	回答内容(選択肢)	①活用されている		②あまり活用されていない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合
問2	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	33	46.5%	38	53.5%	71	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	33	30.8%	74	69.2%	107	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	5	18.5%	22	81.5%	27	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	有効回答	71	34.6%	134	65.4%	205	100.0%
	未回答	0	-	0	-	0	-
	合計	71	-	134	-	205	-



③高等学校・中等教育学校		問 8 - 2					
問 2	回答内容(選択肢)	①活用されている		②あまり活用されていない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合
	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	32	62.7%	19	37.3%	51	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	27	47.4%	30	52.6%	57	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	7	33.3%	14	66.7%	21	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	有効回答	66	51.2%	63	48.8%	129	100.0%
	未回答	0	-	1	-	1	-
	合計	66	-	64	-	130	-



④特別支援学校		問 8 - 2					
問 2	回答内容(選択肢)	①活用されている		②あまり活用されていない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合
	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	2	66.7%	1	33.3%	3	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	1	11.1%	8	88.9%	9	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	1	25.0%	3	75.0%	4	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	有効回答	4	25.0%	12	75.0%	16	100.0%
	未回答	0	-	0	-	0	-
	合計	4	-	12	-	16	-



著作権についての意識の別に、児童・生徒用著作権教材の活用状況をクロス集計した。

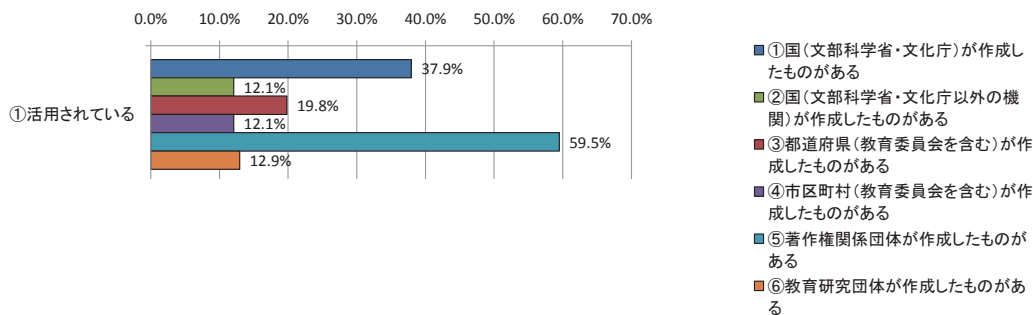
小学校、中学校では、「児童・生徒に対する教育内容として重要」と回答したものも「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要」と回答したものも、教材については「あまり活用されていない」と回答した割合が高いが、高等学校・中等教育学校では、「児童・生徒に対する教育内容として重要」と回答したものは「活用されている」と回答した割合が高い。

問 8 と問 8－2 のクロス分析

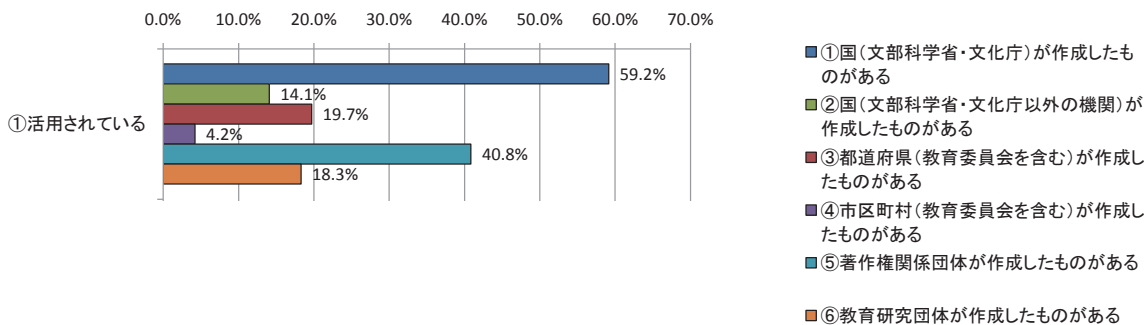
問 8 貴校には、児童・生徒が活用できる著作権に関する教材がありますか。当てはまるものがあればいくつでも選んでください。

問 8－2 問 8 で①～⑥を選んだ方に伺います。それらは校内で活用されていますか。

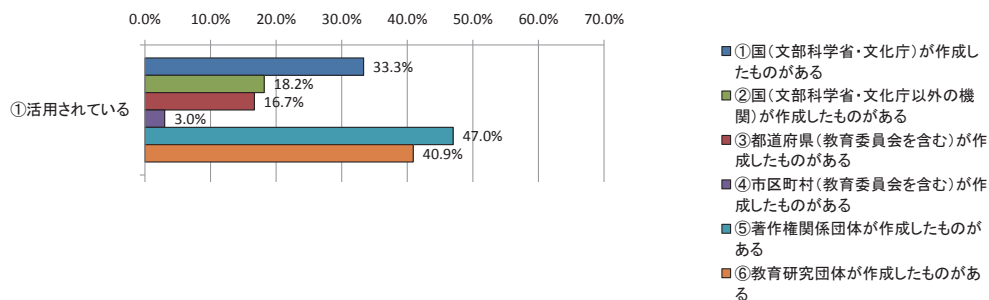
問 8	①小学校	回答内容(選択肢)	問 8－2	
			①活用されている	
			実数	割合
		①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	44	37.9%
		②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	14	12.1%
		③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがある	23	19.8%
		④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがある	14	12.1%
		⑤著作権関係団体が作成したものがある	69	59.5%
		⑥教育研究団体が作成したものがある	15	12.9%
		合計	179	154.3%



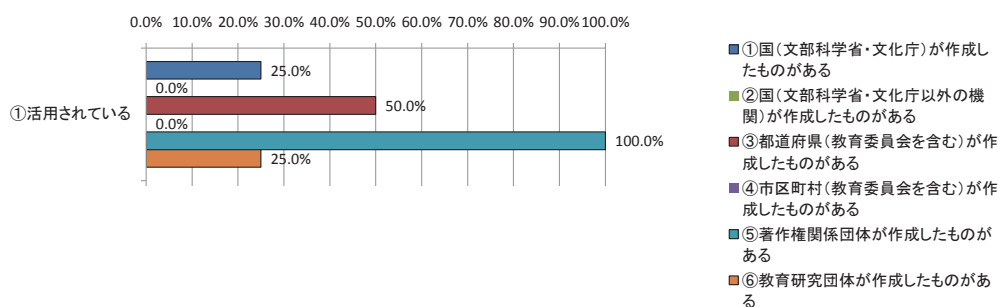
問 8	②中学校	回答内容(選択肢)	問 8－2	
			①活用されている	
			実数	割合
		①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	42	59.2%
		②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	10	14.1%
		③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがある	14	19.7%
		④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがある	3	4.2%
		⑤著作権関係団体が作成したものがある	29	40.8%
		⑥教育研究団体が作成したものがある	13	18.3%
		合計	111	156.3%



③高等学校・中等教育学校		問 8 - 2	
問 8	回答内容(選択肢)	①活用されている	
		実数	割合
	①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	22	33.3%
	②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	12	18.2%
	③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがある	11	16.7%
	④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがある	2	3.0%
	⑤著作権関係団体が作成したものがある	31	47.0%
	⑥教育研究団体が作成したものがある	27	40.9%
	合計	105	159.1%



④特別支援学校		問 8 - 2	
問 8	回答内容(選択肢)	①活用されている	
		実数	割合
	①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	1	25.0%
	②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	0	0.0%
	③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがある	2	50.0%
	④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがある	0	0.0%
	⑤著作権関係団体が作成したものがある	4	100.0%
	⑥教育研究団体が作成したものがある	1	25.0%
	合計	8	200.0%



児童・生徒用著作権教材の作成者別にそれぞれの活用状況をクロス集計した。

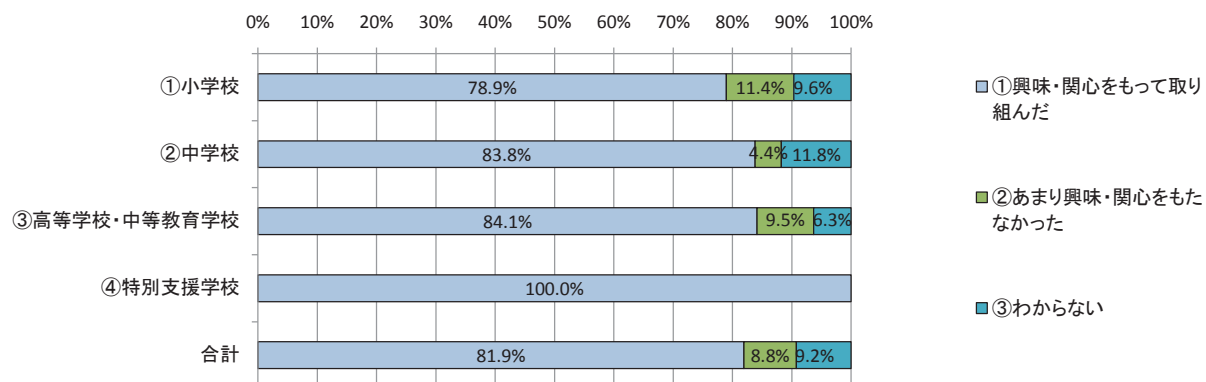
小学校では、「著作権関係団体が作成したもの」の活用度が59.5%で最も高く、「国(文部科学省・文化庁)が作成したもの」37.9%「都道府県が作成したもの」19.8%が続いている。

中学校では「国(文部科学省・文化庁)が作成したもの」の活用度が59.2%で最も高く、小学校の順位と逆転している。また「市区町村が作成したもの」が極端に少ない。これは、国が作成した教材が主として中学生を対象としたものであるため、市区町村は主として小学生を対象としたものを提供しているという補完関係があるのかもしれない。

高等学校・中等教育学校も、「著作権関係団体が作成したもの」「国(文部科学省・文化庁)が作成したもの」の活用度が高いが、小学校・中学校に比べると「教育研究団体が作成したもの」の活用度が高いのが特徴である。

問８－３ 問８－２で①を選んだ方に伺います。活用した結果、児童・生徒の様子はどうか。

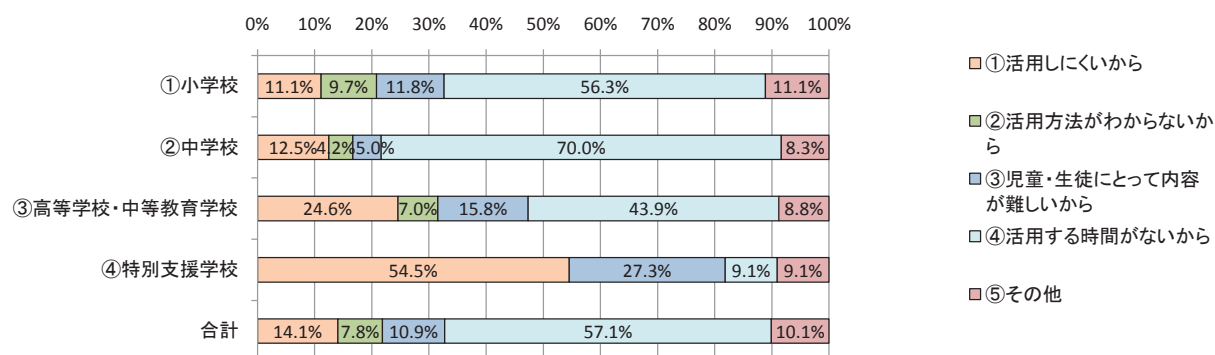
回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①興味・関心をもって取り組んだ	90	78.9%	57	83.8%	53	84.1%	4	100.0%	204	81.9%
②あまり興味・関心をもたなかった	13	11.4%	3	4.4%	6	9.5%	0	0.0%	22	8.8%
③わからない	11	9.6%	8	11.8%	4	6.3%	0	0.0%	23	9.2%
有効回答	114	100.0%	68	100.0%	63	100.0%	4	100.0%	249	100.0%
未回答	2	－	3	－	3	－	0	－	8	－
合計	116	－	71	－	66	－	4	－	257	－



著作権教育用の教材が活用されているところでは、全体の81.9%が「関心をもって取り組んだ」と回答している。学校種別で顕著な傾向はないが、小学校よりも中学校・高等学校・中等教育学校の方が若干、興味・関心をもって取り組んだ割合が高い。

問8－4 問8－2で②を選んだ方に伺います。あまり活用されていないのはなぜだと思いますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等 教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①活用しにくいから	32	11.1%	15	12.5%	14	24.6%	6	54.5%	67	14.1%
②活用方法がわからないから	28	9.7%	5	4.2%	4	7.0%	0	0.0%	37	7.8%
③児童・生徒にとって内容が難しいから	34	11.8%	6	5.0%	9	15.8%	3	27.3%	52	10.9%
④活用する時間がないから	162	56.3%	84	70.0%	25	43.9%	1	9.1%	272	57.1%
⑤その他	32	11.1%	10	8.3%	5	8.8%	1	9.1%	48	10.1%
有効回答	288	100.0%	120	100.0%	57	100.0%	11	100.0%	476	100.0%
未回答	45	－	14	－	7	－	1	－	67	－
合計	333	－	134	－	64	－	12	－	543	－



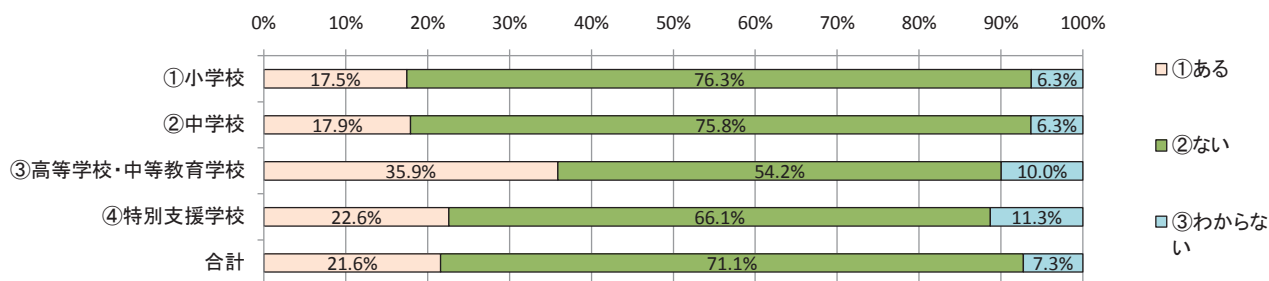
児童・生徒用著作権教材を活用していない理由については、どの学校種においても「活用する時間がない」という理由が圧倒的に多く、中学校では70%に達している。著作権教材を持っても、活用する時間が十分にとれない現状がわかる。

中学校と高等学校では「活用しにくい」という理由が2番目に続く。高等学校・中等教育学校で高い数字なのは、教材の内容が多様な生徒の実態に対応しきれていないという可能性がある。このことは、高等学校・中等教育学校では3番目に「児童・生徒にとって内容が難しい」が15%を超えていることから推測される。

4. 学校運営

問9 学校において他人の著作物（文章、写真、イラストなど）を利用する場合には、著作権者の許諾を得なければならない場合がありますが、貴校では、学校運営上又は学習指導上、著作権に関して具体的な課題が生じたことがありますか。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①ある	128	17.5%	65	17.9%	108	35.9%	14	22.6%	315	21.6%
②ない	559	76.3%	275	75.8%	163	54.2%	41	66.1%	1038	71.1%
③わからない	46	6.3%	23	6.3%	30	10.0%	7	11.3%	106	7.3%
有効回答	733	100.0%	363	100.0%	301	100.0%	62	100.0%	1459	100.0%
未回答	6	—	0	—	0	—	0	—	6	—
合計	739	—	363	—	301	—	62	—	1465	—



学校運営上又は学習指導上、著作権に関して具体的な課題が生じたことが「ない」と回答したのは71.1%である。

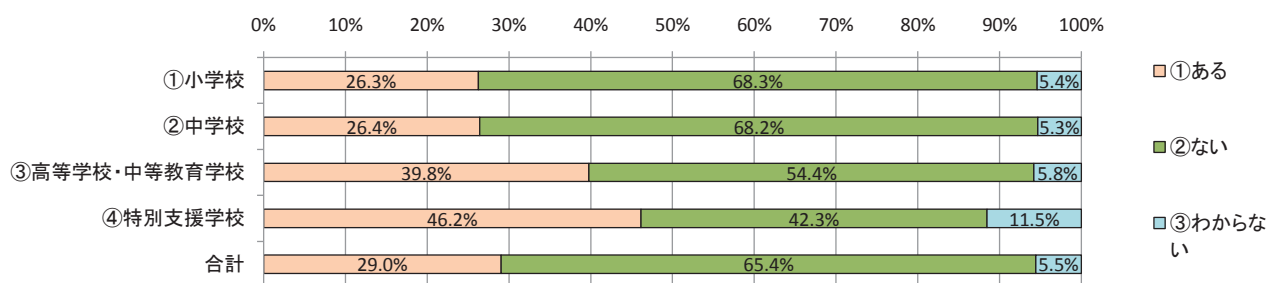
「著作権に関する具体的な課題」とは、ある行為について著作権者の許諾が必要か、例外規定が適用される可能性があるか、許諾を得るとした場合その許諾条件についてどのように交渉するかなどの課題が考えられる（問9-3で課題への対応例を示している）が、「課題が生じなかった」という回答の中には、著作権者から許諾手続を求められることがなかったという趣旨で回答したものもあれば、著作権に関する課題でありながらそれと認識していない例もあると思われる。

詳細な調査も必要であるが、そのためには学校における著作権に関する知識の普及がさらに必要である。

学校種別にみても、「ある」と回答した割合が小学校17.5%、中学校17.9%、高等学校・中等教育学校35.9%と、高等学校・中等教育学校になって急増している。これは問9-2に関連してくるが、著作権に関する課題が、小学校、中学校では教員自身の活動との関連で生じやすいのに対し、高等学校・中等教育学校では生徒の活動との関連も多くなるなど課題の幅が広がってくることも一因といえる。

平成 16 年調査 学校においては、例えば次のような場合で他人の著作物（文章、写真、イラストなど）を利用する場合には、原則として著作権者の了解（無料で利用させてもらうことを含みます。）を得なければなりません。あなたの学校では、学校運営上又は学校指導上、著作権に関して具体的な課題が生じたことがありますか。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①ある	219	26.3%	129	26.4%	117	39.8%	12	46.2%	477	29.0%
②ない	570	68.3%	333	68.2%	160	54.4%	11	42.3%	1074	65.4%
③わからない	45	5.4%	26	5.3%	17	5.8%	3	11.5%	91	5.5%
有効回答	834	100.0%	488	100.0%	294	100.0%	26	100.0%	1642	100.0%
未回答	4	-	0	-	0	-	0	-	4	-
合計	838	-	488	-	294	-	26	-	1646	-

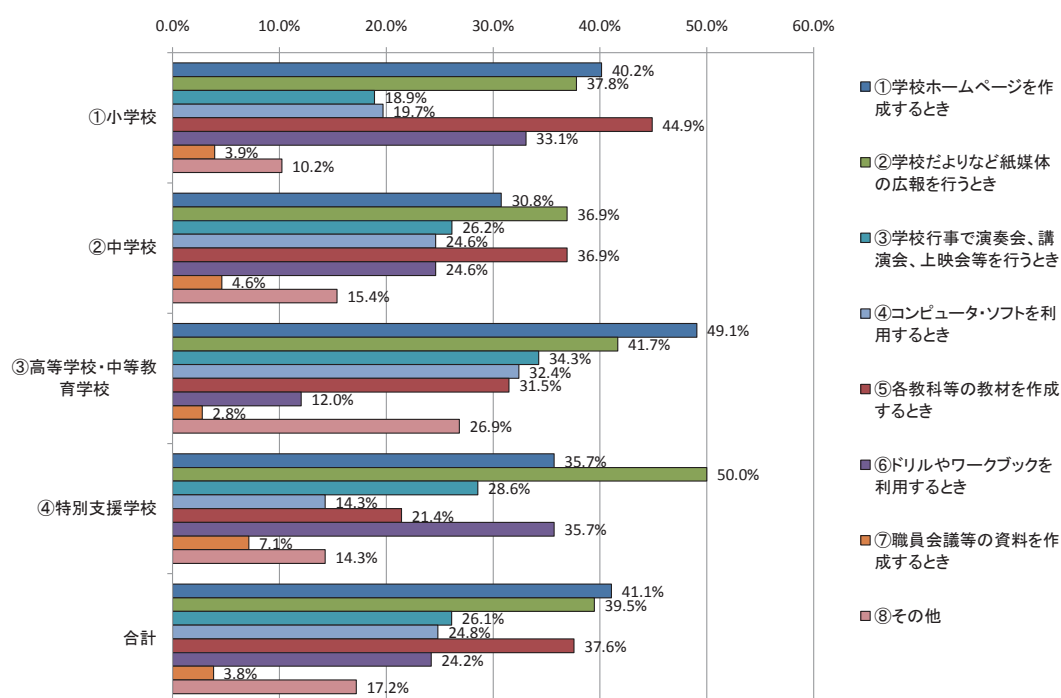


平成 16 年調査では、学校運営上又は学習指導上、著作権に関して具体的な課題が生じたことが「ない」と回答したのは 65.4% で少なかった。反対に、「ある」と回答したのは 29% で、今回調査の 21.6% よりも高い数値を示している。

また、学校種別にみると、「ある」と回答した割合は小学校 26.3%、中学校 26.4%、高等学校・中等教育学校 39.8% とやはり、高等学校・中等教育学校になって急増している。この理由は今回と同様ではないかと考えられる。

問9-2 問9で①を選んだ方に伺います。それはどのような場面ですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①学校ホームページを作成するとき	51	40.2%	20	30.8%	53	49.1%	5	35.7%	129	41.1%
②学校だよりなど紙媒体の広報を行うとき	48	37.8%	24	36.9%	45	41.7%	7	50.0%	124	39.5%
③学校行事で演奏会、講演会、上映会等を行うとき	24	18.9%	17	26.2%	37	34.3%	4	28.6%	82	26.1%
④コンピュータ・ソフトを利用するとき	25	19.7%	16	24.6%	35	32.4%	2	14.3%	78	24.8%
⑤各教科等の教材を作成するとき	57	44.9%	24	36.9%	34	31.5%	3	21.4%	118	37.6%
⑥ドリルやワークブックを利用するとき	42	33.1%	16	24.6%	13	12.0%	5	35.7%	76	24.2%
⑦職員会議等の資料を作成するとき	5	3.9%	3	4.6%	3	2.8%	1	7.1%	12	3.8%
⑧その他	13	10.2%	10	15.4%	29	26.9%	2	14.3%	54	17.2%
有効回答	265	208.7%	130	200.0%	249	230.6%	29	207.1%	673	214.3%
回答校数	127	100.0%	65	100.0%	108	100.0%	14	100.0%	314	100.0%
未回答	1	-	0	-	0	-	0	-	1	-
合計	128	-	65	-	108	-	14	-	315	-



著作権に関する課題が生じた場面としては、「その他」を含めた8項目の中で、「学校のホームページを作成するとき」41.1%、「学校だよりなど紙媒体の広報を行うとき」39.5%、「各教科等の教材を作成するとき」37.6%が上位を占めている。

これを学校種別にみると、問9にも関連してくるが、学校種の特徴がよく現れている。小学校では「各教科等の教材を作成するとき」44.9%、「学校のホームページを作成するとき」40.2%、「学校だよりなどの紙媒体の広報を行うとき」37.8%が上位を占めている。中学校では「学校だよりなどの紙媒体の広報を行うとき」36.9%、「各教科等の教材を作成するとき」36.9%、「学校のホームページを作成するとき」30.8%が上位を占めている。高等学校・中等教育学校では「学校のホームページを作成するとき」49.1%、「学校だよりなどの紙媒体の広報を行うとき」41.7%、「学校行事で演奏会、講演会、上映会等を行うとき」34.3%が上位を占めている。小学校、中学校では「各教科等の教材を作成するとき」が上位を占めているのに対し、高等学校・中等教育学校では生徒の活動（行為）である「学校行事で演奏会、講演会、上映会等を行うとき」が上位を占めている。このことから、高等学校・中等教育学校では生徒の活動と著作権との関わりが増えてくることが特徴といえる。また、学校種を問わず、第三者に情報を発信する際に、著作権の課題について意識が向けられている実情がうかがえる。

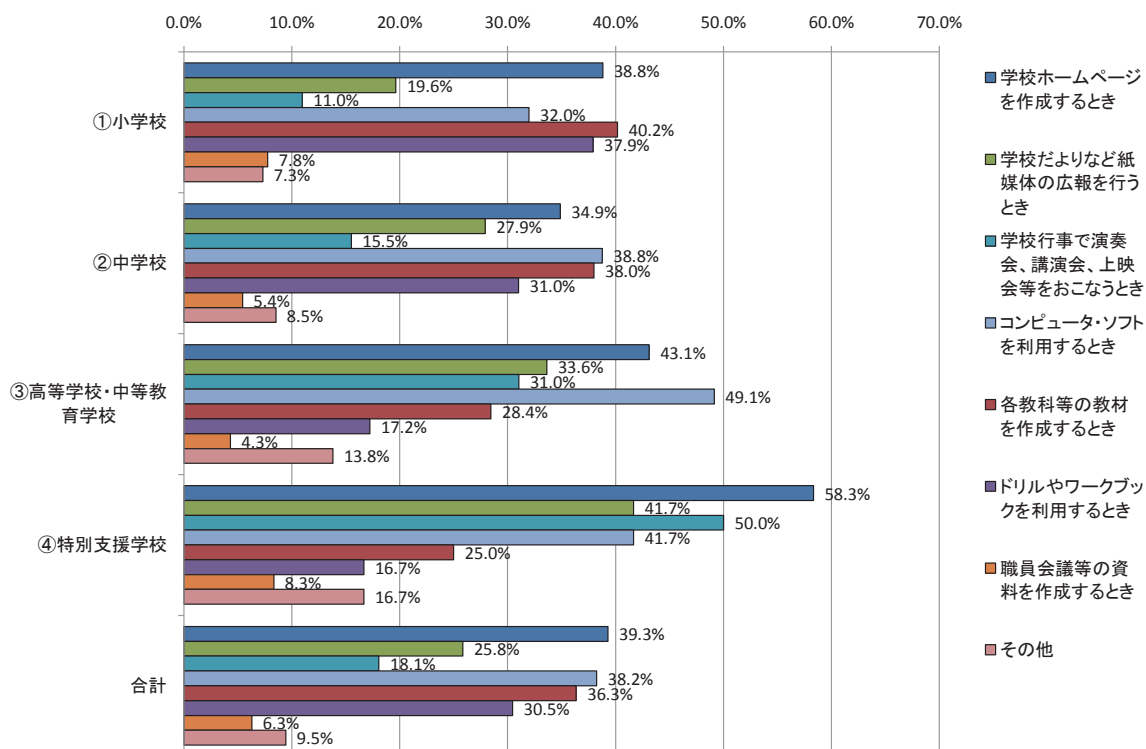
平成 16 年調査 平成 16 年調査の問 10 で①を選んだ方に伺います。それはどのような場面ですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

【平成 16 年調査 問 10】

学校においては、例えば次のような場合で他人の著作物（文章、写真、イラストなど）を利用する場合には、原則として著作権者の了解（無料で利用させてもらうことを含みます。）を得なければなりません。あなたの学校では、学校運営上又は学習指導上、著作権に関して具体的な課題が生じたことがありますか。

- ①ある
- ②ない
- ③わからない

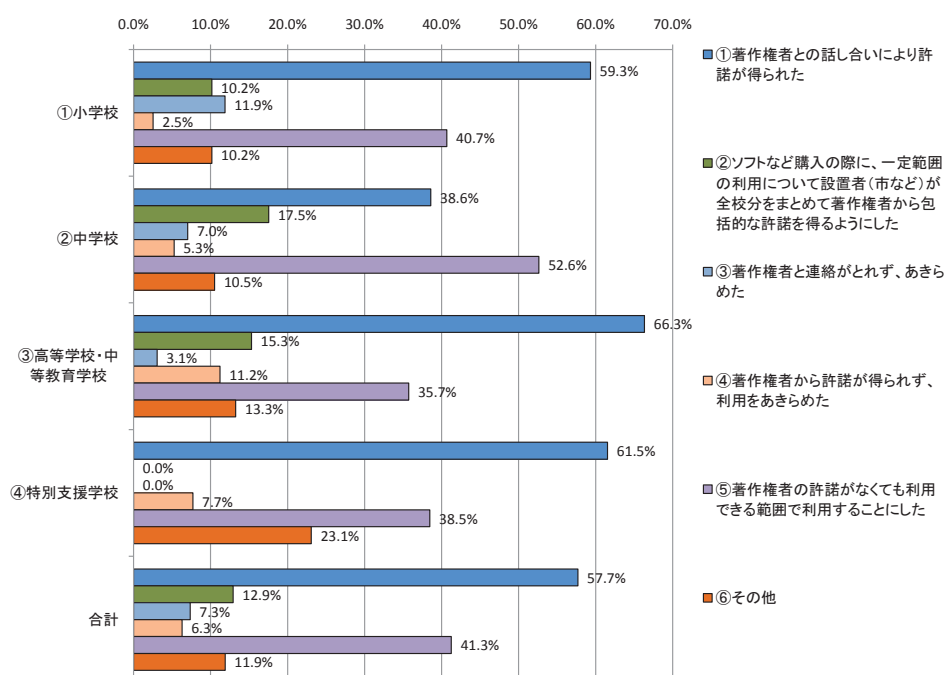
回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
学校ホームページを作成するとき	85	38.8%	45	34.9%	50	43.1%	7	58.3%	187	39.3%
学校だよりなど紙媒体の広報を行うとき	43	19.6%	36	27.9%	39	33.6%	5	41.7%	123	25.8%
学校行事で演奏会、講演会、上映会等をおこなうとき	24	11.0%	20	15.5%	36	31.0%	6	50.0%	86	18.1%
コンピュータ・ソフトを利用するとき	70	32.0%	50	38.8%	57	49.1%	5	41.7%	182	38.2%
各教科等の教材を作成するとき	88	40.2%	49	38.0%	33	28.4%	3	25.0%	173	36.3%
ドリルやワークブックを利用するとき	83	37.9%	40	31.0%	20	17.2%	2	16.7%	145	30.5%
職員会議等の資料を作成するとき	17	7.8%	7	5.4%	5	4.3%	1	8.3%	30	6.3%
その他	16	7.3%	11	8.5%	16	13.8%	2	16.7%	45	9.5%
有効回答	426	194.5%	258	200.0%	256	220.7%	31	258.3%	971	204.0%
回答者数	219		129		116		12		476	



平成 16 年調査では「コンピュータ・ソフトを利用するとき」が上位に入っていたが、今回調査はその割合は減少した。これは、コンピュータソフトが充実してきたこと、また、ソフトの違法コピーに対する教師の意識が高くなってきたこと等が理由として考えられる。

問9－3 問9で①を選んだ方に伺います。その課題にはどのように対応しましたか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①著作権者との話し合いにより許諾が得られた	70	59.3%	22	38.6%	65	66.3%	8	61.5%	165	57.7%
②ソフトなど購入の際に、一定範囲の利用について設置者(市など)が全校分をまとめて著作権者から包括的な許諾を得るようにした	12	10.2%	10	17.5%	15	15.3%	0	0.0%	37	12.9%
③著作権者と連絡がとれず、あきらめた	14	11.9%	4	7.0%	3	3.1%	0	0.0%	21	7.3%
④著作権者から許諾が得られず、利用をあきらめた	3	2.5%	3	5.3%	11	11.2%	1	7.7%	18	6.3%
⑤著作権者の許諾がなくても利用できる範囲で利用することにした	48	40.7%	30	52.6%	35	35.7%	5	38.5%	118	41.3%
⑥その他	12	10.2%	6	10.5%	13	13.3%	3	23.1%	34	11.9%
有効回答	159	134.7%	75	131.6%	142	144.9%	17	130.8%	393	137.4%
回答校数	118	100.0%	57	100.0%	98	100.0%	13	100.0%	286	100.0%
未回答	10	—	8	—	10	—	1	—	29	—
合計	128	—	65	—	108	—	14	—	315	—

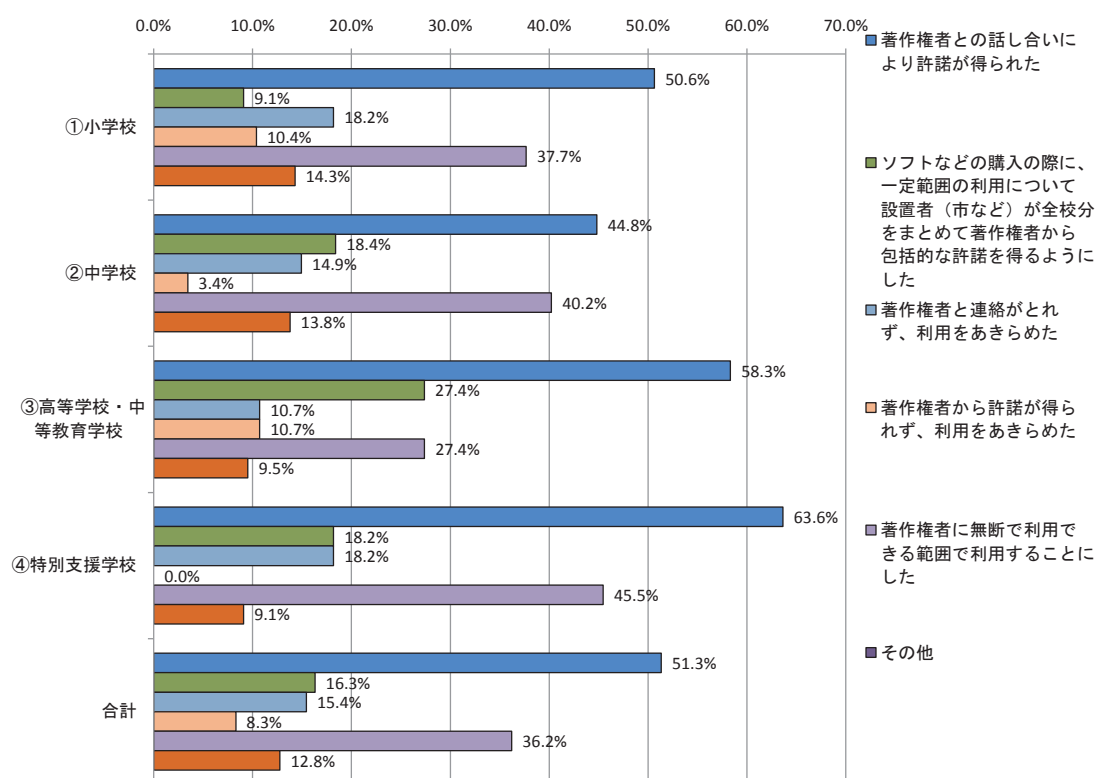


著作権に関する課題に対してどのように対応したかについては、「著作権者との話し合いにより許諾が得られた」57.7%、「著作権者の許諾がなくても利用できる範囲で利用することにした」41.3%の上位2つが他の項目より突出している。このデータに関しては学校種の差はなく同様である。「著作権者との話し合いにより許諾が得られた」が最も多いということについては、契約の対象となる著作権者が比較的身近にいる場合が多かったという場合や、著作権を管理する団体と交渉できたという場合などが推測される。

また、2番目に多かった「著作権者の許諾がなくても利用できる範囲で利用することにした」については、利用する範囲の縮小で教育目的が達成できたのであればよいが、教育目的のための例外規定の拡大解釈にならないよう、教員自身の知識を高める必要がある。

平成 16 年調査 平成 16 年調査の問 10 で①を選んだ方に伺います。その課題にはどのように対応しましたか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

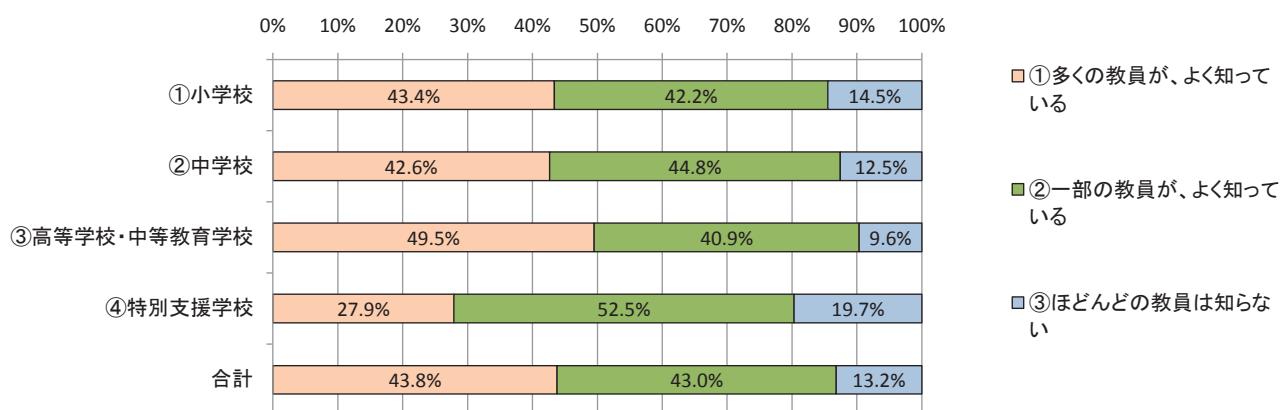
回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
著作権者との話し合いにより許諾が得られた	78	50.6%	39	44.8%	49	58.3%	7	63.6%	173	51.3%
ソフトなどの購入の際に、一定範囲の利用について設置者(市など)が全校分をまとめて著作権者から包括的な許諾を得るようにした	14	9.1%	16	18.4%	23	27.4%	2	18.2%	55	16.3%
著作権者と連絡がとれず、利用をあきらめた	28	18.2%	13	14.9%	9	10.7%	2	18.2%	52	15.4%
著作権者から許諾が得られず、利用をあきらめた	16	10.4%	3	3.4%	9	10.7%	0	0.0%	28	8.3%
著作権者に無断で利用できる範囲で利用することにした	58	37.7%	35	40.2%	23	27.4%	5	45.5%	122	36.2%
その他	22	14.3%	12	13.8%	8	9.5%	1	9.1%	43	12.8%
有効回答	216		118		121		17		472	
未回答	65		42		32		1		140	
回答校数	154		87		84		11		337	
合計	219	-	129		116		12		477	



平成 16 年調査のデータでも、「著作権者との話し合いにより許諾が得られた」51.3%、「著作権者に無断で利用できる範囲で利用することにした」36.2%の上位 2 つが、他の項目より突出していた。

問 10 授業の課程で他人の著作物を利用するときなど、学校教育においては一定の条件を満たした場合は、著作権者の了解を得ずに著作物を利用することができることが定められています。このことについて、貴校の教員は知っていますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等 教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①多くの教員が、よく知っている	318	43.4%	153	42.6%	149	49.5%	17	27.9%	637	43.8%
②一部の教員が、よく知っている	309	42.2%	161	44.8%	123	40.9%	32	52.5%	625	43.0%
③ほとんどの教員は知らない	106	14.5%	45	12.5%	29	9.6%	12	19.7%	192	13.2%
有効回答	733	100.0%	359	100.0%	301	100.0%	61	100.0%	1454	100.0%
未回答	6	-	4	-	0	-	1	-	11	-
合計	739	-	363	-	301	-	62	-	1465	-

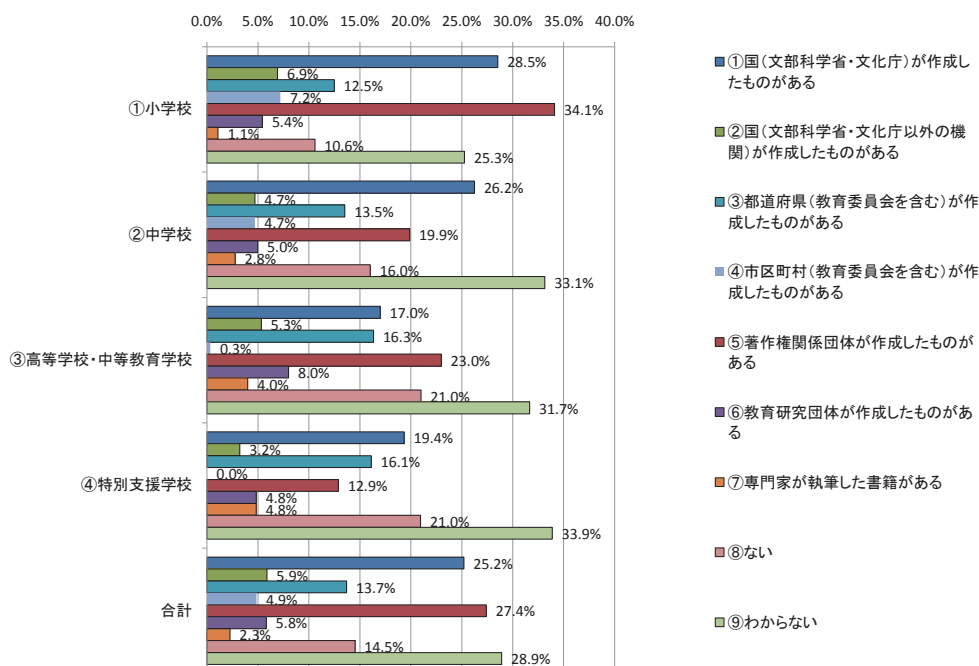


学校教育現場で適用することができる例外規定については、全体では「多くの教員が知っている」43.8%、「一部の教員がよく知っている」43.0%、「ほとんどの教員は知らない」13.2%である。「多くの教員がよく知っている」という学校については校内研修が実施されていることが推測される。一方、「ほとんどの教員は知らない」という学校が1割強存在しており、割合としては少ないが問題といえる。

学校種別には大きな差はないが、小学校、中学校、高等学校・中等教育学校になるにつれて、知っている教員の割合が少しずつ増えている。教員の活動や生徒の活動の場面で、著作権に関わる機会が多くなることが背景にあると思われる。

問11 貴校には、著作権に関する教員向けの資料がありますか。当てはまるものがあればいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがあ	210	28.5%	95	26.2%	51	17.0%	12	19.4%	368	25.2%
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがあ	51	6.9%	17	4.7%	16	5.3%	2	3.2%	86	5.9%
③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがあ	92	12.5%	49	13.5%	49	16.3%	10	16.1%	200	13.7%
④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがあ	53	7.2%	17	4.7%	1	0.3%	0	0.0%	71	4.9%
⑤著作権関係団体が作成したものがあ	251	34.1%	72	19.9%	69	23.0%	8	12.9%	400	27.4%
⑥教育研究団体が作成したものがあ	40	5.4%	18	5.0%	24	8.0%	3	4.8%	85	5.8%
⑦専門家が執筆した書籍があ	8	1.1%	10	2.8%	12	4.0%	3	4.8%	33	2.3%
⑧ない	78	10.6%	58	16.0%	63	21.0%	13	21.0%	212	14.5%
⑨わからない	186	25.3%	120	33.1%	95	31.7%	21	33.9%	422	28.9%
有効回答	969	131.7%	456	126.0%	380	126.7%	72	116.1%	1877	128.6%
回答校数	736	100.0%	362	100.0%	300	100.0%	62	100.0%	1460	100.0%
未回答	3	-	1	-	1	-	0	-	5	-
合計	739	-	363	-	301	-	62	-	1465	-

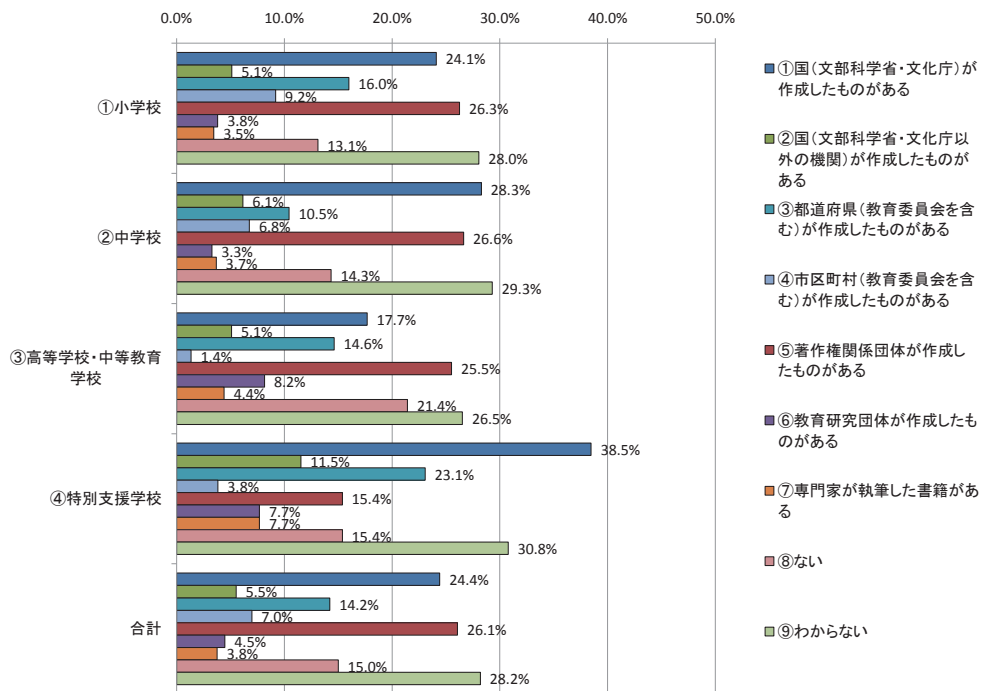


著作権に関する教員向け資料の所有では、「著作権関連団体が作成したものがあ」27.4%、「国(文部科学省・文化庁)が作成したものがあ」25.2%が上位2つになる。一方、「ない」14.5%、「わからない」28.9%の2つを合わせると43.4%の学校では著作権関連の資料は意識されていない実情がうかがえる。

学校種別にみても、共通点としては教員向け資料の所有では「著作権関連団体が作成したものがあ」と「国(文部科学省・文化庁)が作成したものがあ」がどの学校種とも上位2つを占めている。異なる点として、小学校では、所有している教員向け資料の上位2つの合計が62.6%、「ない」「わからない」の合計が35.9%で資料を認識している割合がある程度高いのに対し、中学校、高等学校・中等教育学校では所有している教員向け資料の上位2つの合計が中学校46.1%、高等学校・中等教育学校40%、「ない」「わからない」の合計が中学校49.1%、高等学校52.7%で資料を認識している割合が低くなっている。中学校、高等学校・中等教育学校が教科担任制であるため、学校内で資料に関する情報が共有されていない実情がうかがえる。

平成16年調査 あなたの学校には、著作権に関する教員向け資料がありますか。当てはまるものがあればいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	202	24.1%	138	28.3%	52	17.7%	10	38.5%	402	24.4%
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	43	5.1%	30	6.1%	15	5.1%	3	11.5%	91	5.5%
③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがある	134	16.0%	51	10.5%	43	14.6%	6	23.1%	234	14.2%
④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがある	77	9.2%	33	6.8%	4	1.4%	1	3.8%	115	7.0%
⑤著作権関係団体が作成したものがある	220	26.3%	130	26.6%	75	25.5%	4	15.4%	429	26.1%
⑥教育研究団体が作成したものがある	32	3.8%	16	3.3%	24	8.2%	2	7.7%	74	4.5%
⑦専門家が執筆した書籍がある	29	3.5%	18	3.7%	13	4.4%	2	7.7%	62	3.8%
⑧ない	110	13.1%	70	14.3%	63	21.4%	4	15.4%	247	15.0%
⑨わからない	235	28.0%	143	29.3%	78	26.5%	8	30.8%	464	28.2%
有効回答	1082	129.1%	629	128.9%	367	124.8%	40	153.8%	2118	128.7%
回答校数	838		488		294		26		1646	100.0%
合計	838	—	488	—	294	—	26	—	1646	—

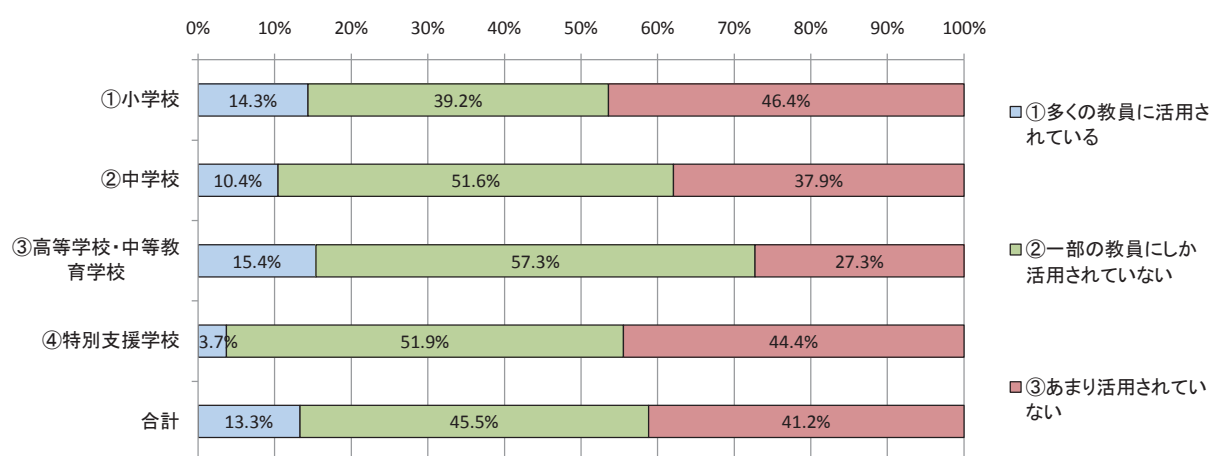


平成16年調査でも、著作権に関する教員向けの資料所有では、「著作権関連団体が作成したものがある」26.1%、「国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある」24.4%が上位2つで数値も今回調査とはほとんど変化はない。また、「ない」15.0%、「わからない」28.2%の2つを合わせると43.2%であり、これもほとんどかわらない。

所有している教員向け資料の上位2つの合計は、平成16年調査では小学校50.4%、中学校54.9%、高等学校・中等教育学校43.2%であり、「ない」「わからない」の合計が小学校41.1%、中学校43.6%、高等学校・中等教育学校47.9%であった。今回調査では中学校での資料の認識の割合が低くなったことになる。

問 11 - 2 問 11 で①～⑦を選んだ方に伺います。それらは校内で活用されていますか。
次の中からあてはまるものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等 教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①多くの教員に活用されている	68	14.3%	19	10.4%	22	15.4%	1	3.7%	110	13.3%
②一部の教員にしか活用されていない	186	39.2%	94	51.6%	82	57.3%	14	51.9%	376	45.5%
③あまり活用されていない	220	46.4%	69	37.9%	39	27.3%	12	44.4%	340	41.2%
有効回答	474	100.0%	182	100.0%	143	100.0%	27	100.0%	826	100.0%
未回答	3	-	2	-	1	-	1	-	7	-
合計	477	-	184	-	144	-	28	-	833	-

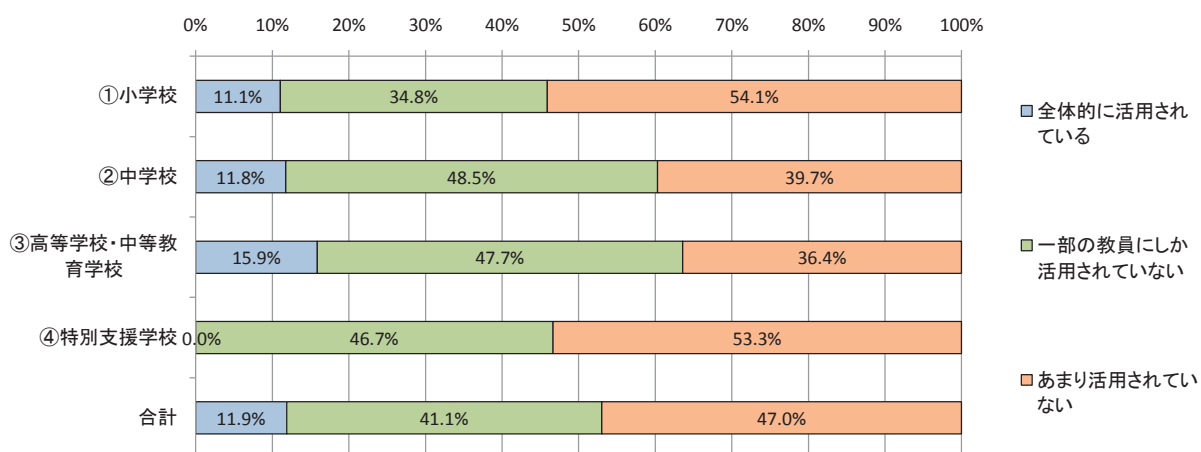


著作権に関する資料があると回答した学校でも、その資料の活用については「あまり活用されていない」が41.2%を占めている。

学校種別にみても、小学校、中学校、高等学校になるに従い、「あまり活用されていない」と回答した割合が減り、「一部の教員にしか活用されていない」と回答した割合が増えている。これは中学校では技術・家庭科、高等学校では情報科において活用されていることが推測される。

平成 16 年調査 問 12 で①～⑦を選んだ方に伺います。それらは校内で活用されていますか。
次の中から当てはまるものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等 教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
全体的に活用されている	54	11.1%	32	11.8%	24	15.9%	0	0.0%	110	11.9%
一部の教員にしか活用されていない	170	34.8%	132	48.5%	72	47.7%	7	46.7%	381	41.1%
あまり活用されていない	264	54.1%	108	39.7%	55	36.4%	8	53.3%	435	47.0%
有効回答	488	100.0%	272	100.0%	151	100.0%	15	100.0%	926	100.0%
未回答	6	—	0	—	1	—	0	—	7	—
合計	494	—	272	—	152	—	15	—	933	—



【平成 16 年調査 問 12】

あなたの学校には、著作権に関する教員向けの資料がありますか。
当てはまるものがあればいくつでも選んでください。

- ①国（文部科学省・文化庁）が作成したものがある
- ②国（文部科学省・文化庁以外機関）が作成したものがある
- ③都道府県（教育委員会を含む。）が作成したものがある
- ④市町村（教育委員会を含む。）が作成したものがある
- ⑤著作権関係団体が作成したものがある
- ⑥教育研究団体が作成したものがある
- ⑦専門家が執筆した書籍がある

平成 16 年調査では、「あまり活用されていない」が 47.0%であり、今回調査では少しではあるが値が減少していることから、徐々に活用されつつあると考えられる。

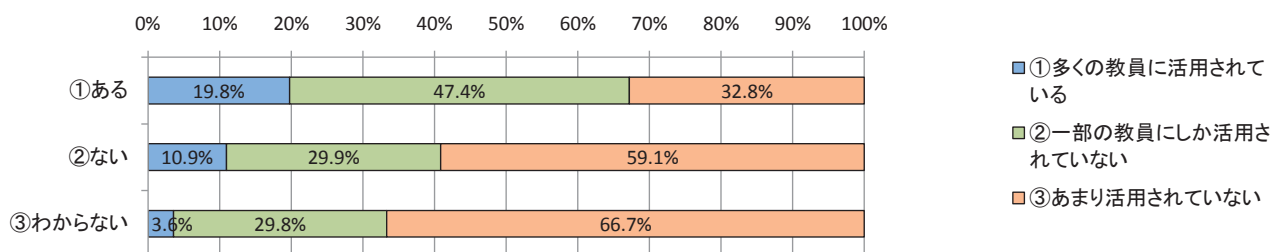
学校種別では、小学校、中学校、高等学校・中等教育学校になるに従い、「あまり活用されていない」の割合が減り、「一部の教員にしか活用されていない」の割合が増えている。その理由は今回と同様で、そのことは小学校から中学校にかけての伸び率の割合が大きいことからうかがえる。ちなみに「一部の教員にしか活用されていない」は小学校 34.8%、中学校 48.5%、高等学校・中等教育学校 47.7%となっている。

問 5 と問 11 のクロス分析

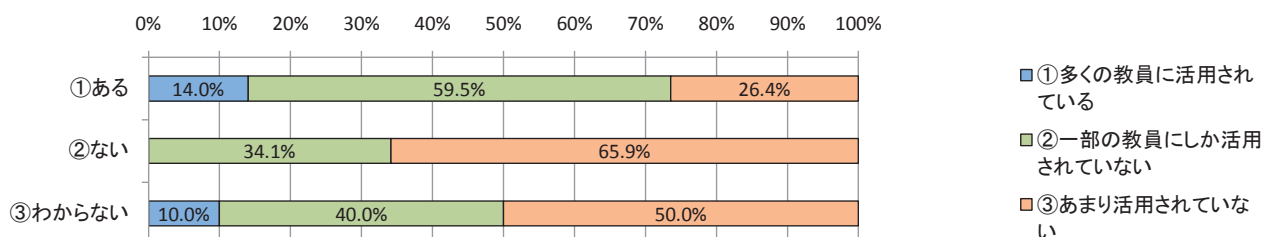
問 5 貴校では、過去 3 年間に著作権を取り上げた教育活動（各教科での調べ学習の際に著作権の留意点を説明する場合や外部人材から著作権に関連する話を聞く場合なども含みます。取り扱う時間数は問いません。）を行ったことがありますか。

問 11 - 2 問 11 で①～⑦を選んだ方に伺います。それらは校内で活用されていますか。
次の中からあてはまるものをひとつ選んでください。

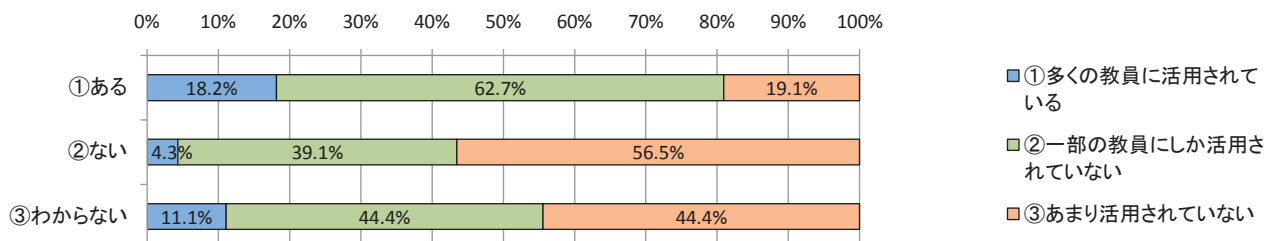
①小学校		問 11 - 2							
回答内容(選択肢)		①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①ある		50	19.8%	120	47.4%	83	32.8%	253	100.0%
②ない		15	10.9%	41	29.9%	81	59.1%	137	100.0%
③わからない		3	3.6%	25	29.8%	56	66.7%	84	100.0%
有効回答		68	14.3%	186	39.2%	220	46.4%	474	100.0%
未回答		0	-	0	-	0	-	0	-
合計		68	-	186	-	220	-	474	-



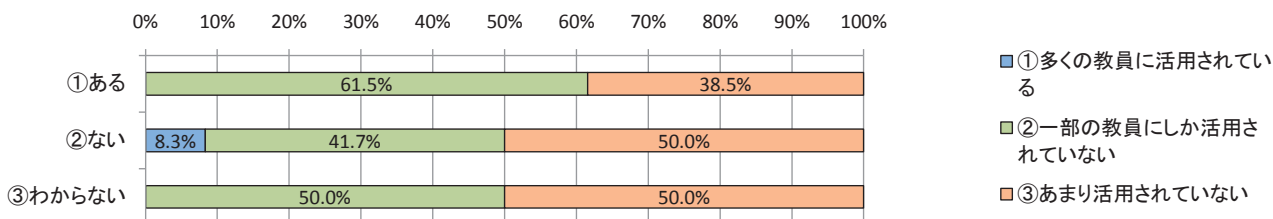
②中学校		問 11 - 2							
回答内容(選択肢)		①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①ある		17	14.0%	72	59.5%	32	26.4%	121	100.0%
②ない		0	0.0%	14	34.1%	27	65.9%	41	100.0%
③わからない		2	10.0%	8	40.0%	10	50.0%	20	100.0%
有効回答		19	10.4%	94	51.6%	69	37.9%	182	100.0%
未回答		0	-	0	-	0	-	0	-
合計		19	-	94	-	69	-	182	-



③高等学校・中等教育学校		問 11 - 2							
回答内容(選択肢)	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		合計		
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
①ある	20	18.2%	69	62.7%	21	19.1%	110	100.0%	
②ない	1	4.3%	9	39.1%	13	56.5%	23	100.0%	
③わからない	1	11.1%	4	44.4%	4	44.4%	9	100.0%	
有効回答	22	15.5%	82	57.7%	38	26.8%	142	100.0%	
未回答	0	－	0	－	1	－	1	－	
合計	22	－	82	－	39	－	143	－	



④特別支援学校		問 11 - 2							
回答内容(選択肢)	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		合計		
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
問 5	①ある	0	0.0%	8	61.5%	5	38.5%	13	100.0%
	②ない	1	8.3%	5	41.7%	6	50.0%	12	100.0%
	③わからない	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
	有効回答	1	3.7%	14	51.9%	12	44.4%	27	100.0%
	未回答	0	－	0	－	0	－	0	－
	合計	1	－	14	－	12	－	27	－



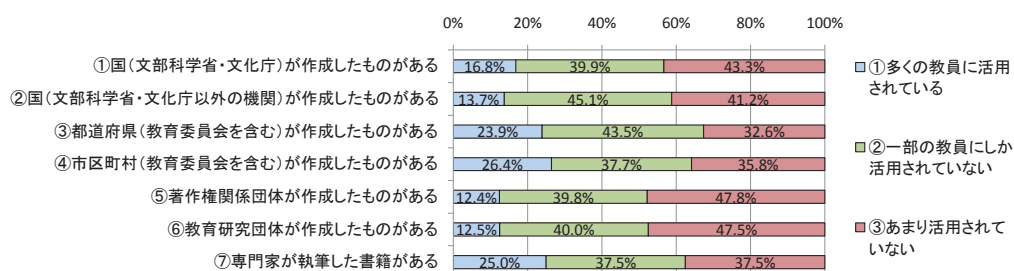
著作権を取り上げた教育活動を行ったことがあるかどうかと、教員向け資料の活用状況をクロス集計した。過去3年間に教育活動を行ったことが「ある」集団で、教員向け資料を活用している割合は、どの学校種ともに高い数値を示しており、小学校 67.2%、中学校 73.5%、高等学校 80.9%と学校種が上位になるに従ってその数値も上がっている。一方、過去3年間に教育活動を行っているにも関わらず、小学校に至っては 32.8%、約3校に1校が教員向け資料を活用していないということになる。これは、児童・生徒向け教材として適切なものがあれば教員用資料がなくとも、教育活動を行うことは可能であるということを示している。

また、過去3年間に教育活動を行っていない「ない」集団で、教員向け資料を活用している割合は、どの学校種も同様の数値を示しており、小学校 40.8%、中学校 33.3%、高等学校・中等教育学校 43.4%となっている。これは授業等の教育活動はしていないが、教員向け資料は活用しているという集団で、児童・生徒に対する著作権の指導の前に、教員としての知識を高めようとしている実情がうかがえる。

問 11 - 2 問 11 で①～⑦を選んだ方に伺います。それらは校内で活用されていますか。
次の中からあてはまるものをひとつ選んでください。

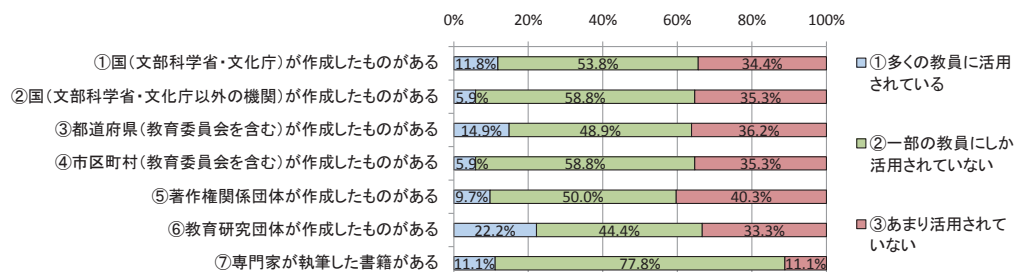
①小学校

回答内容(選択肢)	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	35	16.8%	83	39.9%	90	43.3%	208	100.0%
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	7	13.7%	23	45.1%	21	41.2%	51	100.0%
③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがある	22	23.9%	40	43.5%	30	32.6%	92	100.0%
④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがある	14	26.4%	20	37.7%	19	35.8%	53	100.0%
⑤著作権関係団体が作成したものがある	31	12.4%	99	39.8%	119	47.8%	249	100.0%
⑥教育研究団体が作成したものがある	5	12.5%	16	40.0%	19	47.5%	40	100.0%
⑦専門家が執筆した書籍がある	2	25.0%	3	37.5%	3	37.5%	8	100.0%
合計	116	-	284	-	301	-	701	-



②中学校

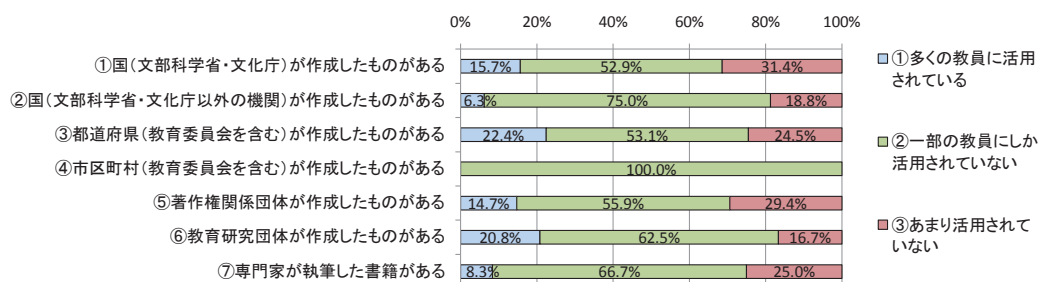
回答内容(選択肢)	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	11	11.8%	50	53.8%	32	34.4%	93	100.0%
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	1	5.9%	10	58.8%	6	35.3%	17	100.0%
③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがある	7	14.9%	23	48.9%	17	36.2%	47	100.0%
④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがある	1	5.9%	10	58.8%	6	35.3%	17	100.0%
⑤著作権関係団体が作成したものがある	7	9.7%	36	50.0%	29	40.3%	72	100.0%
⑥教育研究団体が作成したものがある	4	22.2%	8	44.4%	6	33.3%	18	100.0%
⑦専門家が執筆した書籍がある	1	11.1%	7	77.8%	1	11.1%	9	100.0%
合計	32	-	144	-	97	-	273	-



小学校においては、「都道府県が作成したもの」や「市区町村が作成したもの」など地域で作成した教員向け資料についてそれを所有していると回答した学校数は少ないが、「多くの教員に活用されている」という割合が高くなっている。また、「著作権関係団体が作成したもの」は、それを所有していると回答した学校数は最も多いが、その 47.8%では「あまり活用されていない」と回答している。

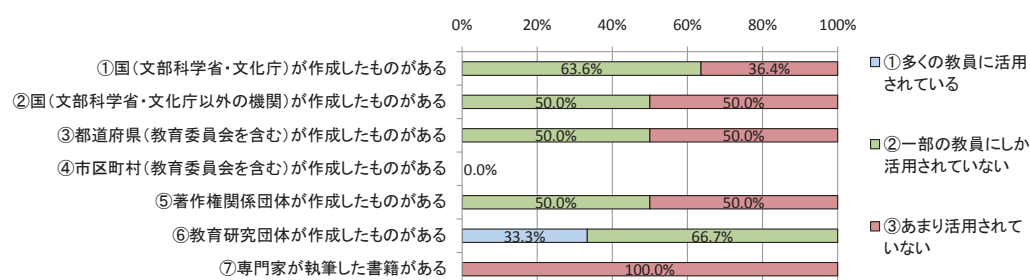
③高等学校・中等教育学校

回答内容(選択肢)	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	8	15.7%	27	52.9%	16	31.4%	51	100.0%
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	1	6.3%	12	75.0%	3	18.8%	16	100.0%
③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがある	11	22.4%	26	53.1%	12	24.5%	49	100.0%
④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがある	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
⑤著作権関係団体が作成したものがある	10	14.7%	38	55.9%	20	29.4%	68	100.0%
⑥教育研究団体が作成したものがある	5	20.8%	15	62.5%	4	16.7%	24	100.0%
⑦専門家が執筆した書籍がある	1	8.3%	8	66.7%	3	25.0%	12	100.0%
合計	36	-	127	-	58	-	221	-



④特別支援学校

回答内容(選択肢)	①多くの教員に活用されている		②一部の教員にしか活用されていない		③あまり活用されていない		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある	0	0.0%	7	63.6%	4	36.4%	11	100.0%
②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがある	0	0.0%	5	50.0%	5	50.0%	10	100.0%
④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがある	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑤著作権関係団体が作成したものがある	0	0.0%	4	50.0%	4	50.0%	8	100.0%
⑥教育研究団体が作成したものがある	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	3	100.0%
⑦専門家が執筆した書籍がある	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	3	100.0%
合計	1	-	19	-	17	-	37	-

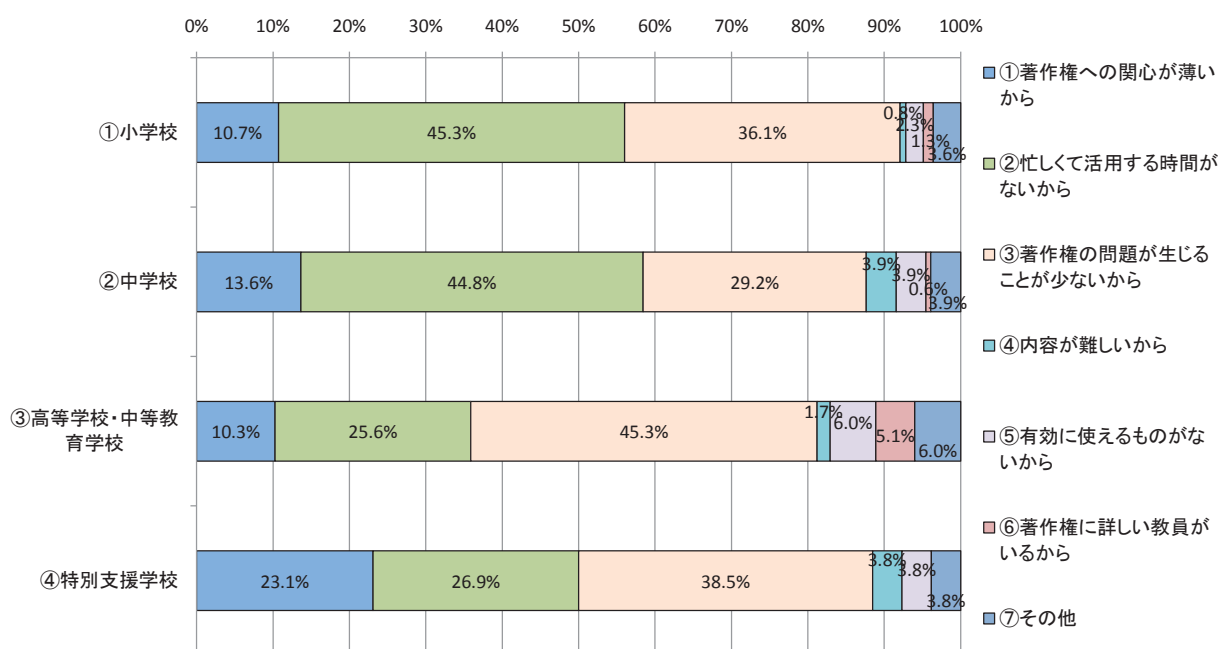


中学校においては、教員向け資料の種類によって大きな差はみられず、どの資料についても3割強の学校では「あまり活用されていない」と回答している。

高等学校・中等教育学校においては、「都道府県が作成したもの」及び「教育研究団体が作成したもの」については、それを所有していると回答した学校数は少ないが、「多くの教員に活用されている」という割合が高くなっている。しかし、「著作権関係団体が作成したもの」や「都道府県が作成したもの」はそれらを所有していると回答した学校数は比較的多いが、「あまり活用されていない」と回答した割合が高い。

問 11－3 問 11－2 で②又は③を選んだ方に伺います。活用されていないのはなぜだと思いますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等 教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①著作権への関心が薄いから	42	10.7%	21	13.6%	12	10.3%	6	23.1%	81	11.8%
②忙しくて活用する時間がないから	177	45.3%	69	44.8%	30	25.6%	7	26.9%	283	41.1%
③著作権の問題が生じることが少ないから	141	36.1%	45	29.2%	53	45.3%	10	38.5%	249	36.2%
④内容が難しいから	3	0.8%	6	3.9%	2	1.7%	1	3.8%	12	1.7%
⑤有効に使えるものがないから	9	2.3%	6	3.9%	7	6.0%	1	3.8%	23	3.3%
⑥著作権に詳しい教員がいるから	5	1.3%	1	0.6%	6	5.1%	0	0.0%	12	1.7%
⑦その他	14	3.6%	6	3.9%	7	6.0%	1	3.8%	28	4.1%
有効回答	391	100.0%	154	100.0%	117	100.0%	26	100.0%	688	100.0%
未回答	15	—	9	—	4	—	0	—	28	—
合計	406	—	163	—	121	—	26	—	716	—

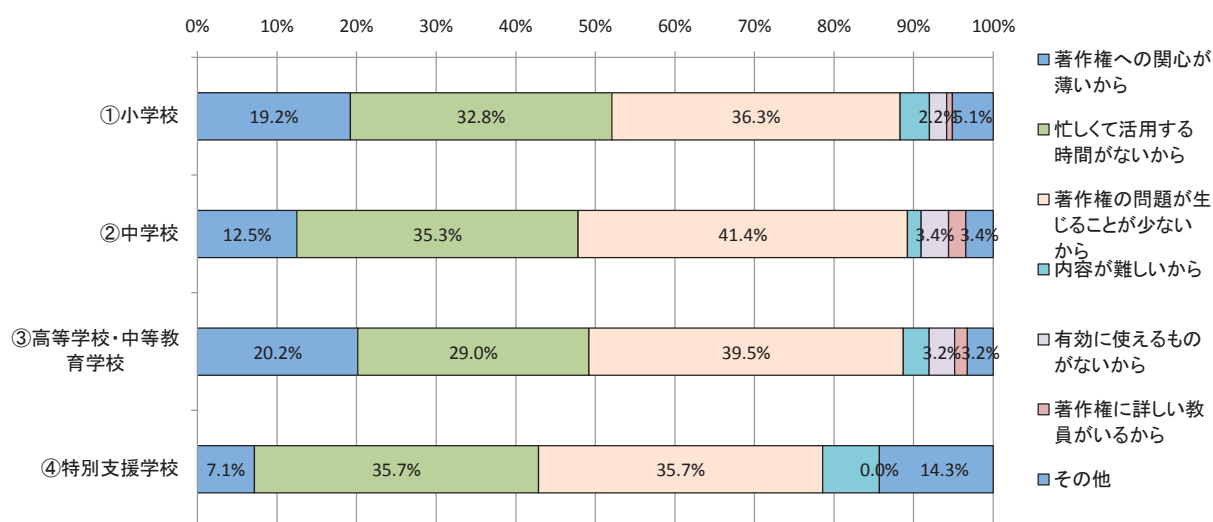


資料があるにも関わらず、その資料が活用されない理由として、「忙しくて活用する時間がないから」41.1%「著作権の問題が生じることが少ないから」36.2%が上位を占め、この2つだけで77.3%である。一方、「内容が難しいから」「有効に使えるものがないから」「著作権に詳しい教員がいるから」は大変少なく、3項目合わせても6.7%となっている。この結果から、少なくとも資料の内容が難しいから敬遠されているわけではないということがいえる。

学校種でみると、小学校、中学校では「忙しくて活用する時間がないから」の割合が最も高く、高等学校・中等教育学校では「著作権の問題が生じることが少ないから」の割合が最も高くなっている。「著作権の問題が生じることが少ない」ということについては、著作権について十分な知識をもっているかどうかによって実態は異なると思われるので、教員自身の知識を高めることは重要である。

平成 16 年調査 問 12－2 で②又は③を選んだ方に伺います。それはなぜだと思いますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等 教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
著作権への関心が薄いから	79	19.2%	29	12.5%	25	20.2%	1	7.1%	134	17.2%
忙しくて活用する時間がないから	135	32.8%	82	35.3%	36	29.0%	5	35.7%	258	33.0%
著作権の問題が生じることが少ないから	149	36.3%	96	41.4%	49	39.5%	5	35.7%	299	38.3%
内容が難しいから	15	3.6%	4	1.7%	4	3.2%	1	7.1%	24	3.1%
有効に使えるものがないから	9	2.2%	8	3.4%	4	3.2%	0	0.0%	21	2.7%
著作権に詳しい教員がいるから	3	0.7%	5	2.2%	2	1.6%	0	0.0%	10	1.3%
その他	21	5.1%	8	3.4%	4	3.2%	2	14.3%	35	4.5%
有効回答	411	100.0%	232	100.0%	124	100.0%	14	100.0%	781	100.0%
未回答	23	－	8	－	3	－	1	－	35	－
合計	434	－	240	－	127	－	15	－	816	－

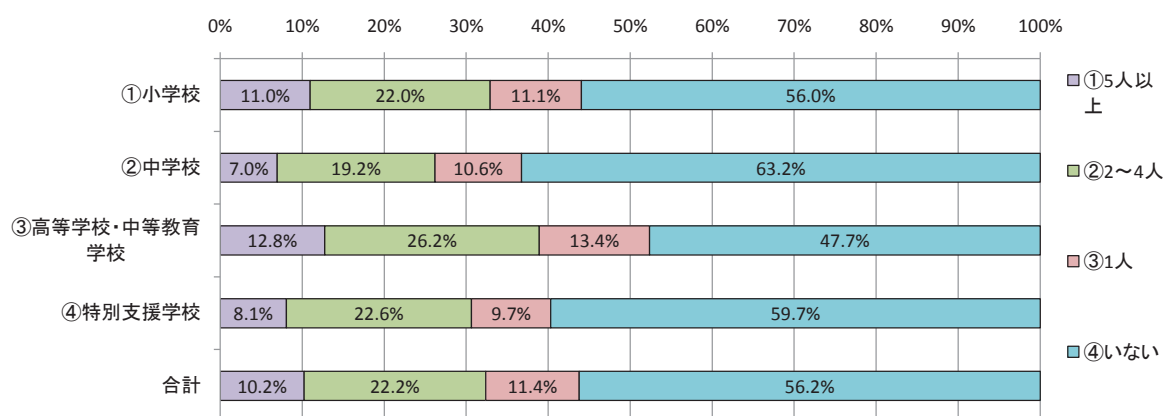


平成 16 年調査でも、教員向け資料が活用されない理由の上位は今回調査と同様であった。しかし、平成 16 年調査ではどの学校種も「著作権の問題が生じることが少ないから」の割合が最も高かったが、今回調査では小学校、中学校については「忙しくて活用する時間がないから」の割合の方が高くなっている。

5. 教員研修

問 12 貴校には、過去３年間で著作権に関する研修（実施主体は問いません。自主研修も含みます。）を受けたことがある教員は何人くらいいますか。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①5人以上	81	11.0%	25	7.0%	38	12.8%	5	8.1%	149	10.2%
②2～4人	162	22.0%	69	19.2%	78	26.2%	14	22.6%	323	22.2%
③1人	82	11.1%	38	10.6%	40	13.4%	6	9.7%	166	11.4%
④いない	413	56.0%	227	63.2%	142	47.7%	37	59.7%	819	56.2%
有効回答	738	100.0%	359	100.0%	298	100.0%	62	100.0%	1457	100.0%
未回答	1	—	4	—	3	—	0	—	8	—
合計	739	—	363	—	301	—	62	—	1465	—



研修を受けた教員がいるという学校では「2～4人」が22.2%「1人」が11.4%「5人以上」が10.2%となっている。

学校種別でみると、高等学校・中等教育学校は研修を受けた教員の割合が過半数を超え、52.4%であり、次いで小学校が全体の結果とほぼ同様の割合、中学校の割合が一番低く、研修を受けた教員の割合は36.8%であった。

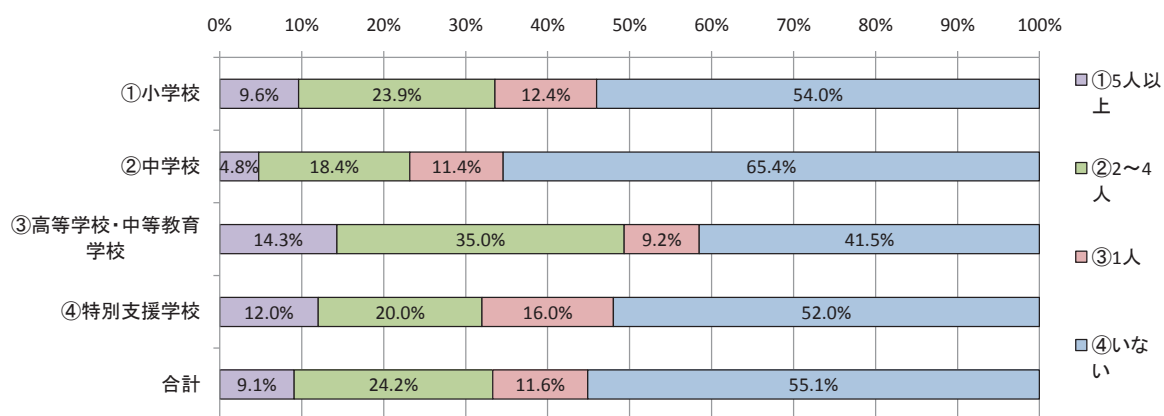
高等学校・中等教育学校の割合が高いのは、前回のアンケートと同様に情報科教員が著作権に関する研修を受けていることが反映されていると考えられる。

しかし著作権に関する研修を受けた教員が、「いない」と回答した割合は56.2%と過半数にのぼり、前回調査の55.1%から増加している。

次年度以降実施される新学習指導要領では、高等学校・中等教育学校は情報科に加え芸術系の授業においても、また、中学校は技術・家庭や芸術系の授業に新たに「著作権」について扱うこととされている状況からも、様々な教員研修の機会が設定され著作権に関する知識の習得が可能となるよう研修を主催、企画する各主体の積極的な取り組みが重要である。学校単位では各教員が研修に参加しやすくなるような配慮が必要である。各学校に著作権に関する研修の受講経験のある教員が配置されることが著作権教育の普及の上で不可欠である。

平成 16 年調査 あなたの学校には、あなたが把握している範囲で、過去 3 年間で著作権に関する研修を受けたことがある教員は何人くらいいますか。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①5人以上	80	9.6%	23	4.8%	42	14.3%	3	12.0%	148	9.1%
②2～4人	199	23.9%	89	18.4%	103	35.0%	5	20.0%	396	24.2%
③1人	103	12.4%	55	11.4%	27	9.2%	4	16.0%	189	11.6%
④いない	449	54.0%	316	65.4%	122	41.5%	13	52.0%	900	55.1%
有効回答	831	100.0%	483	100.0%	294	100.0%	25	100.0%	1633	100.0%
未回答	6	—	3	—	0	—	1	—	10	—
合計	1389	—	857	—	441	—	43	—	2731	—



平成 16 年調査と比較すると、研修を受けた教員が「いない」と回答した割合は、全体で 55.1% から 56.2% へ、小学校で 54.0% から 56.0% へ、高等学校で 41.5% から 47.7% へと増加しており、中学校では 65.4% から 63.2% へと減少している。

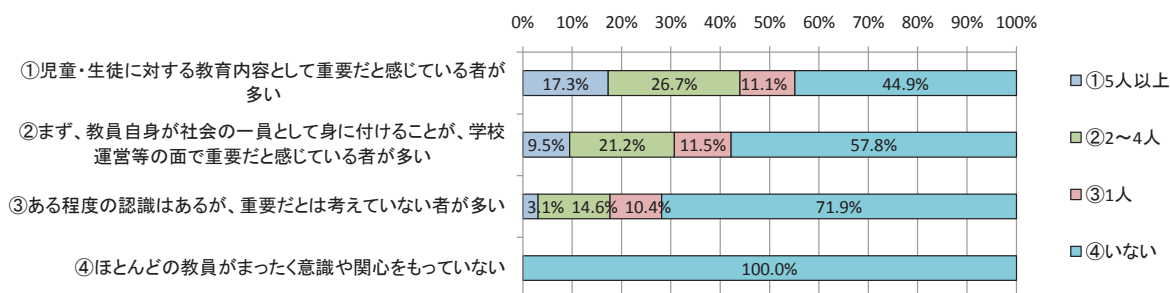
研修機会の拡大を図るとともに、多くの教員が著作権に関する研修に参加しやすい環境を各学校においても整備していくことが望まれる。

問2と問12のクロス分析

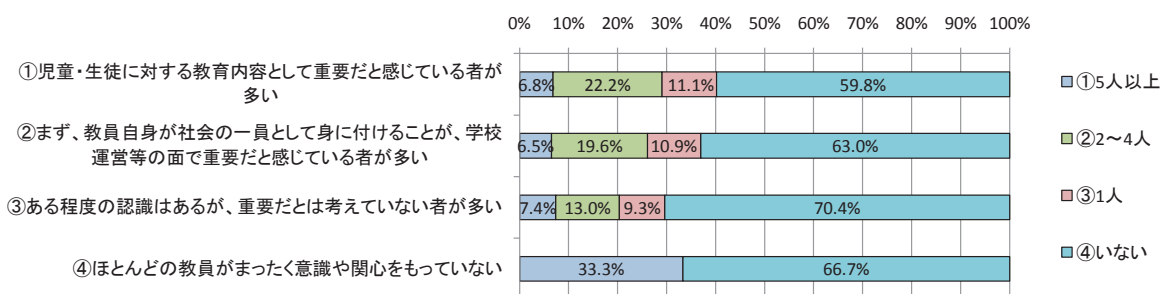
問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

問12 貴校には、過去3年間で著作権に関する研修（実施主体は問いません。自主研修も含みます。）を受けたことがある教員は何人くらいいますか。

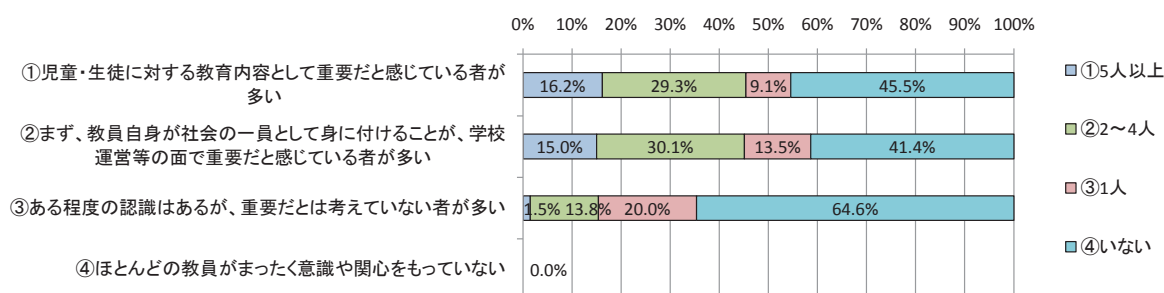
問2	①小学校	回答内容(選択肢)	問12									
			①5人以上		②2～4人		③1人		④いない		合計	
			実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
		①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	39	17.3%	60	26.7%	25	11.1%	101	44.9%	225	100.0%
		②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	39	9.5%	87	21.2%	47	11.5%	237	57.8%	410	100.0%
		③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	3	3.1%	14	14.6%	10	10.4%	69	71.9%	96	100.0%
		④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	3	100.0%
		有効回答	81	11.0%	161	21.9%	82	11.2%	410	55.9%	734	100.0%
		未回答	0	－	1	－	0	－	3	－	4	－
		合計	81	－	162	－	82	－	413	－	738	－



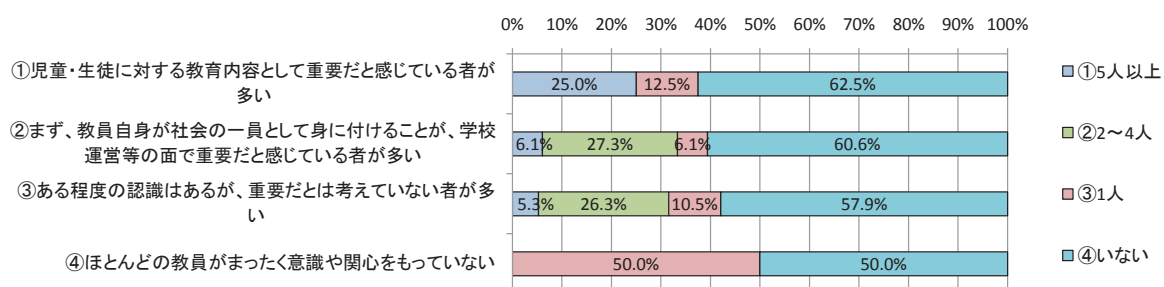
②中学校		問 12										
		①5人以上		②2～4人		③1人		④いない		合計		
回答内容(選択肢)		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
問 2	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い		8	6.8%	26	22.2%	13	11.1%	70	59.8%	117	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い		12	6.5%	36	19.6%	20	10.9%	116	63.0%	184	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い		4	7.4%	7	13.0%	5	9.3%	38	70.4%	54	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない		1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	3	100.0%
	有効回答		25	7.0%	69	19.3%	38	10.6%	226	63.1%	358	100.0%
	未回答		0	－	0	－	0	－	1	－	1	－
合計		25	－	69	－	38	－	227	－	359	－	



③高等学校・中等教育学校		問 12									
回答内容(選択肢)		①5人以上		②2～4人		③1人		④いない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
問 2	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	16	16.2%	29	29.3%	9	9.1%	45	45.5%	99	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	20	15.0%	40	30.1%	18	13.5%	55	41.4%	133	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	1	1.5%	9	13.8%	13	20.0%	42	64.6%	65	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	有効回答	37	12.5%	78	26.3%	40	13.5%	142	47.8%	297	100.0%
	未回答	1	—	0	—	0	—	0	—	1	—
合計		38	—	78	—	40	—	142	—	298	—



④特別支援学校		問 12									
回答内容(選択肢)		①5人以上		②2～4人		③1人		④いない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
問 2	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	2	25.0%	0	0.0%	1	12.5%	5	62.5%	8	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	2	6.1%	9	27.3%	2	6.1%	20	60.6%	33	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	1	5.3%	5	26.3%	2	10.5%	11	57.9%	19	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
	有効回答	5	8.1%	14	22.6%	6	9.7%	37	59.7%	62	100.0%
	未回答	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
合計		5	—	14	—	6	—	37	—	62	—



著作権についての意識の別と研修を受けたことがある教員数との関係についてクロス集計した。

小学校の「児童・生徒に対する教育内容として重要と感じている者が多い」という集団の中では、研修受講経験者は、「2～4人」、「5人以上」、「1人」の順で多く、「まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要と考えている者が多い」、「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていないものが多い」という集団の中でも、研修受講経験者が多い順は同様である。ただし、児童・生徒に対する教育という意識から離れるほど、そのような学校での研修を受講した者が「いない」という割合が高くなっている。

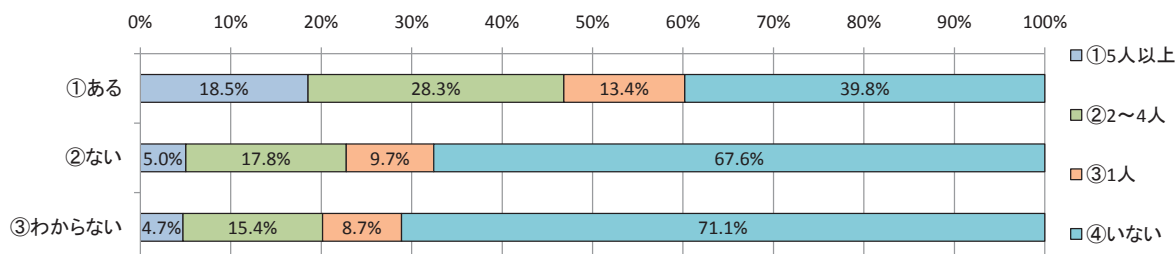
中学校、高等学校・中等教育学校でも同様の傾向がうかがえる。

問5と問12のクロス分析

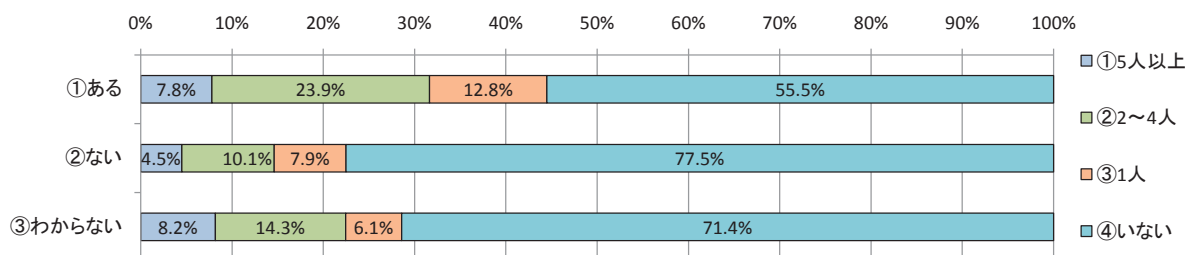
問5 貴校では、過去3年間に著作権を取り上げた教育活動（各教科での調べ学習の際に著作権の留意点を説明する場合や外部人材から著作権に関連する話を聞く場合なども含みます。取り扱う時間数は問いません。）を行ったことがありますか。

問12 貴校には、過去3年間で著作権に関する研修（実施主体は問いません。自主研修も含みます。）を受けたことがある教員は何人くらいいますか。

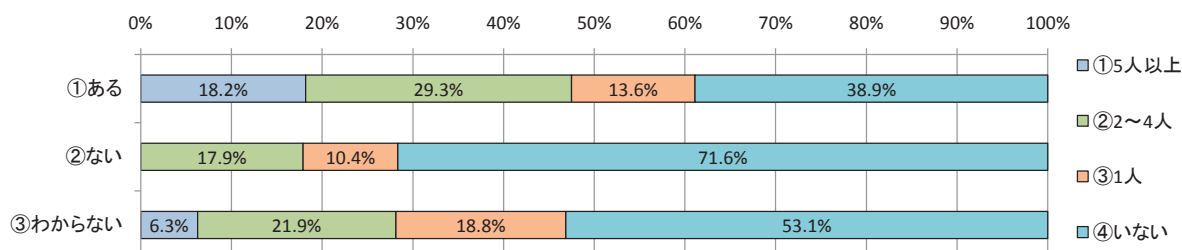
問5	①小学校	問12									
		①5人以上		②2～4人		③1人		④いない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
問5	①ある	61	18.5%	93	28.3%	44	13.4%	131	39.8%	329	100.0%
	②ない	13	5.0%	46	17.8%	25	9.7%	175	67.6%	259	100.0%
	③わからない	7	4.7%	23	15.4%	13	8.7%	106	71.1%	149	100.0%
	有効回答	81	11.0%	162	22.0%	82	11.1%	412	55.9%	737	100.0%
	未回答	0	—	0	—	0	—	1	—	1	—
	合計	81	—	162	—	82	—	413	—	738	—



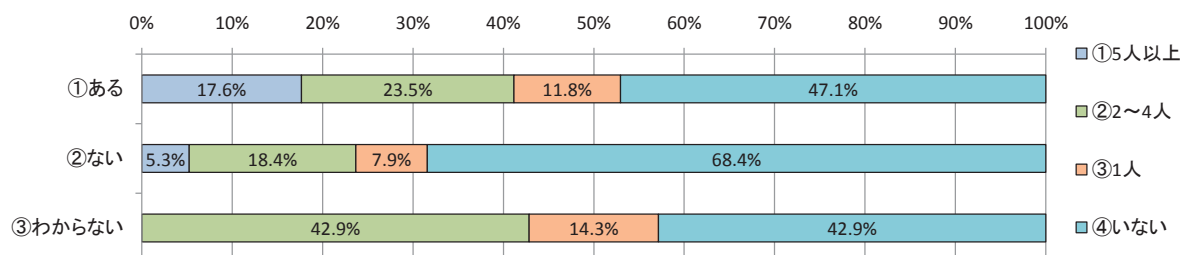
問5	②中学校	問12									
		①5人以上		②2～4人		③1人		④いない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
問5	①ある	17	7.8%	52	23.9%	28	12.8%	121	55.5%	218	100.0%
	②ない	4	4.5%	9	10.1%	7	7.9%	69	77.5%	89	100.0%
	③わからない	4	8.2%	7	14.3%	3	6.1%	35	71.4%	49	100.0%
	有効回答	25	7.0%	68	19.1%	38	10.7%	225	63.2%	356	100.0%
	未回答	0	—	1	—	0	—	2	—	3	—
	合計	25	—	69	—	38	—	227	—	359	—



③高等学校・中等教育学校		問 12									
回答内容(選択肢)	①5人以上		②2～4人		③1人		④いない		合計		
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
問 5	①ある	36	18.2%	58	29.3%	27	13.6%	77	38.9%	198	100.0%
	②ない	0	0.0%	12	17.9%	7	10.4%	48	71.6%	67	100.0%
	③わからない	2	6.3%	7	21.9%	6	18.8%	17	53.1%	32	100.0%
	有効回答	38	12.8%	77	25.9%	40	13.5%	142	47.8%	297	100.0%
	未回答	0	－	1	－	0	－	0	－	1	－
	合計	38	－	78	－	40	－	142	－	298	－



④特別支援学校		問 12									
回答内容(選択肢)	①5人以上		②2～4人		③1人		④いない		合計		
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
問 5	①ある	3	17.6%	4	23.5%	2	11.8%	8	47.1%	17	100.0%
	②ない	2	5.3%	7	18.4%	3	7.9%	26	68.4%	38	100.0%
	③わからない	0	0.0%	3	42.9%	1	14.3%	3	42.9%	7	100.0%
	有効回答	5	8.1%	14	22.6%	6	9.7%	37	59.7%	62	100.0%
	未回答	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－
	合計	5	－	14	－	6	－	37	－	62	－



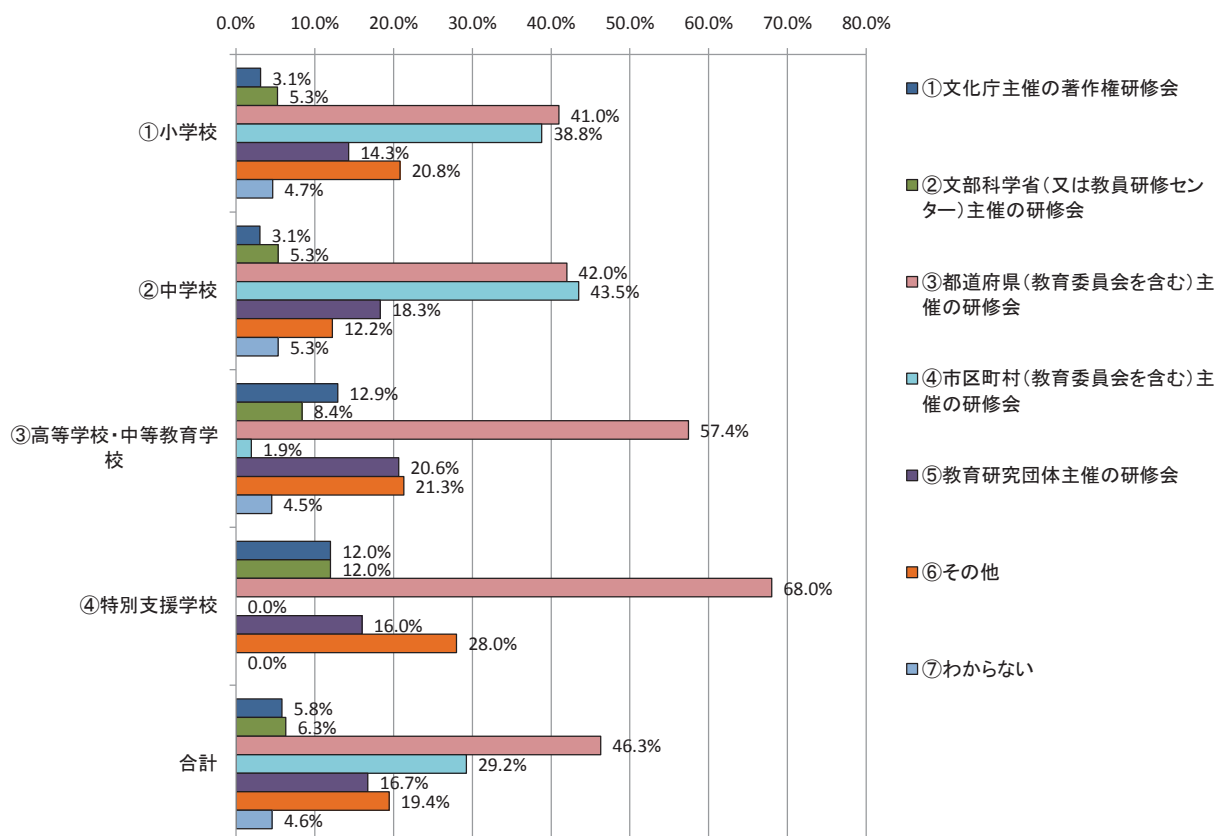
著作権を取り上げた教育活動の有無の別と、研修を受けたことがある教員数との関係についてクロス集計した。

小学校で「著作権を取り上げた教育活動を行ったことがある」という集団では、研修受講経験者は「2～4人」、「5人以上」、「1人」の順で多く、中学校、高等学校・中等教育学校でも同様の傾向が窺える。

また、どの学校種でも、「著作権を取り上げた教育活動を行っていない」という集団では、研修を受講した者が「いない」という割合が7割前後になっている。

問12-2 問12で①～③を選んだ方に伺います。それはどんな研修ですか。把握している範囲内でいくつでも選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①文化庁主催の著作権研修会	10	3.1%	4	3.1%	20	12.9%	3	12.0%	37	5.8%
②文部科学省(又は教員研修センター)主催の研修会	17	5.3%	7	5.3%	13	8.4%	3	12.0%	40	6.3%
③都道府県(教育委員会を含む)主催の研修会	132	41.0%	55	42.0%	89	57.4%	17	68.0%	293	46.3%
④市区町村(教育委員会を含む)主催の研修会	125	38.8%	57	43.5%	3	1.9%	0	0.0%	185	29.2%
⑤教育研究団体主催の研修会	46	14.3%	24	18.3%	32	20.6%	4	16.0%	106	16.7%
⑥その他	67	20.8%	16	12.2%	33	21.3%	7	28.0%	123	19.4%
⑦わからない	15	4.7%	7	5.3%	7	4.5%	0	0.0%	29	4.6%
有効回答	412	128.0%	170	129.8%	197	127.1%	34	136.0%	813	128.4%
回答校数	322	100.0%	131	100.0%	155	100.0%	25	100.0%	633	100.0%
未回答	3	-	1	-	1	-	0	-	5	-
合計	325	-	132	-	156	-	25	-	638	-



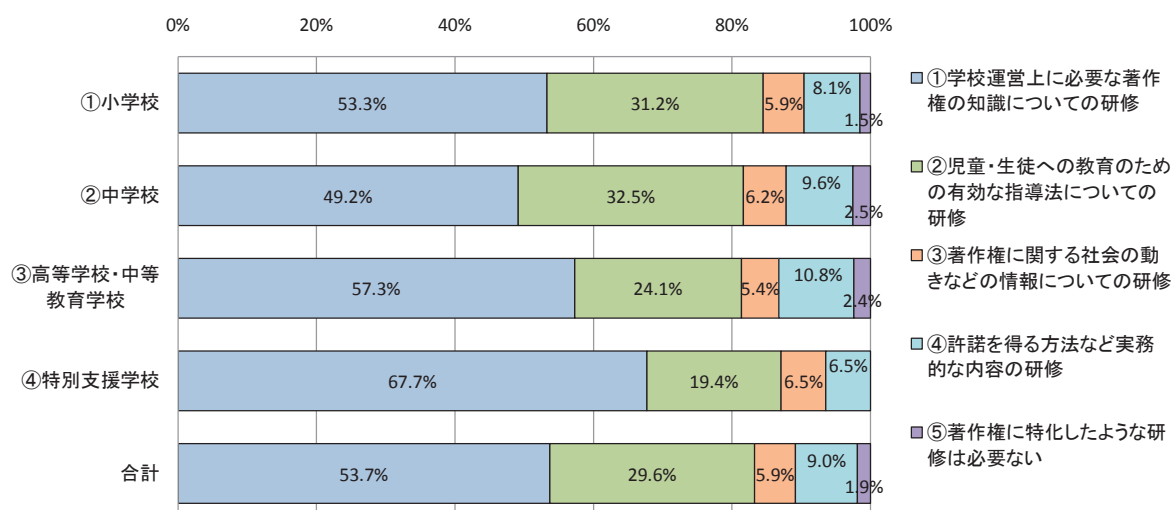
研修の主催者側にみると、全体では、「都道府県」(46.3%)、「市区町村」(29.2%)「教育研究団体」(16.7%)、「文部科学省」(6.3%)、「文化庁」(5.8%)の順で参加の割合が高くなっている。

都道府県・市区町村主催の研修の割合が高いのは、教育センター等における情報関係の研修の課程に著作権の内容が取り入れられていることが反映されていると考えられる。

また、「その他」が19.4%と高くなっているのは、近年、著作権関係団体が教員を対象とした研修等を実施しているので、それに参加している例もあると考えられる。

問13 教員を対象とした著作権に関する研修について、貴校ではどのようなものが望ましいと思いますか。次の中から最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等 教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①学校運営上に必要な著作権の知識についての研修	389	53.3%	174	49.2%	169	57.3%	42	67.7%	774	53.7%
②児童・生徒への教育のための有効な指導法についての研修	228	31.2%	115	32.5%	71	24.1%	12	19.4%	426	29.6%
③著作権に関する社会の動きなどの情報についての研修	43	5.9%	22	6.2%	16	5.4%	4	6.5%	85	5.9%
④許諾を得る方法など実務的な内容の研修	59	8.1%	34	9.6%	32	10.8%	4	6.5%	129	9.0%
⑤著作権に特化したような研修は必要ない	11	1.5%	9	2.5%	7	2.4%	0	0.0%	27	1.9%
有効回答	730	100.0%	354	100.0%	295	100.0%	62	100.0%	1441	100.0%
未回答	9	—	9	—	6	—	0	—	24	—
合計	739	—	363	—	301	—	62	—	1465	—



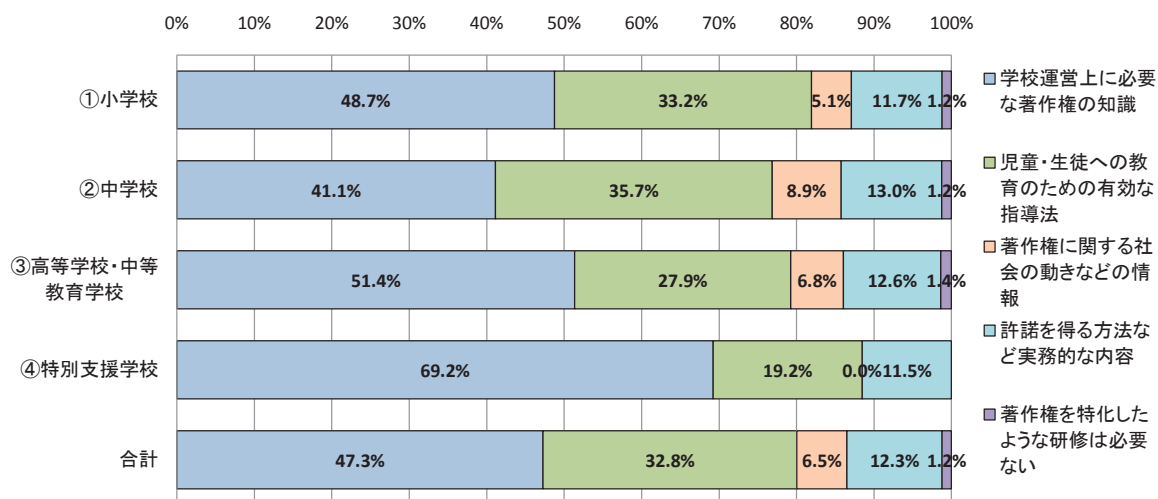
研修内容に対する希望については、「学校運営上に必要な知識」(53.7%)が過半数になっており、以下「児童・生徒への指導法」(29.6%)、「許諾を得る方法など実務内容」(9.0%)、「著作権に関する社会の動きなどの情報」(5.9%)の順になっている。

学校種別でみると、順位についてはどの学校種でも同じであるが、中学校では「学校運営上に必要な著作権の知識についての研修」がやや少なく、高等学校・中等教育学校では「児童・生徒への指導法」がやや少なくなっている。

問2での「著作権そのもの」に対する意識、問4の「教師に対する著作権教育」の意義や目的の回答と同様の傾向となっており、教員自身のために著作権の知識が必要という意識が反映されている。

平成 16 年調査 教員を対象とした著作権に関する研修について、あなたはどのようなものが望ましいと思いますか。次の中から最も近いと思うものをひとつ選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等 教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
学校運営上に必要な著作権の知識	407	48.7%	199	41.1%	151	51.4%	18	69.2%	775	47.3%
児童・生徒への教育のための有効な指導法	277	33.2%	173	35.7%	82	27.9%	5	19.2%	537	32.8%
著作権に関する社会の動きなどの情報	43	5.1%	43	8.9%	20	6.8%	0	0.0%	106	6.5%
許諾を得る方法など実務的な内容	98	11.7%	63	13.0%	37	12.6%	3	11.5%	201	12.3%
著作権を特化したような研修は必要ない	10	1.2%	6	1.2%	4	1.4%	0	0.0%	20	1.2%
有効回答	835	100.0%	484	100.0%	294	100.0%	26	100.0%	1639	100.0%
未回答	2	—	2	—	0	—	0	—	4	—
合計	837	—	486	—	294	—	26	—	1643	—

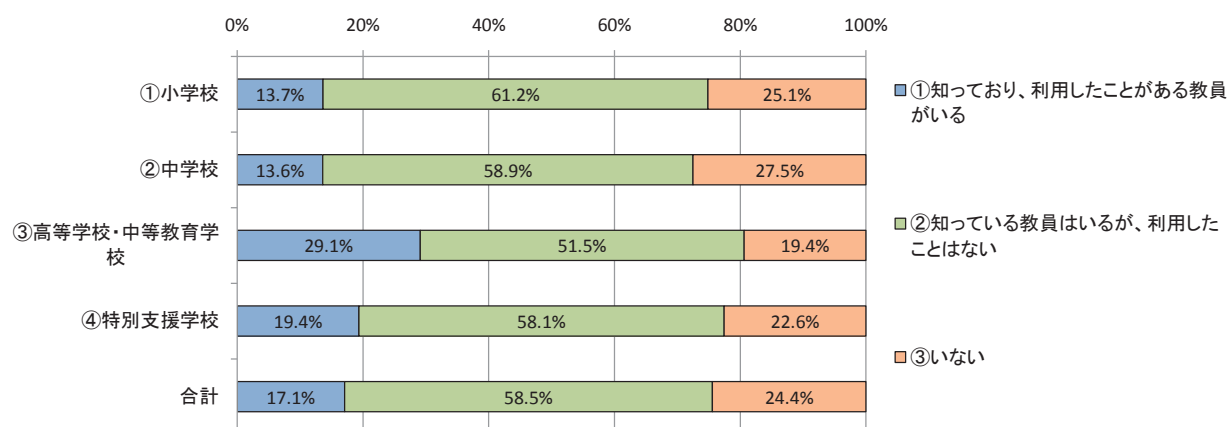


平成 16 年調査と比較すると、割合の多い順は、全体・学校種ともに変わらないが、いずれも、「学校運営上に必要な知識」が 5 ポイント以上増加し、「児童・生徒への指導法」と「許諾を得る方法など実務的内容」がこれに対応し減少している。近年は、指導法や実務的な内容より、学校運営上必要な知識の習得が必要という認識が強くなってきていると考えられる。しかし、仮に著作権法第 35 条の内容についてのみに教員の関心が集中するようになってしまうとすれば、児童・生徒に対する教育という視点では必ずしも望ましい傾向ではなく、新学習指導要領の趣旨からも、研修の内容は、バランスよい構成に配慮する必要があると思われる。

6. 文化庁の情報

問 14 貴校には、著作権教育に関連する資料や情報が、文化庁のホームページから入手できることを知っている教員がいますか。該当するものを選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①知っており、利用したことがある教員がいる	100	13.7%	49	13.6%	87	29.1%	12	19.4%	248	17.1%
②知っている教員はいるが、利用したことはない	448	61.2%	212	58.9%	154	51.5%	36	58.1%	850	58.5%
③いない	184	25.1%	99	27.5%	58	19.4%	14	22.6%	355	24.4%
有効回答	732	100.0%	360	100.0%	299	100.0%	62	100.0%	1453	100.0%
未回答	7	—	3	—	2	—	0	—	12	—
合計	739	—	363	—	301	—	62	—	1465	—

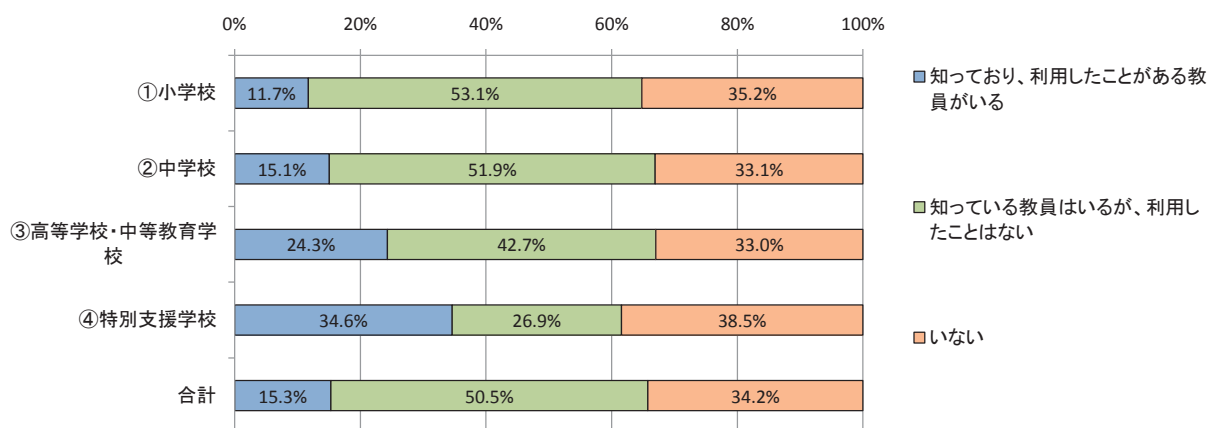


文化庁ホームページにおける著作権教育の情報については、「知っている教員はいるが、利用したことはない」と回答した割合が58.5%であり「知っており、利用したことがある教員がいる」(17.1%)を大きく上回っている。また、「知っている教員がいない」と回答した割合は24.4%ある。

学校種別でみると、高等学校・中等教育学校は29.1%の割合で利用した教員がいるが、小学校・中学校ともに13%台と、高等学校・中等教育学校の半分以下であった。

平成 16 年調査 あなたの学校には、著作権教育に関連する資料や情報が、文化庁のホームページから入手できることを知っている教員がいますか。該当するものを選んでください。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
知っており、利用したことがある教員がいる	98	11.7%	73	15.1%	70	24.3%	9	34.6%	250	15.3%
知っている教員はいるが、利用したことはない	443	53.1%	251	51.9%	123	42.7%	7	26.9%	824	50.5%
いない	294	35.2%	160	33.1%	95	33.0%	10	38.5%	559	34.2%
有効回答	835	100.0%	484	100.0%	288	100.0%	26	100.0%	1633	100.0%
未回答	2	—	2	—	3	—	0	—	7	—
合計	837	—	486	—	291	—	26	—	1640	—



平成 16 年調査と比較すると、各学校種ともに、「いない」と回答した割合は全体で 34.2%から 24.4%減少しており、文化庁のホームページの認知度は向上していると考えられる。

「利用したことがある教員がいる」割合は全体で 15.3%から 17.1%へ、小学校で 11.7%から 13.7%へ、高等学校・中等教育学校で 24.3%から 29.1%へと上昇しており、ホームページの認知度と併せて、活用実績も上がってきていることがいえる。

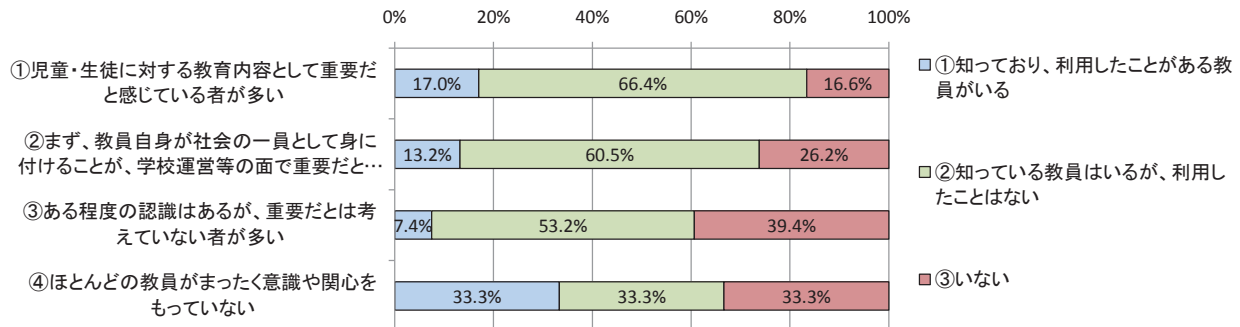
しかし、中学校では 15.1%から 13.6%へと減少している。これは、現在の文化庁ホームページでは中学校向けの教材が入手できない（現在改修中）ことが原因と考えられる。

問2と問14のクロス分析

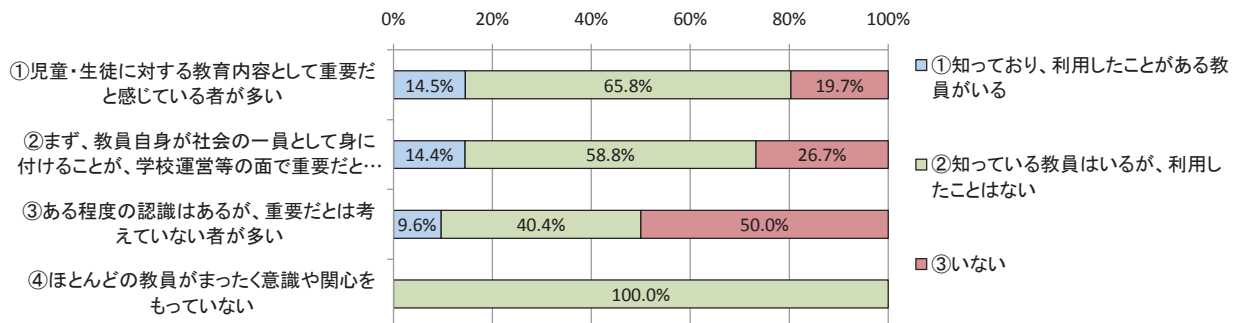
問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

問14 貴校には、著作権教育に関連する資料や情報が、文化庁のホームページから入手できることを知っている教員がいますか。該当するものを選んでください。

①小学校		問 14							
回答内容(選択肢)	①知っており、利用したことがある教員がいる		②知っている教員はいるが、利用したことはない		③いない		合計		
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
問2	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	38	17.0%	148	66.4%	37	16.6%	223	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	54	13.2%	247	60.5%	107	26.2%	408	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	7	7.4%	50	53.2%	37	39.4%	94	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	3	100.0%
	有効回答	100	13.7%	446	61.3%	182	25.0%	728	100.0%
	未回答	0	-	2	-	2	-	4	-
	合計	100	-	448	-	184	-	732	-



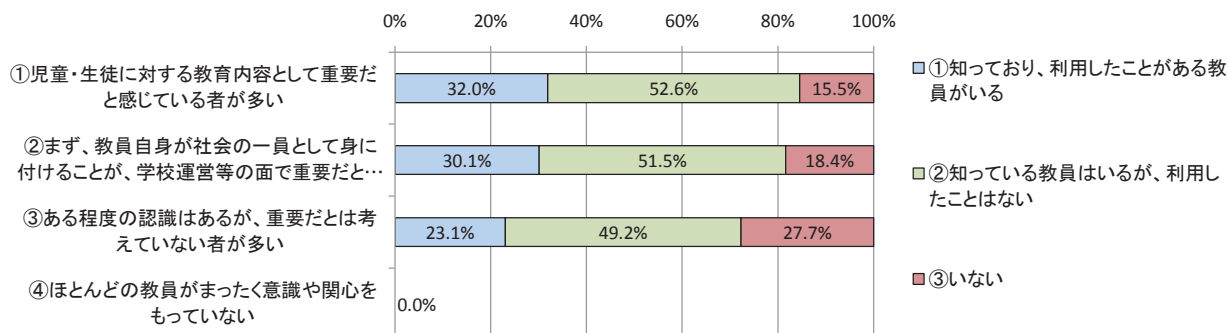
②中学校		問 14							
回答内容(選択肢)		①知っており、利用したことがある教員がいる		②知っている教員はいるが、利用したことはない		③いない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
問2	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	17	14.5%	77	65.8%	23	19.7%	117	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	27	14.4%	110	58.8%	50	26.7%	187	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	5	9.6%	21	40.4%	26	50.0%	52	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	3	100.0%
	有効回答	49	13.6%	211	58.8%	99	27.6%	359	100.0%
	未回答	0	—	1	—	0	—	1	—
合計		49	—	212	—	99	—	360	—



③高等学校・中等教育学校

問 14

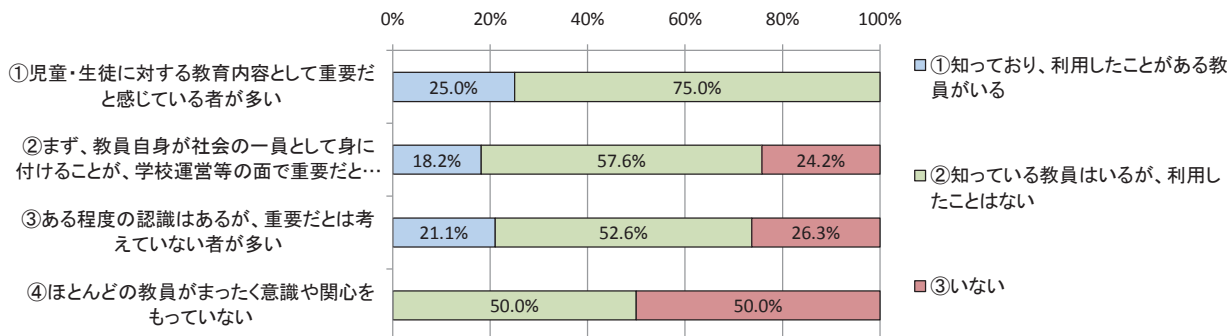
問 2	回答内容(選択肢)	①知っており、利用したことがある教員がいる		②知っている教員はいるが、利用したことはない		③いない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	31	32.0%	51	52.6%	15	15.5%	97	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	41	30.1%	70	51.5%	25	18.4%	136	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	15	23.1%	32	49.2%	18	27.7%	65	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	有効回答	87	29.2%	153	51.3%	58	19.5%	298	100.0%
	未回答	0	-	1	-	0	-	1	-
	合計	87	-	154	-	58	-	299	-



④特別支援学校

問 14

問 2	回答内容(選択肢)	①知っており、利用したことがある教員がいる		②知っている教員はいるが、利用したことはない		③いない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
	①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い	2	25.0%	6	75.0%	0	0.0%	8	100.0%
	②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い	6	18.2%	19	57.6%	8	24.2%	33	100.0%
	③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い	4	21.1%	10	52.6%	5	26.3%	19	100.0%
	④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
	有効回答	12	19.4%	36	58.1%	14	22.6%	62	100.0%
	未回答	0	-	0	-	0	-	0	-
	合計	12	-	36	-	14	-	62	-



著作権に関する意識の別と文化庁のホームページの認知等との関係についてクロス集計した。

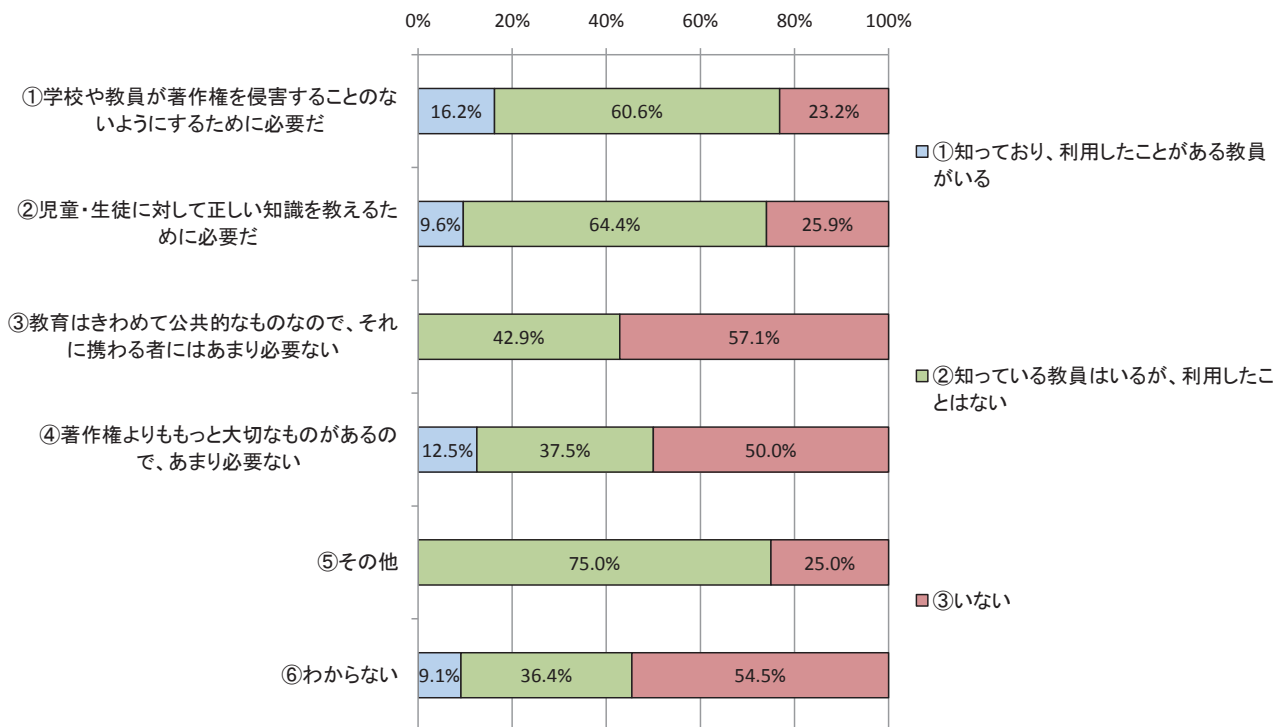
学校種ごとに特に差は見られないが、いずれも、「いない」と回答した学校のなかで、「ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない」の割合が多い。

問 4 と問 14 のクロス分析

問 4 貴校の教員は、教師自身が著作権に関する知識を身に付けることについて、どのような意識を持っていますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

問 14 貴校には、著作権教育に関連する資料や情報が、文化庁のホームページから入手できることを知っている教員がいますか。該当するものを選んでください。

①小学校	回答内容(選択肢)	問 14							
		①知っており、利用したことがある教員がいる		②知っている教員はいるが、利用したことはない		③いない		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
問 4	①学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ	75	16.2%	280	60.6%	107	23.2%	462	100.0%
	②児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ	23	9.6%	154	64.4%	62	25.9%	239	100.0%
	③教育はきわめて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり必要ない	0	0.0%	3	42.9%	4	57.1%	7	100.0%
	④著作権よりももっと大切なものがあるので、あまり必要ない	1	12.5%	3	37.5%	4	50.0%	8	100.0%
	⑤その他	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%	4	100.0%
	⑥わからない	1	9.1%	4	36.4%	6	54.5%	11	100.0%
	有効回答	100	13.7%	447	61.1%	184	25.2%	731	100.0%
	未回答	0	-	1	-	0	-	1	-
	合計	100	-	448	-	184	-	732	-



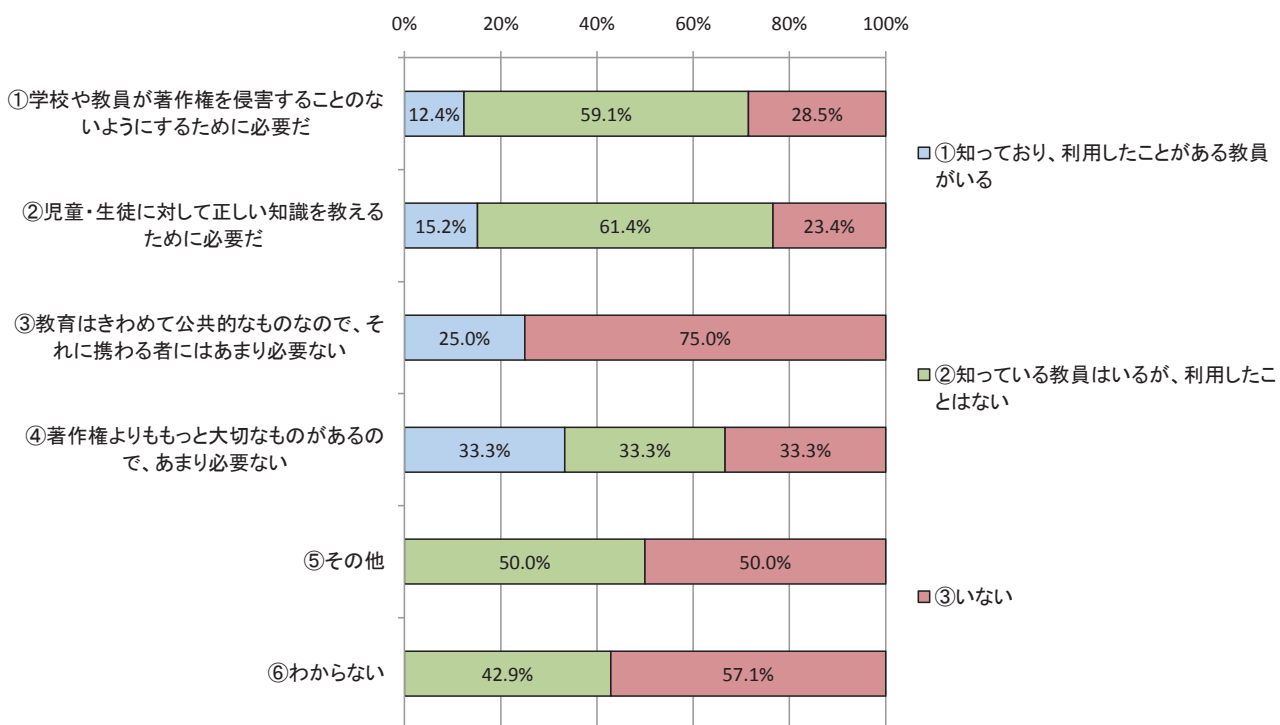
教員自身が著作権に関する知識を身に付けることに関する意識と文化庁のホームページの認知等との関係についてクロス集計した。

全学校種において「利用したことがある教員がいる」と回答した学校では、「児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ」と回答した割合が「学校や教員が著作権を侵害することがないようにするため必要」と回答した割合より低くなっている。

②中学校

問 14

回答内容(選択肢)	①知っており、利用したことがある教員がいる		②知っている教員はいるが、利用したことはない		③いない		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ	23	12.4%	110	59.1%	53	28.5%	186	100.0%
②児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ	24	15.2%	97	61.4%	37	23.4%	158	100.0%
③教育はきわめて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり必要ない	1	25.0%	0	0.0%	3	75.0%	4	100.0%
④著作権よりももっと大切なものがあるので、あまり必要ない	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	3	100.0%
⑤その他	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
⑥わからない	0	0.0%	3	42.9%	4	57.1%	7	100.0%
有効回答	49	13.6%	212	58.9%	99	27.5%	360	100.0%
未回答	0	—	0	—	0	—	0	—
合計	49	—	212	—	99	—	360	—

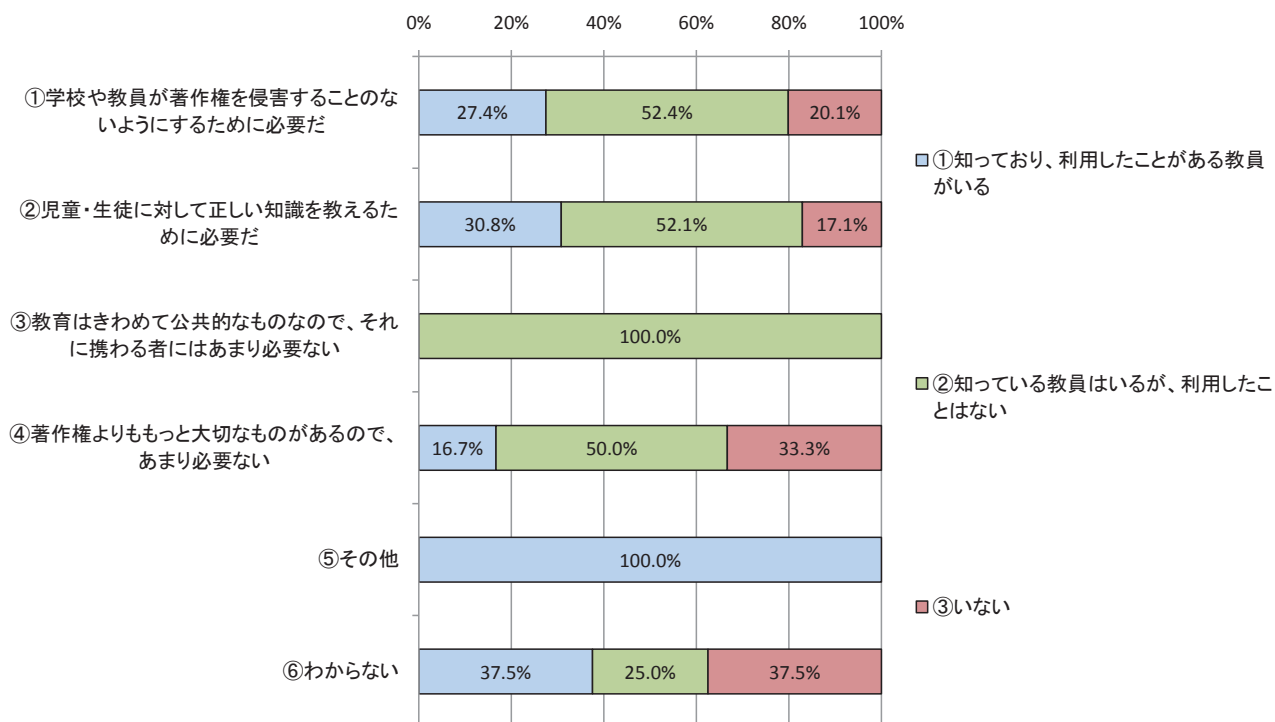


③高等学校・中等教育学校

問 14

回答内容(選択肢)	①知っており、利用したことがある教員がいる		②知っている教員はいるが、利用したことはない		③いない		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ	45	27.4%	86	52.4%	33	20.1%	164	100.0%
②児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ	36	30.8%	61	52.1%	20	17.1%	117	100.0%
③教育はきわめて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり必要ない	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
④著作権よりもっと大切なものがあるので、あまり必要ない	1	16.7%	3	50.0%	2	33.3%	6	100.0%
⑤その他	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
⑥わからない	3	37.5%	2	25.0%	3	37.5%	8	100.0%
有効回答	87	29.1%	154	51.5%	58	19.4%	299	100.0%
未回答	0	-	0	-	0	-	0	-
合計	87	-	154	-	58	-	299	-

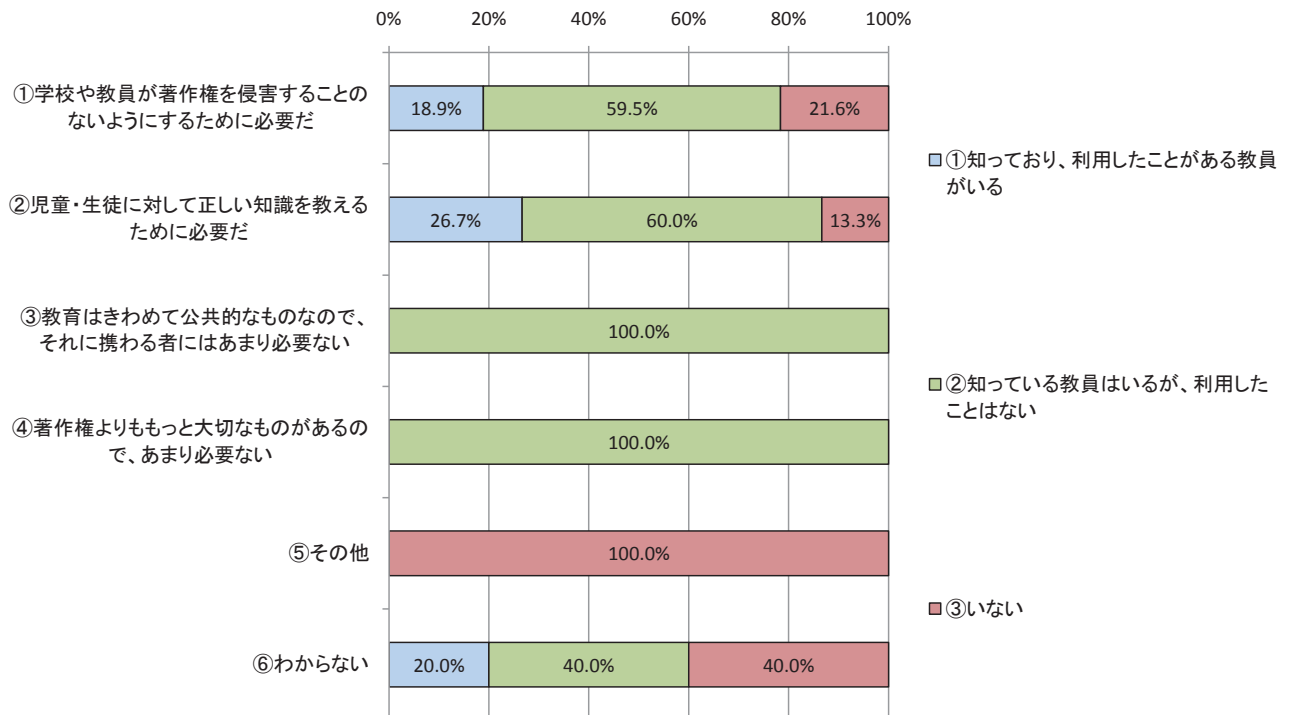
問 4



④特別支援学校

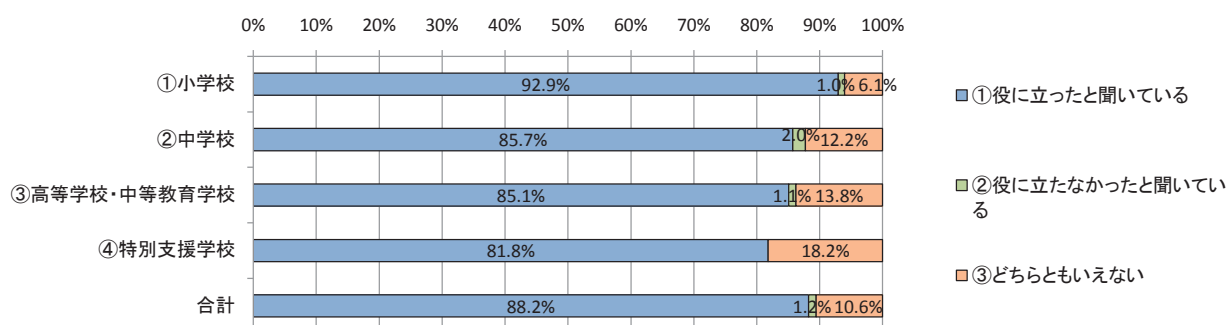
問 14

回答内容(選択肢)	①知っており、利用したことがある教員がいる		②知っている教員はいるが、利用したことはない		③いない		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ	7	18.9%	22	59.5%	8	21.6%	37	100.0%
②児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ	4	26.7%	9	60.0%	2	13.3%	15	100.0%
③教育はきわめて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり必要ない	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
④著作権よりももっと大切なものがあるので、あまり必要ない	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
⑤その他	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	2	100.0%
⑥わからない	1	20.0%	2	40.0%	2	40.0%	5	100.0%
有効回答	12	19.4%	36	58.1%	14	22.6%	62	100.0%
未回答	0	-	0	-	0	-	0	-
合計	12	-	36	-	14	-	62	-



問 14 - 2 問 14 で①を選んだ方に伺います。利用した結果の意見はどうでしたか。

回答内容(選択肢)	①小学校		②中学校		③高等学校・中等 教育学校		④特別支援学校		合計	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
①役に立ったと聞いている	92	92.9%	42	85.7%	74	85.1%	9	81.8%	217	88.2%
②役に立たなかったと聞いている	1	1.0%	1	2.0%	1	1.1%	0	0.0%	3	1.2%
③どちらともいえない	6	6.1%	6	12.2%	12	13.8%	2	18.2%	26	10.6%
有効回答	99	100.0%	49	100.0%	87	100.0%	11	100.0%	246	100.0%
未回答	1	—	0	—	0	—	1	—	2	—
合計	100	—	49	—	87	—	12	—	248	—



利用したと回答した割合は高くないが、利用した結果は、役に立ったと感じられている割合は88.2%と高い。学校種別でみると特に小学校では92.9%が役に立ったと回答している。

文化庁ホームページの認知度は上がってきているので、これからは、著作権教育に関する資料のより積極的であり有効な紹介や、活用事例を示すことにより、活用実績が増えるように推進していくことが必要である。

また、他の設問の回答結果を踏まえた、学校現場で求められている目的や内容、対象教科に適した資料の作成、提供が重要である。

7. 自由記述

著作権教育学校アンケート調査 自由記述内容

(アンケートの自由記述に関しては、回答者を特定するような情報を除き、基本的に記述内容をそのまま掲載しました。)

◆小学校

■「著作権教育の重要性」に関するご意見

- ★著作権については、社会全体の仕組みの中で考えていく必要があると思います。それには、まず学校教育の場で児童生徒に指導していく必要があると強く感じます。
- ★じっくりとアンケートに答える中で、自分自身や学校自身の振り返りができました。意識していないと普段、なにげに通りすぎてしまう著作権ですが、やはり改めてこの知識は必要であると感じました。
- ★著作権に対する意識を高めていくことは非常に大切なことであると思います。
- ★小学校の場合、児童が著作権と深く関わるのは、総合的な学習の時間等での Web ページの作成時です。人にもものを借りるときは、相手の承諾を得る。人の文章や解答を勝手に写したり見たりしてはいけない。集団の中の基本的ルールから出発して、著作権の問題をおさえていくことが大切だと思います。
- ★著作権については、ふだんから意識して授業しなければならないと改めて感じました。
- ★著作権について今後もっとしっかりと学んで、子ども達にも伝えていけるようにしていきたいです。
- ★著作権の問題は、子どもたちが家庭でブログやホームページ等に関わるときに生じやすい。家庭がどの程度把握しているかも課題となる。
- ★著作権に関しては、児童への指導がとても大切だと思います。総合学習での調べまとめ学習の折にふれ、児童に伝えているつもりです。
- ★著作権について小学校段階から指導する必要があると感じている。すべての著作物について作者の権利というものを理解させておかないと、平気で違法コピーしていることに気づかない恐れがあるから。
- ★調べ学習等での資料の引用をする機会が今後、増えていくことを考えると、著作権についてもっと重要に考えて、指導に当たるべきだと改めて確認しました。今後、研修の機会を設けることを検討していく必要があります。
- ★本校では毎年情報モラルに関する授業を各学年で実施しており、その中で著作権に関する授業をする学年もあります。しかし、学級通信に子どもが書いた文章を載せることについても、当たり前と思ってしまうといけないし、著作権についての知識・理解を教員自身をもっともっと得ていかなければならないと思いました。形だけの情報モラル教育ではなく、中身がある内容に取り組むために、教員も意識を持たなければいけません。
- ★今回の著作権に関するアンケートに回答する中で、著作権について教職員へ研修を行ったり情報を提供したりする立場にいる者として、十分な取り組みが行えていなかったことを痛感した。また、教職員へ実態調査を行ったところ、教材の使用等についてもほとんど活用されていないとする実態が明らかとなった。このことを真摯に受け止め、今後校内研修等で教員への研修の時間を設けたいと強く感じた。
- ★著作権は大事だと思います。教師自ら守らなければならないと考えます。
- ★自校の著作権についての教員の理解の必要性、また著作権教育の必要性を強く感じた。
- ★校内研修等を利用して、学校全体で著作権の重要性についての共通理解を図らなければならぬと思いました。しかし、著作権についての学習は教育課程のどこに位置づけてよいかかわからないので、明確に位置づけてほしいと思います。また、先生方・子どもたちの著作権に対する意識を高めるには教科書に掲載するのが効果的だと思います。

- ★とても重要なことだと認識しています。今回の回答は夏季休業日のため、本校の実態とずれが生じているかもしれませんが、お願いします。
- ★著作権について、小さい頃から考えさせていくために、計画的に指導していかなければいけないと思っています。本校では、情報教育の中に位置づけるようにしましたが、他教科等との関連性なども整理して、しっかりと指導していきたいと思います。
- ★著作権は重要な問題であると考えているが、本校ではその重要性を十分に理解しているかについては、疑問を感じています。コピー技術の進歩により、手軽にコピーしてしまう傾向が増えているように感じます。著作権を守る事の重要性を子供達にも教えていく必要があると感じます。集計結果について知りたいと思っています。

■「教員の意識」についてのご意見

- ★改めて著作権のことが学習されていないと反省した。
- ★著作権について見直しをすることができました。
- ★著作権情報センターから提供される教育教材が有効活用できます。35条1項の正しい理解を啓発する必要性を感じております。具体事例から学ぶことが近道なのかと考えています。
- ★学校のホームページ公開などに伴い、児童の肖像権について、教員が共通理解をしておく必要があると感じています。
- ★学校教育内で著作物を利用できることで、逆に利用の仕方が安易になったり、著作権について深く研修しようとしなかったりするように感じます。
- ★学習内容としての著作権教育は、子ども達に法的な捉え（学習）の指導というよりも、むしろ人権教育の中での学習として捉えたい。また、教員の意識としては著作権を法的に吟味するよりも、目の前の子どもの学習を優先させたいと強く考えているため、著作権に対する危機感や意識が薄いように思う。
- ★著作権について普段はあまり意識しながら仕事をするわけではありませんが、大変重要なことだと思います。特に職業柄、プリントやイラスト、カットなどでの著作権を大切にしなければいけません。教師に対して、そして子供たちに対して教えていくのに利用しやすいものがあれば、活用していきたいです。
- ★著作権の問題を改めて考える機会になりました。
- ★教員として必要な著作権に関する見識が低いことをあらためて自覚し、研修の必要性を感じました。
- ★著作権法 35 条の「学校、その他の教育機関における複製等に関する規定」についての解釈や、それに伴うガイドライン（平成 16 年 3 月）については、具体的に例をあげて研修する必要があると思われる。コピー OK のマークを利用すれば許諾を得る作業が減少される。 ex. 市小教研社会科部会編の白地図集など
- ★今、インターネットを使って小学生に分かりやすいサイトもいくつもあり、有効利用しています。教職員は、もっと研修の必要ありと思います。
- ★著作権に関しては、法律があることは知っており、本校職員が違法なコピーなどをしないように注意はしていましたが、あまり意識していませんでした。今回のアンケートは、著作権を見直すよいきっかけになりました。
- ★先生方にアンケートを実施してみて、学校現場における著作権についての認識はまだ低いと改めて感じました。
- ★著作権に関しては、良くわかっている教員と、そうでない教員の意識の差が大きい。このような全体的なアンケートになると、その意識の差がでないことが難点だと思われる。本校は非常に少人数の学校のため、先生方の意見を聞くことが容易であったが、大規模の学校だと難しいのではないかと。そうすると、回答する教員の意識調査になるのではないかと疑問が生じる。
- ★著作権に関して、その教育の必要性を十分認識できていないのが現状。日常の教育活動に支障を来していないことも一因。

- ★きちんと答えられなかったことが多く、申し訳なく思っています。調査の結果を受けて職員の研修をぜひ行いたいと思います。
- ★本校では、昨年度まで道徳の研究をおこなっていました。研究会を行う際に副読本の引用に関わって出版会社の了承をとる必要がありました。その手続き等の過程で職員の著作権に対する意識が高まっていると思います。
- ★学校で扱うプリント作成時における注意事項やホームページに関わる著作権については、少しは耳にしたことがある程度ですが、教育内容に著作権を取り扱うことが盛り込まれたことは、正直知りませんでした。小学校段階で、著作権について教えることについては、ピンと来ませんが、これからの時代必要かなと、このアンケートに回答しながら少し思いました。
- ★著作権の意味や、守り方をもっと知らなければと思いました。
- ★著作権に関しての重要性は知っているが、法に触れるような行為はしていないと感じている教師が多いと思う。自分も含め、著作権については、無知だと感じている。(授業などの教育活動に活用する資料は、カメラによる拡大写真やソフトを活用することが殆どのため、)
- ★教員に、著作権や肖像権など権利についての意識が乏しい現状があります。公的な研修の中で義務的に取り組む必要があると考えます。
- ★今回のアンケートを機に、本校でも、著作権に関する研修を徐々に進めていかなければならないと感じました。多忙化に伴い、優先順位を考えると、手をつけられずにいた分野でした。

■「著作権教育」についてのご意見

- ★小学校児童には、著作権についての学習は必要ないと思っています。社会のあり方を学習する段階では必要でしょう。中学生以上でいいと思います。
- ★小学校教育では、法律や身の回りのきまりについて学ぶことが大切であると思う。その際、法律やきまりの中には著作権も含まれていることが理解できればよいのではないか。
- ★授業時数が限られているため、3領域の中で教えることは難しい。他の必要と思われる教えるべき内容でさえ、時間が確保できない状態である。もし、教える必要があるとすれば、学習指導要領に明確に位置づけ、教科用図書や副読本を作成して、時数を確保することが必要とされる。小学校では、5・6年生であれば理解できると考えられる。
- ★文化庁のホームページを参考に、情報モラル教育に力を入れていきたい。(教育課程の都合上、なかなか時間はとれないが)
- ★学校でやらねばならない教育活動の他に、様々な団体・機関から学校を頼って頼まれることが多く、実情は断るのに忙しい状況である。そのような中で、こうした著作権等の教育を独立して教育課程の中に入れるのは難しい。コンピュータ学習の一部として必要な度に、その都度指導したり、演劇のシナリオの取り扱いの時に、著作権に触れて、保管や学校外への持ち出しを制限するなどの対応をしている。
- ★著作権の重要さは認識しているが、新学習指導要領の完全実施に向けての取り組み等で学校教育の現場は多忙を極めています。その中であって、著作権をはじめとして、各種内容の教育を求められるが、物理的に時間も足りず、困難なことが多いと感じます。『実施すると良い』ことは多くありますが、それができるかどうかは現在の教育現場の大きな課題であるスリム化の観点からも、難しい側面があることを認識していただけるとありがたいです。
- ★著作権に関する授業の必要性は感じているが、授業時数の確保等の面から充分実施されているとは言えない現状にある。
- ★著作権学習については、今年度、情報モラル学習の一つとして小学校中学年で指導するよう本校教育計画に位置づけてあります。
- ★著作権について、特に学校で問題になるのは、市販のテキスト、ドリル、教科書、資料などのコピーに関すること、

音楽の指導の際の楽譜のコピーなどがあるが、いずれの場合も、著作権の問題があることを意識して対応している。

★研修のひとつとして、組織としてやっていないので、情報のみの伝達になっている。

■「調査についてなどその他」のご意見

★資料等が送付されてはくるが、冊数が少ない。全職員、全子供に資料が配布されると、時間がとりにくい中でも、もう少し活用ができると思います。冊子ではなく、パンフレットのようなものでも、全員分を送付していただけたらと思います。

★著作権として支払っている著作権料は正しく運営されているのでしょうか。

★調査には教育的な観点から協力しましたが、市教育委員会を経由していただきたい。

★著作権については、現在もこれからの社会においても、知的な財産権をめぐる非常に重要な内容になると思います。そのためこのようなアンケートが必要なことは十分に承知しています。ただ、どんなに簡単なアンケートであっても、受ける学校側にとっては、多くの教育関係団体から毎日送付され、実施しなければならない提出文書のひとつとなり、現場の多忙化に拍車をかけているだけです。ぜひ実施には現場の状況を十分に考慮され、無理のないように適切に行われることを望みます。

★できれば、アンケート実施する時期をずらしていただければ助かります。

★アンケートの項目が多すぎる。また、現状では教師自身の著作権が守られていないと思う。自作の脚本やイラスト、指導案などどこまでが著作権となるのでしょうか。

★教員個々の意識や実績を集約し、学校の全体的な傾向をつかむために多くの時間を費やした。個人調査にしていたきたい。

★問2/3/4は概念的な回答で、問6/7/9/10/12は個人に関する回答なので、別にアンケートを作成し教員一人一人にアンケートをとり実態をつかみました。しかし、このアンケートは夏休み中に届いたものなので、実施する日の設定さえ苦勞しました。正確なデータが必要ならば、調査項目の精選や実施期間の工夫が必要だと考えます。

★Web入力方式は作業が簡単でよい。しかし最近この手のアンケートが多く、多忙感をいっそう増す。

★調査の依頼だけでなく、結果も送ってほしい。

★アンケートの依頼だけでなく、結果もきちんと送付してください。

★問13は①と②が異質で、どちらも重要なため、軽重つけがたいと感じました。あえて子どもへの指導という視点で選びましたが。

★本校では、今年度より情報教育年間計画の中で2年 3年 5年の内容として、著作権・肖像権に関わる内容を扱うことになっています。したがって、問8－(4)では【その他】に回答しました。

◆中学校

■「著作権教育の重要性」に関するご意見

★児童・生徒の生活の中にも、著作権にふれてしまう行為がたくさんあると思います。「社会の常識、マナー」と片付けてしまわず、身近な例を挙げて、関連性を気づかせた上での教育が必要だと思います。また、これらを指導する大人も、指導上必要な知識はもちろんのこと、日頃の生活から十分に注意すべき事柄だと思います。

★学校教育において、著作権等の指導は大変重要であるので、文化庁などの情報が入手できるホームページが存在することは有り難い。学校現場は、大変な多忙を極めているので、各種団体等からのアンケート調査は、極力減らして欲しい。

- ★著作権教育は、今後とても必要になっていくと考えています。情報化社会の中で、著作権の重要性とそれに伴うマナーや心得の大切さをしっかりと教えていきたいです。最近中学生が著作権法違反で逮捕され、高額な賠償金を支払う事になったことも身近な問題と考えています。こういうことが起こらないようにしっかりと考えていきたいです。
- ★特にインターネットの利用に絡めてなど、児童生徒は現在の問題点を理解し、著作権を尊重する姿勢を身につける必要があります。実際の生活の中で必要なこととして訴えないと子供達が学ぶ姿勢で取り組めないと思います。
- ★文化庁に著作権課があることを初めて知りました。著作権について思いをあらたに、取り組みも必要だということがわかりました。

■「教員の意識」についてのご意見

- ★県からの資料「現職教育資料」は平成14年1月のもので、全職員の手元にはないと思われる。(インターネットからは検索、閲覧できる。)
- ★著作権についてあらためて考えてみようと思った。また文化庁のホームページも見ようと思った。著作権についてリーフレットも添付してほしい。
- ★ポスターやホームページ作成で、著作権の問題について関わるが多くなってきています。生徒の指導する立場の教師として、きちんと正しい知識を持つべきであると実感します。
- ★著作権の大切さは多くの職員が多く知っているように思うが、日々の多忙のため、著作権について深く考えることがないように思う。情報担当者を中心として、校内研修会計画も必要であると思う。新しい情報化社会(メディア社会)について、教師も深く考える必要があるように思う。
- ★返信が遅れまして大変申し訳ありませんでした。著作権に関しては、本校教員の多くが関心を持っていますが、基本的な知識にとどまり、なかなか深く追究できていません。「知らなかった」では済まされない場合もあるので、学校でも日常生活でも、安易なコピーや転送・公表などをしないよう、教師も生徒も著作権に対する認識を深めていかなければならないと思っています。
- ★著作権のみでなくICT教育等の一部として指導したり研修を受けたりしている教員が多かったです。
- ★著作権についてはいろいろ知ってはいるが、詳しく聞かれると分からないことや誤った知識をもっているというところがあると思う。一度校内の教職員で確認する必要がある。
- ★著作権に引かかる境界線を理解していないことに改めて気づきました。
- ★学校現場では、著作権に関する教育だけではなく、その他にも多くの課題があり、十分に指導できていない実態がある。
- ★教員一人一人により、意識がばらばらで、学校教育の中ではあまり支障がないと考えている教員が多い気がする。
- ★まだまだ、教員の著作権に対する意識は低いと感じています。
- ★著作権についての研修が必要である。

■「調査についてなどその他」のご意見

- ★教科の授業内で著作権全般について扱うのは難しい。授業の目的に合わせ、Webページの利用時に著作権や引用の仕方を扱うなどの方法が多い。音楽関係のCDコピーなどはなかなか扱う機会が少ない。
- ★学校教育で取り扱うべき大切なことがたくさんあるのはわかるが、学校現場がすでに7時間45分の勤務時間内に教育活動が納まりきらない現実がある。学校教育への組み込みでなく、社会全体をあげて著作権の啓発を行うことを主として考えてもらいたい。

- ★文化庁の著作権はよくできていると思います。
- ★著作権に関する内容を授業で扱うためには、授業時間数の確保が必要となってくる。今回の指導要領改定に伴う必修授業の授業時間数増によって、教えるべき学習内容も増えたため、ますます著作権の内容を扱うための時間確保が難しくなっている。
- ★子ども達自身の生活の中で起こりうる著作権侵害に関する事例のビデオ教材等があれば大変助かります。
- ★良い実践例がありましたら、今後ご紹介いただければありがたいです。
- ★著作権教育のポイントを記載したリーフレット等があれば送付願いたい。
- ★著作権フリーの物を利用するように指導している。それが守られている。どうしても著作権フリーの物がなければ、購入している。
- ★全教職員に聴いたわけではないので、個人的な意見にとどまっています。
- ★多くの所轄からこういうアンケートを依頼されますが、学校現場の多忙化につながっております。教職員の手を煩わせない形の方法をお願いします。
- ★学校における諸課題についての調査が数多く実施されており、またその数や量も増加している。本県・市教育委員会においては、その学校での実態・負担増を踏まえて、調査の統合・廃止を含めてその厳選を図っている。各都道府県教育委員会や市区町村教育委員会を飛び越えて、学校に対する調査を行うことはすべきでない。

◆高等学校・中等教育学校

■「著作権教育の重要性」に関するご意見

- ★教職員個々によっても、他者が作った著作物に対する認識はまちまちだと感じられる。非常に敏感に対応する者もいれば、表現は適切ではないが、授業等で利用できるものはどんなものでも利用している者もいると思う。今後、教材作成の上でも、著作権に関する適切な認識を持って対応することはますます求められることは火を見るより明らかである。日常業務の忙しさの合間をぬって、先生方が短時間で著作権に関する知識や実務面での技術について学べる機会があれば非常に有難く思います。
- ★担当する教科によっては、著作権に関する知識等を教員自身がきちんと身につけておく必要があると思う。授業内で、状況に応じて生徒に著作権について話すことがあり、必要なことと認識している。
- ★知識基盤社会の根幹を成す重要な要素だと思います。それに見合った生徒への指導内容と教員が、業務でどこまで配慮することができるか（教育ということで許容される範囲）を徹底する必要があると考えます。部活動の吹奏楽のスコアの使用料やオリジナル商品の商標権の取得等を通じて何度も壁にぶち当たっています。
- ★著作権については入試問題の作成などに関して、非常に重要な問題なのでしっかりと学習したいと考えています。
- ★本校は工業高校のため、工業所有権も重要だと考えています。そのため、授業では工業所有権について学習しています。授業で著作権を取り入れるには、その部分で、教えるのが現実的だと思いますが、実際には、著作権と工業所有権の両方を教えようとすると、その法的体系の違いから、混乱します。今後、両方をバランスよく、取り上げた教材を作成してほしいと考えます。
- ★授業で使う教材に関しては、対象生徒に合わせて、各校で作らざるをえないと考える。教員に関しては、本県はよく研修を開いているのではないかと考えるが、著作権に関する本を読んでも、教育分野の特別な扱いに関しては分かりにくいので、分かりやすい資料があるとありがたい。教材や研修に利用する分には、もっと利用しやすい環境が整うことを期待している。

■「教員の意識」についてのご意見

- ★今後も積極的に著作権に関する勉強をし、研修などにも参加をしたいと考えております。
- ★著作権（知的財産権）が小説や学習に関する刊行物にとどまらず、音楽、映画、マンガ、コンピュータソフトウェアなど広範囲にわたっている現状をどう捉え、どう対応しようとしているのかが、いまひとつ見えてこない。教員の研修については、国レベルの研修はあるが都道府県レベルでの研修はほとんどない状況ではないか。だれでもが参加できる研修の機会の増大をお願いしたい。
- ★生徒向けには、教科「情報」の授業の中で指導されているが、教員対象の校内研修は実施していないため、生徒よりも教員の方が、このことについての知識が不足しているかも知れない。
- ★授業に関わる教育活動と、職員の研修で著作権の取り扱いが違うことを、ほとんどの教員が知らない。
- ★本校では著作権に関する研修や生徒への教育的な指導が十分なされていない。教員も著作権に対して認識が乏しいのが現実である。今後、職員への意識を高め具体的な取り組みを考え実施していきたい。知的財産権教育に関しては研修会をおこなっている。
- ★新学習指導要領において、知的財産権などへの配慮が取り上げられており、各都道府県単位で、学校教育上の留意点などについて研修会を実施してほしい。
- ★校種に合わせ、具体的な事例を何例か上げ（事例研究）ながら「著作権」の研修を実施すると、教師及び生徒共にかなり身近なものに感ずることができると思います。予想されるような事案も取り上げて研修を行うことができれば、さらに効果の上がる研修になると思います。どうかすると、通り一遍の「著作権」研修に終わってしまうことが多いようです。具体的なものを出示していただくと、大変分かりやすいと思います。
- ★学校における著作権の利用については、できるだけ広い範囲で利用を認めてほしい。

■「調査についてなどその他」のご意見

- ★著作権法第35条を拡大解釈するおそれがあるため、各教員に著作物の利用に関するガイドラインを徹底させるために、問11のガイドブック等を活用し、教員に対する校内研修を行っている。問5－4の年間1単位時間未満とあるのは、50分×35時間＝1単位時間として、「1単位時間未満」と回答しました。
- ★著作権教育に関連する資料や情報が、文化庁のホームページから入手できることがわかり、今後参考にしようと思う。
- ★私立の場合、入試業務にも著作権のことが関係し、国語や英語の文章などが該当しています。
- ★生活に即した生徒向けの資料・リーフレットなどを新入生に配布するなど、共通の知識となるものがあると授業で扱いやすくなる。
- ★短時間で、ぱっと見てわかるような資料があると、活用しやすいと思います。
- ★クイズ形式で学べる社団法人著作権情報センターのページは、情報の授業でも活用していて、生徒にも好評でした。エンターテインメントと知識とが合体したメディア利用は活用の幅が広いと思います。
- ★著作権は理解するが学校行事でも寛容な方向に動いて欲しい。教育的な配慮で上演を可能にする方法など
- ★文化祭等のポスター、モニュメントの作製の際、生徒会部でキャラクター等の著作権について説明し、安易に使用しないように啓発している。教材よりも学校祭などの行事に向けて「安易な気持ちによる著作権侵害」について視覚に訴える、簡単にインパクトの強いポスターやリーフレットが欲しい。
- ★人権等の立場から考えると、著作権は大変重要な問題で、教員もその点は意識を持ってさまざまな校務をこなしている。ただ、授業で生徒に指導している教員はほとんどいないのが現状である。

- ★学校新聞、ホームページ等の教育活動で、どの範囲で著作権の承諾を得る必要があるかについて知りたい。
- ★著作権の許諾程度のことであれば現場でも対応可能だが、さらに著作隣接権等の付随する権利まで対応をというのは、金銭的、事務手続き上負担が大きくなりすぎ、結果として多くの企画を断念・大幅縮小しなければならないのが現実である。著作権、隣接権の保護が重要であるのに変わりはないが、同時に、未来の創作を担う子どもたちが様々な表現に慣れ親しめる環境づくり（具体的には、教育の場に限定しての著作権等利用手続きの簡略化、著作権料・隣接権料の減額・免責、免責事項の拡大等）を希望したい。
- ★本校は中高併設型の一貫校です。問1に該当がなかったので、高等学校・中等教育学校として入力しました。
- ★個人のことにについて答えるのか学校を代表して（他の教員の回答も含めて）答えるのかわかりにくく、設問や選択肢も解釈に困るものがあります。

例 問9 個人の経験か学校全体の合計か 場面や対応も個人のものか学校全体のまとめなのかよくわかりません。

問5 「それらのうち最も多くの時間をかけた教科等はどれですか」というのは、個人のことか学校全体のことかよくわかりません。

◆特別支援学校

- ★教材、教具の作成や資料作成に際して、著作権を侵害しないように留意することは、たいへん重要なことである。また、本校のような特別支援学校に在籍する児童、生徒の作品を公開する際にも、その著作権に気をつける必要があることは、よくわかっている。しかし、著作権に関する研修は、なかなかできていないというのが実状である。今後、研修会への参加等を考えていきたい。
- ★アンケート調査報告が遅くなってしまい、すみませんでした。このアンケートを通して、著作権について振り返る機会になりました。
- ★ドリルのコピーは行われています。予算不足、家庭からの徴収困難などで仕方ないと思っている人たちもいます。「別にいいのでは」という意識が多いと思います。市販BGMを使ったDVD作成で著作権処理をしていないときもあります。アンケートには正直に回答しましたが、これをもとに注意、指導が入るようですと、陰に隠れて行うのが増えると思います。
- ★知的障害特別支援学校の生徒に対する著作権に関する教育は難しい。従って現実には著作権に関する教育は行われていない。生徒の制作した作品は著作権の対象となるので、保護者に対しては児童生徒の権利を周知する意味で、著作権教育が必要な場合もある。ただ、関係する児童生徒はごく少数であるので、知識を持った教員の個別対応で十分であると考えます。
- ★一般論としての著作権という事ではなく、特別支援学校での実践事例を紹介していただく等、工夫や配慮等について、議論があるとよいと思います。
- ★北海道はPCのソフトウェアの問題で著作権に対する意識が高まっております。改め現場での認識の低さが明らかになってきました。今回の調査を結果を有効活用したいと思います。大変タイムリーなアンケートだと思います。

「学校における著作権教育アンケート調査」

*アクセス先URL <http://www2.japet.or.jp/copyright>

貴校の学校名を入力ください 都道府県名() 市区町村名() 学校名()

1.基本項目

問1 貴校の学校種に該当するものを選んでください。

- ①小学校
- ②中学校
- ③高等学校・中等教育学校
- ④特別支援学校

2.教員の意識

問2 貴校の教員は、著作権についてどのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ①児童・生徒に対する教育内容として重要だと感じている者が多い
- ②まず、教員自身が社会の一員として身に付けることが、学校運営等の面で重要だと感じている者が多い
- ③ある程度の認識はあるが、重要だとは考えていない者が多い
- ④ほとんどの教員がまったく意識や関心をもっていない

問3 貴校の教員は、児童・生徒に対して著作権教育を行うことについて、どのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ①学校教育で著作権に関する基本的な理解を深めることは重要だ
- ②学校教育で著作権について学習するのは早すぎる
- ③子どもの頃から学校教育以外で身につけていくことがよい
- ④将来の進路等に応じ、必要と感じた者がそのときに学べばよい
- ⑤その他
- ⑥わからない

問4 貴校の教員は、教師自身が著作権に関する知識を身に付けることについて、どのような意識をもっていますか。全体的な傾向として最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ①学校や教員が著作権を侵害することのないようにするために必要だ
- ②児童・生徒に対して正しい知識を教えるために必要だ
- ③教育はきわめて公共的なものなので、それに携わる者にはあまり必要ない
- ④著作権よりもっと大切なものがあるので、あまり必要ない
- ⑤その他
- ⑥わからない

3.教育指導

問5 貴校では、過去3年間に著作権を取り上げた教育活動(各教科での調べ学習の際に著作権の留意点を説明する場合や外部人材から著作権に関連する話を聞く場合なども含みます。取り扱う時間数は問いません)を行ったことがありますか。

- ①ある
- ②ない
- ③わからない

問5-2 問5で①を選んだ方に伺います。著作権を取り上げた教育活動を行った教員は何人くらいですか。

- ①5人以上
- ②2～4人
- ③1人
- ④わからない

問5-3 問5で①を選んだ方に伺います。それはどのような教育活動ですか。貴校の学校種の当てはまる教科等をいつでも選んでください。

◆小学校

- ①国語
- ②社会
- ③算数
- ④理科
- ⑤生活
- ⑥音楽
- ⑦図画工作
- ⑧家庭
- ⑨体育
- ⑩道徳
- ⑪総合的な学習の時間
- ⑫学校行事
- ⑬学級活動
- ⑭児童会活動
- ⑮教育課程外の活動(朝読書など)
- ⑯PTA活動・保護者と一緒に活動
- ⑰その他

◆中学校

- ①国語
- ②社会
- ③数学
- ④理科
- ⑤音楽
- ⑥美術
- ⑦保健体育
- ⑧技術・家庭
- ⑨外国語
- ⑩道徳
- ⑪総合的な学習の時間
- ⑫学校行事
- ⑬学級活動
- ⑭生徒会活動
- ⑮教育課程外の活動(部活動など)
- ⑯PTA活動・保護者と一緒に活動
- ⑰その他

◆高等学校・中等教育学校

- ①国語
- ②地理歴史
- ③公民
- ④数学
- ⑤理科
- ⑥保健体育
- ⑦芸術
- ⑧外国語
- ⑨家庭
- ⑩情報
- ⑪専門教科(商業・工業など)
- ⑫学校行事
- ⑬ホームルーム活動
- ⑭生徒会活動
- ⑮教育課程外の活動(部活動など)
- ⑯PTA活動・保護者と一緒に活動
- ⑰その他

問5-4 問5-3で教科等を選択された方に伺います。それらのうち最も多くの時間をかけた教科等はどれですか。問5-3からその番号を選び、◆教科等()に記入ください。
またその教科等では、どれくらいの時間をかけましたか。下記の◆時間数から選んでください。

◆教科等

()

◆時間数

- ①年間3単位時間以上
- ②年間2単位時間以上3単位時間未満
- ③年間1単位時間以上2単位時間未満
- ④年間1単位時間未満

問6

貴校では、どのような教科等で著作権について指導することが有効と考えられますか。貴校の児童・生徒の実態に照らして有効と思う教科等をいくつでも選んでください。

◆小学校

- ①国語
- ②社会
- ③算数
- ④理科
- ⑤生活
- ⑥音楽
- ⑦図画工作
- ⑧家庭
- ⑨体育
- ⑩道徳
- ⑪総合的な学習の時間
- ⑫学校行事
- ⑬学級活動
- ⑭児童会活動
- ⑮教育課程外の活動(朝読書など)
- ⑯PTA活動・保護者と一緒に活動
- ⑰その他

◆中学校

- ①国語
- ②社会
- ③数学
- ④理科
- ⑤音楽
- ⑥美術
- ⑦保健体育
- ⑧技術・家庭
- ⑨外国語
- ⑩道徳
- ⑪総合的な学習の時間
- ⑫学校行事
- ⑬学級活動
- ⑭生徒会活動
- ⑮教育課程外の活動(部活動など)
- ⑯PTA活動・保護者と一緒に活動
- ⑰その他

◆高等学校・中等教育学校

- ①国語
- ②地理歴史
- ③公民
- ④数学
- ⑤理科
- ⑥保健体育
- ⑦芸術
- ⑧外国語
- ⑨家庭
- ⑩情報
- ⑪専門教科(商業・工業など)
- ⑫学校行事
- ⑬ホームルーム活動
- ⑭生徒会活動
- ⑮教育課程外の活動(部活動など)
- ⑯PTA活動・保護者と一緒に活動
- ⑰その他

問7

貴校では、著作権について児童・生徒に指導する場合、どのような観点から取り上げることが有効と考えられますか。貴校の児童・生徒の実態に照らして有効と思うものをいくつでも選んでください。

- ①法律、きまり、ルールの大切さを学ぶ観点から
- ②創作や鑑賞等を通じて文化的な作品を大切にする観点から
- ③人権など他人の権利を尊重する観点から
- ④社会の仕組みを理解させる観点から
- ⑤消費者教育など生活上の課題を考えさせる観点から
- ⑥その他

問8 貴校には、児童・生徒が活用できる著作権に関する教材がありますか。当てはまるものがあればいくつでも選んでください。

- ①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある。
- ②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある
- ③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがある
- ④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがある
- ⑤著作権関係団体が作成したものがある
- ⑥教育研究団体が作成したものがある
- ⑦教員自身が作成したものがある
- ⑧ない
- ⑨わからない

問8-2 問8で①～⑥を選んだ方に伺います。それらは校内で活用されていますか。

- ①活用されている
- ②あまり活用されていない

問8-3 問8-2で①を選んだ方に伺います。活用した結果、児童・生徒の様子はどうか。

- ①興味・関心をもって取り組んだ
- ②あまり興味・関心をもたなかった
- ③わからない

問8-4 問8-2で②を選んだ方に伺います。興味・関心をもたなかったのはなぜだと思いますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ①活用しにくいから
- ②活用方法がわからないから
- ③児童・生徒にとって内容が難しいから
- ④活用する時間がないから
- ⑤その他

4. 学校運営

問9 学校において他人の著作物(文章、写真、イラストなど)を利用する場合には、著作権者の許諾を得なければならない場合がありますが、貴校では、学校運営上又は学習指導上、著作権に関して具体的な課題が生じたことがありますか。

- ①ある
- ②ない
- ③わからない

問9-2 問9で①を選んだ方に伺います。それはどのような場面ですか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

- ①学校ホームページを作成するとき
- ②学校だよりなど紙媒体の広報を行うとき
- ③学校行事で演奏会、講演会、上映会等を行うとき
- ④コンピュータ・ソフトを利用するとき
- ⑤各教科等の教材を作成するとき
- ⑥ドリルやワークブックを利用するとき
- ⑦職員会議等の資料を作成するとき
- ⑧その他

問9-3 問9で①を選んだ方に伺います。その課題にはどのように対応しましたか。当てはまるものをいくつでも選んでください。

- ①著作権者との話し合いにより許諾が得られた
- ②ソフトなど購入の際に、一定範囲の利用について設置者(市など)が全校分をまとめて著作権者から包括的な許諾を得るようにした。
- ③著作権者と連絡がとれず、あきらめた
- ④著作権者から許諾が得られず、利用をあきらめた
- ⑤著作権者の許諾がなくても利用できる範囲で利用することにした
- ⑥その他

問10 授業の課程で他人の著作物を利用するときなど、学校教育においては一定の条件を満たした場合は、著作権者の了解を得ずに著作物を利用することができることが定められています。このことについて、貴校の教員は知っていますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ①多くの教員が、よく知っている
- ②一部の教員が、よく知っている
- ③ほとんどの教員は知らない

問11 貴校には、著作権に関する教員向けの資料がありますか。当てはまるものがあればいくつでも選んでください。

- ①国(文部科学省・文化庁)が作成したものがある
- ②国(文部科学省・文化庁以外の機関)が作成したものがある
- ③都道府県(教育委員会を含む)が作成したものがある
- ④市区町村(教育委員会を含む)が作成したものがある
- ⑤著作権関係団体が作成したものがある
- ⑥教育研究団体が作成したものがある
- ⑦専門家が執筆した書籍がある
- ⑧ない
- ⑨わからない

問11-2 問11で①～⑦を選んだ方に伺います。それらは校内で活用されていますか。次の中からあてはまるものをひとつ選んでください。

- ①多くの教員に活用されている
- ②一部の教員にしか活用されていない
- ③あまり活用されていない

問11-3 問11-2で②又は③を選んだ方に伺います。活用されていないのはなぜだと思いますか。最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ①著作権への関心が薄いから
- ②忙しくて活用する時間がないから
- ③著作権の問題が生じることが少ないから
- ④内容が難しいから
- ⑤有効に使えるものがないから
- ⑥著作権に詳しい教員がいるから
- ⑦その他

5.教員研修

問12 貴校には、過去3年間で著作権に関する研修(実施主体は問いません。自主研修も含みます)を受けたことがある教員は何人くらいいますか。

- ①5人以上
- ②2～4人
- ③1人
- ④いない

問12-2 問12で①～③を選んだ方に伺います。それはどんな研修ですか。把握している範囲内でいくつでも選んでください。

- ①文化庁主催の著作権研修会
- ②文部科学省(又は教員研修センター)主催の研修会
- ③都道府県(教育委員会を含む。)主催の研修会
- ④市区町村(教育委員会を含む。)の研修会
- ⑤教育研究団体の研修会
- ⑥その他
- ⑦わからない

問13 教員を対象とした著作権に関する研修について、貴校ではどのようなものが望ましいと思いますか。次の中から最も近いと思うものをひとつ選んでください。

- ①学校運営上に必要な著作権の知識についての研修
- ②児童・生徒への教育のための有効な指導法についての研修
- ③著作権に関する社会の動きなどの情報についての研修
- ④許諾を得る方法など実務的な内容の研修
- ⑤著作権に特化したような研修は必要ない

6.文化庁の情報

問14 貴校には、著作権教育に関連する資料や情報が、文化庁のホームページから入手できることを知っている教員がいますか。該当するものを選んでください。

- ①知っており、利用したことがある教員がいる
- ②知っている教員はいるが、利用したことはない
- ③いない

問14-2 問14で①を選んだ方に伺います。利用した結果の意見はどうでしたか。

- ①役に立ったと聞いている
- ②役に立たなかったと聞いている
- ③どちらともいえない

その他

今回のアンケートに関して、ご意見があれば、ご自由に記載願います。

ありがとうございました。

———学校著作権アンケート調査分析委員会委員———

榎本 竜二	東京女子体育大学
鈴木 修二	文化庁長官官房著作権課
三宅 健次	千葉大学教育学部附属中学校
大和 淳（主査）	東京農工大学

片田江邦彦	（社）著作権情報センター（CRIC）
森田 和夫	（社）日本教育工学会（JAPET）
増田 迪博	（社）日本教育工学会（JAPET）

（敬称略 五十音順 平成 23 年 3 月 31 日現在）

発行 社団法人 著作権情報センター（CRIC）

〒163-1411 東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー
TEL. 03-5353-6921 FAX. 03-5353-6920

社団法人 日本教育工学会（JAPET）

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル
TEL. 03-5575-5365 FAX. 03-5575-5366

協力 文化庁長官官房著作権課

印刷 株式会社 SIC

編集協力 （有）A&Aインクリース

